

第4次行財政改革大綱・実施計画の進捗について

1 報告の概要

令和3年4月に策定した都城市第4次行財政改革大綱の推進に当たり、実施計画で策定した各取組事項の状況把握と進行管理を行うとともに、取組過程の透明性を確保するため、年度ごとに進捗状況を取りまとめて報告するものです。

(1) 第4次行政改革大綱の概要

○計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

○基本理念

活力ある都城を次世代に確実に繋ぐための創造的な自治体経営の推進

○基本方針

「創造的改革の推進」「人材育成の強化」「財政運営基盤の堅持」

○KPIの設定

「5つの主要成果目標の設定」

「実施計画の取組事項として108項目を設定」

(2) 令和5年度の経過及び今後の予定

日程	内容
7月下旬	第1回行政改革推進委員会を書面開催し、進捗状況を報告
8月下旬	第1回行政改革推進会議を書面開催
9月19日（木）	部長会議にて進捗状況を報告
10月3日（木）	庁議にて進捗状況を報告
10月中旬	市HPにて公表

2 令和5年度の進捗状況

(1) 主要成果目標

① **主要成果目標1** 職員数の削減

5年間で5人の削減

※その後の職員定数条例の改訂により、主要成果目標1を「職員数の適正化」に修正するとともに、令和6年度1,407人・令和7年度1,414人に目標値を変更

重要業績評価指標 KPI	基準値	R5 目標値	R5 実績値	進捗状況	最終目標
職員定数	1,404人 (R2)	1,402人	1,401人	順調	1,414人 (R7)

⇒ 資料4の65ページを参照ください。

② **主要成果目標 2** 健全な財政運営

一般会計の地方債残高 712.3 億円以下

※その後の市長協議により、最終目標を令和6年度 699.9 億円以下に上方修正

重要業績評価指標 KPI	基準値	R5 目標値	R5 実績値	進捗状況	最終目標
地方債残高(一般会計)	712.3 億円 (R2)	712.3 億円 以下	649.3 億円	順調	699.9 億円 以下 (R6)

⇒ 資料4の71ページを参照ください。

③ **主要成果目標 3** 連携事業の強化

包括連携協定団体との連携事業を5年間で20事業実施

重要業績評価指標 KPI	基準値	R5 目標値	R5 実績値	進捗状況	最終目標
包括連携協定団体との 連携事業数	5 事業 (R2)	累計 11 事 業	累計 22 事 業	大きく 前進	累計 20 事業 (R3～R7)

⇒ 資料4の7ページを参照ください。

④ **主要成果目標 4** デジタル化の推進

デジタル技術の導入事業を5年間で100事業実施

重要業績評価指標 KPI	基準値	R5 目標値	R5 実績値	進捗状況	最終目標
行政事務におけるデジ タル技術の導入数	—	累計 60 業 務	累計 117 業 務	大きく 前進	累計 100 業務 (R3～R7)

⇒ 資料4の40ページを参照ください。

⑤ **主要成果目標 5** フィロソフィの推進

毎年度、職場活性度調査による都城フィロソフィ浸透度90%以上

重要業績評価指標 KPI	基準値	R5 目標値	R5 実績値	進捗状況	最終目標
職場活性度調査による 都城フィロソフィ浸透度	—	90%以上	78.9%	遅延	90%以上 (毎年度)

⇒ 資料4の57ページを参照ください。

(2) 実施計画の取組状況

実施計画で掲げた 108 項目の取組事項における重要業績評価指標 (KPI) と実績値については、資料 2 にまとめております。令和 5 年度における各項目の取組状況の詳細については、資料 4 を参照してください。

また、目標等の変更が生じた案件については、資料 5 を参照ください。

管理番号 49 は、目標値の上方修正を行っております。管理番号 50 については、国の指標変更に伴い、マイナンバーカードの交付枚数からマイナンバーカードの保有枚数率に変更しております。管理番号 58 は、口座振替の科目の廃止等による増減が毎年あるため、目標値を総口座振替受付数から WEB からの口座振替数の割合に変更しております。

★ 達成率 80.4% = 86項目／107項目

第 4 次行財政改革大綱の基本理念を踏まえた実施計画に取り組み、86 項目において令和 5 年度の目標を達成しました。※R4 達成率 77.8%

基本方針	未達成	遅延	やや遅延	順調	大きく前進	達成
I 創造的改革の推進 (57 項目)	0	6	4	27	13	7
II 人材育成の強化 (15 項目)	0	1	0	11	2	1
III 財政運営基盤の堅持 (35 項目)	2	1	7	13	4	8
計	2	8	11	51	19	16
	21			86		
R5 達成率	19.4%			80.4%		

※凡例の区分

最終目標の年度	内容		凡例
最終目標の年度が 到来したもの	最終目標を達成		達成
	最終目標が未達成		未達成
最終目標の年度が 到来していないもの	当該年度の目標値 に対する実績値の 到達率	89%以下	遅延
		90%～99%	やや遅延
		100%～110%	順調
		111%以上	大きく前進

第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和5年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況	最終目標	担当課
1	I	1	①	都城広域定住自立圏都市間の連携	都城広域定住自立圏都市間の連携事業数	48事業 (R2)	52事業	52事業	順調	54事業 (R7)	総合政策課
2	I	1	①	交通・地域安全の推進	「まもっど！！都城・三股ネットワーク」加入団体数	78団体 (R2)	84団体	84団体	順調	88団体 (R7)	総務課
3	I	1	①	庁内各課等との連携	都城市不当要求行為等防止対策委員会の開催数	—	実施	2回開催	順調	年1回以上 (毎年度)	総務課
4	I	1	①	災害時の後方支援対策	災害時応援協定の締結団体数	累計 54団体 (R2)	累計 63団体	累計 68団体	順調	累計 69団体 (R7)	危機管理課
5	I	1	①	農地中間管理事業の推進	農地中間管理事業による農地の集積面積	累計 2,166ha (R2)	累計 2,900ha	累計2,946ha	順調	累計 3,100ha (R7)	農政課 農業委員会
6	I	1	①	宮崎労働局との連携	雇用対策協定運営協議会の実施	年1回	年1回以上	1回 (書面開催)	達成	年1回以上	商工政策課
7	I	1	②	企業等との包括連携の強化	包括連携協定団体との連携事業数	5事業 (R2)	累計 11事業	22事業	大きく前進	累計 20事業 (R3～R7)	総合政策課
8	I	1	②	企業等とのパートナーシップの強化による就職支援	移住・U・I・ターン促進パートナーシップ企業数	14団体 (R2)	20団体	20団体	順調	26団体 (R7)	人口減少対策課
9	I	1	②	高等教育機関との連携強化	高等教育機関との連携事業数	36事業 (R1)	38事業	41事業	順調	40事業 (R7)	総合政策課
10	I	1	②	まちづくり協議会における地域内分権の推進	まちづくり計画策定地区数	0地区 (R3当初)	10地区	11地区	順調	15地区 (R6)	地域振興課
11	I	1	②	協働事業の推進	市とNPO等、多様な主体との協働事業数	232事業 (R1)	240事業	272事業	大きく前進	250事業 (R7)	地域振興課
12	I	1	②	市民公益活動の推進	市内に住所を有するNPO法人数	67団体 (R3当初)	70団体	66団体	やや遅延	72団体 (R7)	地域振興課
13	I	1	②	自治公民館の加入促進	自治公民館の新規加入世帯数	597世帯 (R1)	625世帯	487世帯	遅延	675世帯 (R7)	地域振興課
14	I	1	②	避難行動要支援者の個別避難計画の策定	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	累計 86名 (R3当初)	累計 370名	累計 201名	遅延	累計 570名 (R7)	福祉課
15	I	1	②	多面的機能支払交付金事業の推進	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	3,594ha (R2)	3,985ha	3,958ha	やや遅延	4,094ha (R7)	農村整備課
16	I	1	②	街路樹・公園管理の市民との協働推進	落ち葉収集袋配布箇所数	61か所 (R2)	64か所	84か所	大きく前進	66か所 (R7)	道路公園課
17	I	1	②	市道の維持管理に関する要望に対する迅速かつ適正な対応	市道の維持管理に関する要望処理率	86% (H28～R2の平均)	86%以上	87.3%	達成	86%以上 (毎年度)	維持管理課
18	I	1	②	老朽危険空家等の解体除却促進	老朽危険空家等の解体数	累計 83棟 (R2)	累計 173棟	累計 202棟	大きく前進	累計 233棟 (R7)	建築対策課
19	I	1	②	学校運営協議会の地域との連携	学校運営協議会において、中学校区単位での 合同の研修会等を最低年間1回開催	84.2% (R2)	94%	89% (17/19校)	やや遅延	100% (R7)	学校教育課
20	I	1	②	多様な主体との協働の推進	特別展の開催等における連携団体数	1団体 (R1)	累計 3団体	累計3団体	順調	累計 5団体 (R3～R7)	美術館
21	I	1	②	消防団との連携訓練実施	消防団との連携訓練実施回数	2回 (R2)	5回	5回	順調	5回 (R7)	消防総務課
22	I	1	②	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練 の実施回数	3地区 ※三股町含む。 (R2)	6地区	6地区	順調	全24地区 終了 (R6)	警防救急課
23	I	1	③	脱炭素化	カーボンニュートラル推進計画の策定	—	—	—	達成	策定 (R4)	環境政策課
24	I	1	③	ごみの減量化	ごみ総排出量	73,597t (R2)	67,439t	69,297t	やや遅延	65,998t (R7)	環境政策課 環境業務課 環境施設課
25	I	1	③	観光客の増加	観光入込客数	1,144,127人 (R2.1～12月)	1,636,032人	1,929,253	大きく前進	1,818,000人 (R7.1～12月)	みやこんじょPR課
26	I	1	③	生涯学習機会づくり	生涯学習教室延べ学習者数	20,945人 (R1)	21,400人	9,595人	遅延	22,000人 (R7)	生涯学習課
27	I	1	③	応急手当講習の実施	普通救命講習・救命入門コース開催数	64回/年 (R2)	118回/年	240回/年	大きく前進	135回/年 (R7)	警防救急課
28	I	1	④	市長との政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱の効果検証	政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱におけるPDCAサイクルの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
29	I	2	①	市民意識調査の充実	ふれあいアンケートの回収率	37.2% (H28～R2の平均)	40%以上	40.4%	順調	40%以上 (毎年度)	秘書広報課
30	I	2	①	文書管理維持管理品質の強化	ファイリングシステム 維持管理第1回目実地研修における評価Aの達成率	40% (R2)	60%	100%	順調	70% (R7)	総務課
31	I	2	①	地産地消推進のための地元業者優先発注の徹底	契約課発注案件について、特殊性のある工事等を除く公共工事等における地元発注割合	100% (R2)	100%	100%	順調	100% (R7)	契約課
32	I	2	①	合葬墓の利用推進	合葬墓利用申請数	191件 (R2)	累計 354件	累計 412件	大きく前進	累計 590件 (R3～R7)	環境政策課
33	I	2	①	森林経営管理制度の運用	未管理森林の管理に係る意向調査の実施面積	モデル地区 調査 (R2)	1,600ha	2,354.56ha	順調	累計4,800ha (R5～R7)	森林保全課
34	I	2	①	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者保険事業と介護予防事業との一体的実施に取り組む地区数	—	—	—	達成	15地区 (R4)	健康課
35	I	2	①	職域連携	職域を対象にした健康教育回数	4回/年 (R1)	6回/年	7回/年	順調	10回/年 (R7)	健康課
36	I	2	①	買い物困難者支援事業	移動販売車の販売拠点数	180か所 (R3当初)	186か所	293か所	達成	190か所 (R7)	商工政策課
37	I	2	①	投票率の向上	投票率	40.12% (R1)	50%以上	37.44%	遅延	50%以上 (R7)	選挙管理委員会事務局
38	I	2	①	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導実施率	95% (R2)	95%	98%	順調	95% (R7)	指令課
39	I	2	②	直営放課後児童クラブの委託化	放課後児童クラブの委託化数	累計 5か所 (R2)	—	—	達成	累計 8か所 (R4)	こども政策課

第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和5年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況	最終目標	担当課
40	I	2	②	公園トイレ清掃・園内清掃・草刈業務の地元委託	清掃業務等を地元委託する公園件数	115件/235件 (R2)	118件/235件	118件	順調	120件/235件 (R7)	道路公園課
41	I	3	①	押印廃止	押印廃止率	88.6% (R2押印廃止予定率)	94%	95.5%	順調	98%	総合政策課
42	I	3	①	LINEアカウントの運用	市公式LINEアカウント「ともだち」の登録者数	累計 36,000人 (R3当初)	累計 72,000人	累計82,100人	大きく前進	累計 78,000人 (R7)	秘書広報課
43	I	3	①	デジタル化の推進	行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	累計 60業務	累計117業務	大きく前進	累計 100業務 (R3～R7)	デジタル統括課
44	I	3	①	デジタル活用支援	高齢者等に対するデジタル技術の講習会及び相談会の実施回数	3回 (R2)	20回 (R5)	215回	大きく前進	20回 (R7)	デジタル統括課
45	I	3	①	電子契約の導入	電子契約の導入件数	—	300件/年	188件	遅延	700件/年 (R7)	契約課
46	I	3	①	デジタル面接の実施	職員採用の2次試験辞退率	10.8% (R2)	10%未満	9.40%	順調	10%未満 (R7)	職員課
47	I	3	①	基幹業務システムの標準化対応	基幹業務システム標準化	—	ガバメントクラウドへの対応	ガバメントクラウドへの対応	順調	完了 (R7)	情報政策課
48	I	3	①	国勢調査Web回答の推進	国勢調査Web回答率	36.3% (R2)	調査・検討	調査・検討	順調	40% (R7)	情報政策課
49	I	3	①	コンビニ交付サービスの推進	住民票等の諸証明書におけるコンビニ交付サービス利用率	12.11% (R2)	58.9% 29%	62.79%	順調	75% (R7) 70%	市民課
50	I	3	①	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの交付枚数保有枚数率	累計 90,897枚 (R2)	—	89.0%	—	83.5% (R7) 累計 164,698枚(R6)	市民課
51	I	3	①	農業分野におけるデジタル化	野生猿による農作物被害額	5,149千円 (R2)	4,839千円	322千円	大きく前進	4,633千円 (R7)	森林保全課
52	I	3	①	健康増進施設利用助成事業のデジタル化	健康増進施設利用助成券の利用総数	—	193,273回	144,296回	遅延	197,250回 (R7)	福祉課
53	Ⅱ	3	④	健診等予約システムの導入	システムからの予約率 (2歳6か月児歯科健診)	91.3% (R2)	93.5%	—	—	95% (R7)	こども政策課
54	I	3	①	子育て応援サイトの充実	子育て応援総合サイトアクセス数	11万7千 アクセス (R2)	17.5万 アクセス	30.2万 アクセス	大きく前進	22.5万 アクセス (R7)	こども政策課
55	I	3	①	web予約	集団検診のweb予約利用者割合	45.9% (R2)	48%	53.4%	順調	50% (R7)	健康課
56	I	3	①	農業用施設情報バンクの創設	農業用施設情報バンクを通じた情報提供数	—	3件/年	3件/年	達成	3件/年 (毎年度)	農政課
57	I	3	①	用途地域図等の電子化	HPの用途地域図等へのアクセス数	8,011回/年 (R2)	8,600回/年	10,004回	大きく前進	9,000回/年 (R7)	都市計画課
58	I	3	①	Webからの口座振替数の割合 Webによる口座振替受付数	Webからの口座振替数の割合 Webによる口座振替受付数	17.08% (R4)	20% 6,960件/年	20.30%	順調	20% 6,360件/年 (R7)	会計課
59	I	3	①	Net119緊急通報システム	Net119緊急通報システムの登録者数	59名 (R3)	107名	107名	順調	120名 (R7)	指令課
60	Ⅱ	1	①	職員対応スキルの向上	不当要求等対応研修の実施	—	対象職員の3割	30%	順調	副課長以下(消防、保育所、新規採用職員を除く。)の全職員の研修受講	総務課
61	Ⅱ	1	①	フィロソフィの推進	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	—	90%以上	78.9%	遅延	90%以上 (毎年度)	フィロソフィ推進課
62	Ⅱ	1	①	接遇の向上	接遇に関するモニタリング評価達成率	87.5% (R2)	87.5%以上	90.0%	順調	87.5%以上 (R7)	フィロソフィ推進課
63	Ⅱ	1	①	新規採用職員の消防団入団研修終了後の消防団継続数の確保	消防吏員を除く新規採用職員の研修終了後の消防団継続数の確保率	30%以上 (R2)	30%以上	31%	順調	30%以上 (R7)	危機管理課
64	Ⅱ	1	①	適正かつ公正な会計処理	財務帳票の月次監査における指導事項件数(過去3年間の平均)	40件以内 (R3)	39件以内	20件	大きく前進	38件以内 (R7)	会計課
65	Ⅱ	1	①	おもてなしの強化	都城島津邸来館者アンケート満足度	77.1% (R1)	83%	89.8%	順調	85% (R7)	都城島津邸
66	Ⅱ	1	①	救急技術向上	救急技術向上のための評価訓練回数	2回/年 (R2)	5回/年	5回/年	順調	6回/年 (R7)	警防救急課
67	Ⅱ	1	①	予防技術の向上	予防技術強化研修の実施回数	—	6回/年	6回/年	順調	6回/年 (R7)	予防課
68	Ⅱ	1	②	人事評価制度の適切な運用	人事評価結果を人事管理の基礎として活用	勤勉手当への反映 (R2)	—	—	達成	給与反映にも拡大 (R3)	職員課
69	Ⅱ	2	①	組織機構の見直しの実施	組織機構の見直しの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
70	Ⅱ	2	①	職員定数の適正化	職員定数	1,404人 (R2)	1,407人	1,407人	順調	1,414人 (R7)	総合政策課
71	Ⅱ	2	①	任期付職員制度の活用	短期集中的な政策課題への任期付職員の登用	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
72	Ⅱ	2	①	再任用職員の活用	再任用職員の職場開拓	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
73	Ⅱ	2	①	女性の登用	管理職における女性比率	17.0% (R3当初)	18.5%	26.1%	大きく前進	20.0% (R7)	職員課
74	Ⅱ	2	①	消防計画(受援計画を含む。)のブラッシュアップ	消防計画(受援計画を含む。)のブラッシュアップ	3回/年 (R2)	3回/年 (R7)	3回/年	順調	3回/年 (R7)	警防救急課
75	Ⅲ	1	①	実質収支の黒字確保	市財政の実質収支	14.6億円 (R2)	14.6億円以上	15.4億円	順調	14.6億円以上 (R7)	財政課
76	Ⅲ	1	①	地方債残高の縮減	地方債残高(一般会計)	712.3億円 (R2)	712.3億円以下	649.3億円	順調	699.9億円以下 (R6)	財政課
77	Ⅲ	1	①	広告事業による財源確保	バナー広告枠の販売件数	12件 (R3当初)	14件	13件	やや遅延	14件 (R7)	秘書広報課

第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和5年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況	最終目標	担当課
78	Ⅲ	1	①	市税の徴収対策	現年度市税収納率	99.27% (R1)	99.29%	99.18%	やや遅延	99.30% (R7)	納税管理課
79	Ⅲ	1	①	市税の滞納対策	市税収納率(全体)	97.84% (R1)	97.93%	97.76%	やや遅延	98.00% (R7)	納税管理課
80	Ⅲ	1	①	被保護者の就労支援	被保護者における新規就労者数	70人 (R2)	82人	104人	大きく前進	90人 (R7)	保護課
81	Ⅲ	1	①	医療扶助の適正化	生活保護健診受診率	19.6% (R2)	21.40%	27.80%	大きく前進	22.6% (R7)	保護課
82	Ⅲ	1	①	糖尿病重症化予防	尿中微量アルブミン検査実施率	56.2% (R2)	62%	70.9%	大きく前進	65% (R7)	健康課
83	Ⅲ	1	①	介護保険料の徴収対策	介護保険料収納率	99.21% (R2)	99.23%	99.44%	順調	99.24% (R7)	介護保険課
84	Ⅲ	1	①	こけなひからだづくり講座の実施	こけなひからだづくり講座参加者人数	4,154人 (R1)	4,211人	3,223人	遅延	4,240人 (R7)	いきいき長寿課
85	Ⅲ	1	①	複合型短期集中予防サービス	複合型短期集中予防サービス利用者のうち改善した利用者の割合	70% (R3)	70%	100%	順調	80% (R7)	いきいき長寿課
86	Ⅲ	1	①	医療費適正化	国民健康保険加入者1人当たり医療費の対前年比伸び率	過去5年平均 4.0% (H27～R1)	3.0%未満	4.15%	やや遅延	3.0%未満/年 (R7)	保険年金課
87	Ⅲ	1	①	保険税収納率向上	国民健康保険税収納率(現年度分)	95.46% (R2)	95%以上	94.90%	やや遅延	95.50% 以上 (R7)	保険年金課
88	Ⅲ	1	①	歳入財源の確保	歳計現金の運用による運用益	32,466円 (R2)	35,000円	58,786円	大きく前進	37,000円 (R7)	会計課
89	Ⅲ	1	①	基金運用による収益確保	基金の運用による運用益	2,590万円 (R2)	2,620万円	25,420,206円	やや遅延	2,650万円 (R7)	会計課
90	Ⅲ	1	①	経費の節約	余剰教科書・指導書の回収率及び再使用率	100% (R2)	100%	100%	順調	100% (R7)	学校教育課
91	Ⅲ	2	①	指定管理者制度の推進	制度導入施設におけるPDCAサイクルの推進	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
92	Ⅲ	2	①	災害時の備蓄対策	本市備蓄計画に基づく備蓄品の確保率	75% (R2)	90%	90%	順調	100% (R7)	危機管理課
93	Ⅲ	2	①	市有財産の未利用地の処分検討	利活用の見込みのない市有財産の売却処分件数	累計 13件 (R2)	累計 16件	累計17件	達成	累計 18件 (R7)	財産活用課
94	Ⅲ	2	①	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の集約・複合・転用等の件数	累計 7件 (R2)	累計 10件	累計12件	達成	累計 12件 (R7)	財産活用課
95	Ⅲ	2	①	クリーンセンターの長寿命化	維持保全計画における維持管理補修計画の適切な監理	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	環境施設課
96	Ⅲ	2	①	児童プールのリスクマネジメント	不要な児童プールの削減数	5か所 (R2)	—	—	達成	累計 6か所 (R3～R4)	こども政策課
97	Ⅲ	2	①	橋りょう長寿命化	橋りょう点検実施率	36.8% (R2)	100%	100.0%	達成	100% (R5)	維持管理課
98	Ⅲ	2	①	市営住宅等管理戸数の再編	市営住宅等管理戸数	3,526戸 (R3当初)	3,400戸	3,339戸	順調	3,419戸 (R7)	住宅施設課
99	Ⅲ	2	①	山之口総合支所等複合施設整備	山之口総合支所等複合施設の整備	計画 (R2)	山之口総合支所解体工事	解体工事完了	順調	整備完了 (R6)	山之口地域生活課
100	Ⅲ	2	①	学校施設の長寿命化	予防改修工事(屋上防水及び外壁補修)の施工完了校数	0校 (R3当初)	3校	4校	順調	累計 10校 (R3～R7)	教育総務課
101	Ⅲ	2	①	強靱な施設づくり	上水道管の基幹管路の耐震化率	35.10% (R2)	39.30%	36.8%	やや遅延	41.00% (R7)	水道課
102	Ⅲ	2	①	公共下水道管路施設地震対策	下水道総合地震対策短期計画に基づく管渠耐震化率	0% (R2)	91.7%	100.0%	達成	100% (R6)	下水道課
103	Ⅲ	3	①	水道事業の経営健全化	水道事業に係る給水原価(過去5年間の平均)	124.09円/㎥ (H29～R2平均)	124.09円/㎥以下	(R1～R5平均) 123.07 円/㎥	達成	124.09円/㎥ 以下 (毎年度)	水道総務課
104	Ⅲ	3	①	簡水事業の経営健全化	簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	366.29円/㎥ (R1～R2平均)	366.29円/㎥以下	(R1～R5平均) 410.07 円/㎥	未達成	366.29円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
105	Ⅲ	3	①	御池簡水事業の経営健全化	御池簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	271.12円/㎥ (R1～R2平均)	271.12円/㎥以下	(R1～R5平均) 216.98 円/㎥	達成	271.12円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
106	Ⅲ	3	①	下水道事業の経営健全化	公共下水道事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	151.87円/㎥ (H29～R2平均)	151.87円/㎥以下	(R1～R5平均) 149.92 円/㎥	達成	151.87円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
107	Ⅲ	3	①	農業排水事業の経営健全化	農業集落排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	218.36円/㎥ (H29～R2平均)	218.36円/㎥以下	(R1～R5平均) 227.10 円/㎥	未達成	218.36円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
108	Ⅲ	3	②	第三セクター等の経営改善計画の策定	経営改善計画の策定	実施 (R2)	実施	実施	順調	検討・策定・実施 (3か年サイクル)	総合政策課
109	Ⅲ	3	②	温泉施設改革	経営効率化策の実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	みやこんじょPR課

進捗状況が「やや遅延」「遅延」の取組事項一覧

管理番号	取組事項	重要業績評価指標 KPI	進捗状況	遅延等の主な原因	今年度以降の対策	担当課
12	市民公益活動の推進	市内に住所を有するNPO法人数	やや遅延	・設立団体数が伸び悩む理由としては、設立認証に関する書類作成に時間がかかることや、市での認証後には法務局での登記手続きがあるなど、事務の煩雑さが要因と考えられる。従って、設立相談があっても 設立に至らないケースもあった。	・みやざきNPO・協働センターとの連携を図りながら、新規のNPO法人設立に対し、丁寧な支援を行うとともに、既存のNPO法人が活動を継続できるように相談対応を行う。 ・協働商談会の実施により、NPO等の団体の交流や研修の場を設け、団体の活動の活性化を図る。	地域振興課
13	自治公民館の加入促進	自治公民館の新規加入世帯数	遅延	・高齢になった館員が、自治公民館活動への参加が困難となり、集団で脱退するケースなどが増えている。	・市内企業をはじめ、校長会や自衛隊、警察署等に参加促進への協力を依頼する。 ・自治公民館の負担軽減や加入促進を目的とした自治公民館応援パッケージの取組として、自治公民館整備費補助金の拡充や自治公民館加入者のファミリーサポートセンター利用無料化、加入促進に係るちらし等の作成、誰もが参加しやすい自治公民館作りを目的とした講演会及びワークショップを開催する。	地域振興課
14	避難行動要支援者の個別避難計画の策定	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	遅延	・令和4～5年度に、浸水想定区域を中心に約250件の作成依頼を行ったが、本人・家族の同意が得られない、避難支援者がいない、避難先がない等、個別避難計画の必要項目が埋まらず、作成に至らない事案がみられている。	・浸水想定区域の名簿登録者の計画作成に優先的に取り組む ・本人・家族をはじめ、地域関係者や福祉専門職との意見交換の場を持ち、必要に応じて訪問に同行するなど、制度周知や計画作成の推進を図る。	福祉課
15	多面的機能支払交付金事業の推進	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	やや遅延	・令和5年度において、多面的活動組織で新規に1組織(前田迫環境保全会)が取組を開始したが、事業を実施してきた6組織が組織構成員の高齢化や役員へのなりて不足等を理由に令和5年度を以って活動を断念したことにより「やや遅延」となっている。	・事業を取組む活動組織の新規の掘り起こしと既存組織の存続を推進していく。	農村整備課
19	学校運営協議会の地域との連携	学校運営協議会において、中学校区単位での合同の研修会等を最低年間1回開催	やや遅延	・徐々に自粛していた活動が再開されたことで、学校と地域の方々との交流を図ることができたが、復活した学校行事等をどう工夫改善しながら実施していくのかという議論に追われていた。 ・委員研修会では、「熟議」をテーマにワークショップ等を行い、参加者は熟議の良さや役割を体感していただくことができたが、小中合同で行うことの意義については理解が深められなかった。	・委員研修会において、昨年度の研修内容をさらに発展させ、「小中合同で熟議のテーブルをつくる」ことをテーマに、小中合同研修会で熟議を行うことの意義等についての理解を深める。 ・学校運営協議会の中学校区での合同研修会等の開催未実施地区に対し、先進地区の事例を情報提供するとともに、直接市教委から合同開催を促し、実績値を上げる。	学校教育課
24	ごみの減量化	ごみ総排出量	やや遅延	・ごみの総排出量としては目標値を達成していないが、資源ごみを除くごみ排出量は目標値を達成しており、実質ごみの減量化は推進できている。	・ごみ処理施設での展開検査、簡易展開検査の強化及び組成分析の実施 ・事業系ごみの適正排出の啓発及び指導強化 ・不適正ごみの調査及び排出者への指導強化 ・使用済小型家電リサイクル事業、不要教科書リサイクル事業の推進 ・部内ごみ減量ワーキンググループで課題解決に向け連携強化	環境政策課 環境業務課 環境施設課
26	生涯学習機会づくり	生涯学習教室延べ学習者数	遅延	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を休止していたこともあり、令和2年度以降学習者が減少した。	・市ホームページや広報紙等で事業PRすること、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した学習者の再定着を図る。 ・きらり体験教室参加者へアンケートを実施し、市民のニーズに応える教室の開催に努め、利用者の増加を図る。 ・小学生向けの体験教室「夏休みチャレンジ教室」を実施し、新たな世代の事業利用者の確保を図る。 ・学習成果発表の場である生涯学習フェスティバルを再開し、市民の学習意欲向上を図る。	生涯学習課
37	投票率の向上	投票率	遅延	・全国的に、特に若い世代において、政治や選挙に関心の低い有権者が増えてきていることが指摘されている。 ・年度末から年度当初にかけての選挙期間であったため、就職や卒業、人事異動等と重なり、市民の選挙への関心が薄かったことも要因の1つとして考えられる。	・小・中学校、高校等での出前授業を継続して実施し、若者に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう啓発する。 ・事業所等における社会人向けの出前講座を拡充し、幅広い世代の有権者に選挙の意義を再認識してもらう。 ・高校生や南九州大学生に投票立会人への登録を募り、選挙を身近なものとして捉えてもらうとともに、同世代の有権者の投票行動につなげる。	選挙管理委員会事務局
45	電子契約の導入	電子契約の導入件数	遅延	・令和5年11月から運用を開始したため、建設工事及び建設工事に伴う委託契約の件数が限られた。 ・パソコン操作が苦手なため、電子契約の利用をためらう事業者がいた。 ・紙の契約書や印鑑を重んじる事業者もいた。	・電子入札の落札者に電子契約のメリット(ペーパーレス等の業務効率化及び収入印紙等の経費削減)を継続して説明をする。 ・関連団体に訪問し、再度説明を実施する。 ・契約課が発注するその他の契約(物品及び役務)も順次、拡大する。	契約課
52	健康増進施設利用助成事業のデジタル化	健康増進施設利用助成券の利用総数	遅延	・磁気カードに移行した令和4年度以降、磁気カードを21,460枚発行しており、利用回数は徐々に増加しているものの、高齢者や障がい者のライフスタイル、趣味等が多様化してきていることもあり、コロナ禍以前の水準には回復しておらず、目標値を上回ることではなかった。	・助成券の利便性や利用可能な温泉施設を紹介するチラシを作成し、磁気カードの新規発行および施設利用の促進を図る。	福祉課
61	フィロソフィの推進	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	遅延	・都城フィロソフィを基軸とした職員の意識は向上していると考えられるが、浸透するために必要な手段を継続して行うことで自己意識が高まり、浸透度が低下したと考える	・幹部職員へのフィロソフィ研修の実施(JAL研修・コンパ等) ・全職員を対象とする研修(JAL研修・専用ポータルサイトによる個人学習) ・再任用・会計年度任用職員を対象とする研修(専用ポータルサイトによる個人学習) ・階層別研修での市長講話 ・フィロソフィ職場活性化調査の実施	フィロソフィ推進課

管理番号	取組事項	重要業績評価指標 KPI	進捗状況	遅延等の主な原因	今年度以降の対策	担当課
77	広告事業による財源確保	バナー広告枠の販売件数	やや遅延	・営業を実施するも前年度事業者の継続には繋がられているが、広告費用の捻出困難等の理由により、新規業者の確保までは至らなかった。	・R6年度は、年間を通じて14件のバナー広告掲載を目指す ・広報取材先業者なども含めて営業活動をこれまで以上に増加。営業時には、懇切丁寧な説明と市ホームページの閲覧数(R5年間75万ビュー)などをアピール。	秘書広報課
78	市税の徴収対策	現年度市税収納率	やや遅延	・令和5年4月から、固定資産税・軽自動車税についてeL-Taxでの納付取扱税目となり、市民がいつでもどこでもスマートフォン等を活用して、納付しやすい環境整備を整えたが、物価高騰等による市民生活への圧迫や原材料費等の高騰に起因する企業収益への影響により、現年度市税収納率は、99.18%と令和4年度比0.04ポイント下回る結果となった。	・課内体制を見直し、現年度分のみ滞納者対応に特化した担当を設置。早い段階での滞納整理業務により、未納者を減らし、収納率向上を図る。 ・現年度収納率を向上させるため、深みのある実態調査・財産調査や滞納処分の推進等の取組をより強化する。	納税管理課
79	市税の滞納対策	市税収納率(全体)	やや遅延	・令和5年4月から、固定資産税・軽自動車税についてeL-Taxでの納付取扱税目となり、市民がいつでもどこでもスマートフォン等を活用して、納付しやすい環境整備を整えたが、物価高騰等による市民生活への圧迫や原材料費等の高騰に起因する企業収益への影響により、市税収納率(全体)は、97.76%と令和4年度比0.09ポイント下回る結果となった。	・課内体制を見直し、現年度分のみと現年・過年度分滞納者の担当に分け、それぞれにより有効な滞納整理業務を行い、全体の市税収納率向上を図る。 ・市税収納率(全体)を向上させるため、深みのある実態調査・財産調査や滞納処分の推進等の取組をより強化する。	納税管理課
84	こけないからだづくり講座の実施	こけないからだづくり講座参加者人数	遅延	・コロナ感染症の影響で講座を中止し現在も再開に至っていない講座が15か所ある。また、再開した講座においても、中止前に比べ参加者数が減っている。	・開設中の講座には半年ごとの継続支援を行う。また、希望がある団体にはハロー市役所元氣講座を通じて訪問し、講座開設の働きかけを行う。 ・こけないからだづくり講座10周年として、大交流会を実施し、今後の事業継続に弾みをつける。 ・フレイル予防教室等と介護予防事業を一元的に実施する。 ・現在のこけない体操では物足りない参加者向けに、さらに負荷をかけた新しい体操を考案する。 ・こけないからだづくり講座がどういったものかを知らってもらうために、誰でも参加できる体験イベントを開催し、新規参加者の獲得に繋げる。	いきいき長寿課
86	医療費適正化	国民健康保険加入者1人当たり医療費の対前年比伸び率	やや遅延	・新型コロナ禍の受診控えが収束し被保険者の受診率が上がり、目標達成に届かなかった。	・これまでの適正化の取組を継続して行う。 ・第三者行為求償業務の処理精度を上げる為に、対象者に対し、傷病届等、必要書類の提出について勧奨回数を増やす。	保険年金課
87	保険税収納率向上	国民健康保険税収納率(現年度分)	やや遅延	・コロナ禍による保険税減免措置の終了、物価上昇による被保険者の家計圧迫など自主納付の減少のため目標値に達成せず。	・催告強化月間(9月・11月・2月)に4月を新たに追加し実施する。 ・搜索・実態調査による滞納世帯の状況把握及び納税指導を行う。 ・預金差押を重点的に、差押の強化を行う。 ・コールセンターの休日架電を従来の月末から毎月中旬へ変更(半月前倒し)	保険年金課
89	基金運用による収益確保	基金の運用による運用益	やや遅延	・預金金利が0.002%と低迷したままのため、利息収入が思うように上がらなかった。 ・債券運用による利息収入は前年に比べやや増えたが、購入限度額(基金の1割)いっぱいのため頭打ちとなっている。	・基金の積立額の増加のため、債券を購入し、利息による収入増を図る。 ・国債の金利上昇に伴い現有債券の評価額が低い状況が続いているが、相場を日々注視し、より利回りの高い債券への入れ替えなど、タイミングを逃すことなく運用に努める。 ・預金金利の動向を注視し、最も確実かつ有利な運用に努める。	会計課
101	強靱な施設づくり	上水道管の基幹管路の耐震化率	やや遅延	・令和5年度の対象工事のうち1件は繰越し、さらに1件は県道改良の工程調整に伴い工事発注を見送り、耐震化率見込み39.2%	・基幹管路の耐震化には多額な費用を要するため、交付金事業を活用し整備を進める。 ・当該年度工事は年度内完了できるよう早期発注を進める。	水道課
104	簡水事業の経営健全化	簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	未達成	・令和2年度以降、山之口運動公園整備関連工事、野上浄水場系水源調査及び高城四家地区統合事業の実施に伴い、事業費が増加したことによるもの。	・委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。 ・突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。 ・電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。 ・財政計画に基づく健全経営の推進。	水道総務課
107	農集排水事業の経営健全化	農業集落排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	未達成	・令和元年度以降、老朽施設更新に必要な計画策定業務委託及び包括維持管理業務委託料見直しの実施に伴い、事業費が増加していることによるもの。	・委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。 ・突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。 ・電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。 ・財政計画に基づく健全経営の推進。	水道総務課

第4次行財政改革大綱実施計画 実績報告(令和5年度分)

フォローアップシート

令和6年9月
総合政策部総合政策課

【基本方針 I 創造的改革の推進】

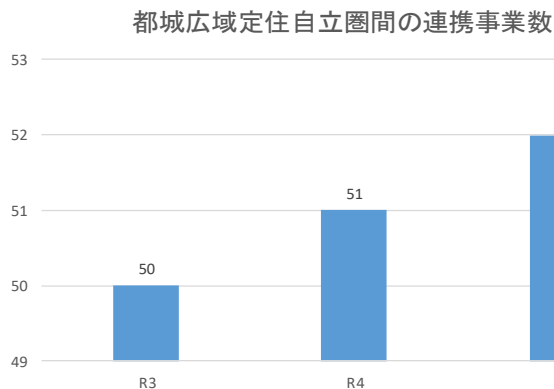
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

総合政策部総合政策課

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

都城広域定住自立圏域市町間の連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
1	都城広域定住自立圏間の連携事業数	48事業 (R2)	52事業	52事業	順調



【市民生活への影響・効果】

○少子高齢化や人口減少社会を迎える中、自治体の課題は多岐にわたっており、1自治体だけでなく近隣自治体と連携して様々な取組を実施していくことが必要。

○近隣自治体と連携して事業を実施することにより、事業の効率化や財政負担の縮減が図られる。

○その結果、市民の利便性向上に資する事業等により人的・財政的資源をかけることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 少子高齢化や人口減少社会など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変わる中においては、一自治体のみではなく、近隣の自治体と連携して様々な課題に取り組むことが必要
- 本市では、宮崎県北諸県郡三股町、鹿児島県曾於市及び志布志市と都城広域定住自立圏を形成
- 医療、高規格道路、防災等広く連携を図り、都市機能の強化を図ることで、圏域の人口流出に歯止めをかける。

2 これまでの主な取組

- 大規模災害に備えた、圏域の消防団、防災担当職員の連携強化研修等
- 婚活イベントの実施による圏域への移住・定住を促進
- 圏域の課題を解決する政策立案能力の強化

3 前年度の成果及び進捗

- 大規模災害を想定した、圏域内の各消防団による合同訓練の再開
- 圏域の物産施設を巡るスタンプラリー(新規事業)の実施

4 本年度以降の取組

- 圏域の課題を圏域で共有するための連携強化
- 都城志布志道路全線開通等、圏域内の環境変化に対応した取り組みのブラッシュアップ

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総務部総務課

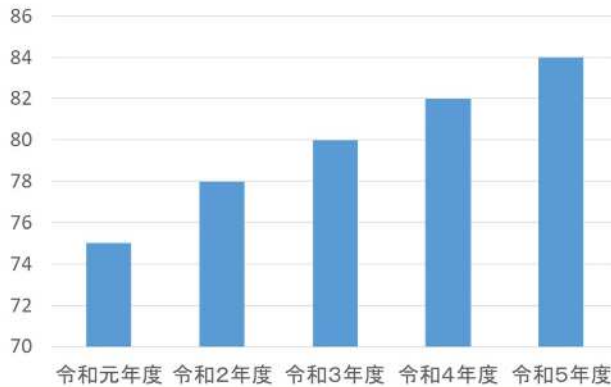
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

交通・地域安全の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
2	「まもっど！！都城・三股ネットワーク」加入団体数	78団体 (R2)	84団体 (R5)	84団体	順調

ネットワーク加入団体数推移状況



【市民生活への影響・効果】

警察から提供される事件、事故の発生状況や防犯情報、交通情報をネットワークを通じて発信することで、加入団体を通じてさらに多くの市民に発信され、市全体の防犯意識の向上、交通安全意識の醸成につながり、犯罪のない安全で安心なまちづくりが図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 地域住民が交通事故や犯罪に巻き込まれるのを未然に防止することを目的に、警察と連携し、警察から提供される声かけ事案や特殊詐欺、交通事故等の事件に関する情報や防犯、交通安全に関する情報を加入団体に発信し、官民一体となって犯罪のないまちづくりを推進する。

2 これまでの主な取組

- 加入機関、団体を介したネットワークへの加入促進
- ネットワークの意義に関する広報、周知

3 前年度の成果及び進捗

- 新たに2団体（都城市北諸県郡医師会、宮崎ガス株式会社 都城支店）が加入
- 加盟団体等に対し、特殊詐欺等の発生状況や交通事故発生状況等、68件の地域・交通安全情報を発信

4 本年度以降の取組

- 新たに2団体の加入を目標に業務を推進中
- 年に1回、連絡会議を開催し、相互の連携強化及び情報共有を図る。
- 県のアドバイザー事業を活用し、安全なまちづくりに関する講師の派遣を要請する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総務部総務課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

庁内各課等との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
3	都城市不当要求行為等防止対策委員会の開催数	—	実施	2回開催	順調



【市民生活への影響・効果】

長年、懸案となっていた恒常的不当要求等行為に対して、組織的に毅然と対応するとの方針を掲げ、具体的対策を講じることにより、公平・公正な行政サービスの提供体制が強化された。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 攻撃性、執拗性を伴うことの多い不当要求等行為に、繰り返し長時間対応することで、職員の精神衛生面へ悪影響を及ぼし、業務遂行に著しい支障が生じる事態が発生していた。

2 これまでの主な取組

- 令和3年度4月に、不当要求等対策室を新設
- 都城市不当要求行為等防止対策委員会を開催(R3/5月、7月、11月、R4/11月)。
同委員会において、不当要求等対策に組織的に取り組むとの方針決定
- 執務室スペースへの職員以外の立入規制など具体的対策を開始

3 前年度の成果及び進捗

- 不当要求等対策室の主催により、都城市不当要求行為等防止対策委員会を継続的に開催することにより、不当要求等行為に対し、組織的に対応する体制整備が図られている。
- 不当要求等対策室が、各課(室)等で発生した不当要求等事案の相談窓口になることで、組織的な不当要求等対策が実施されるとともに、職員の精神衛生面への悪影響の防止や公平、公正な業務遂行の一助となっている。

4 本年度以降の取組

- 不当要求等行為に対しては、組織的な対応を継続
- 市の業務遂行における公平性、公正性の確保の継続
- 不当要求等対応研修を通じた、職員個々の不当要求等対応スキルの向上

【基本方針 I 創造的改革の推進】

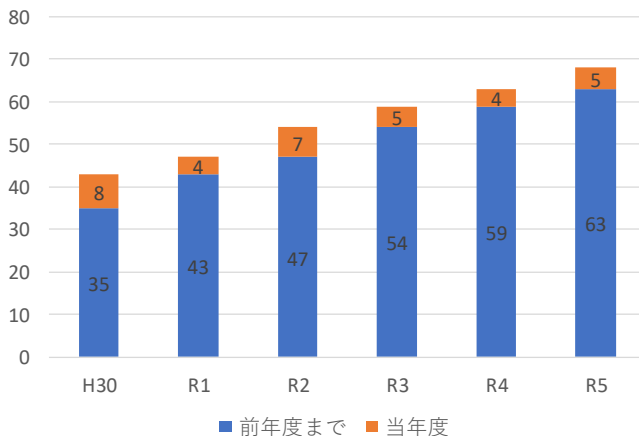
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

総務部危機管理課

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

災害時の後方支援対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
4	災害時応援協定の締結団体数	累計 54団体 (R2)	累計 63団体	累計 68団体	順調



【市民生活への影響・効果】

- ・災害時には迅速な応急復旧の対応が求められるが、民間事業者等に対応を依頼する際に煩雑な承認手続や関係各所との調整が発生し、対応が遅れる可能性がある。
- ・災害時応援協定を締結することで、支援内容等の調整を事前に行うことができ、協定発動により煩雑な手続を省略することで迅速な対応が可能となる。
- ・災害時に迅速な応急復旧の対応を可能とすることで市民の安心安全な生活に貢献するものである。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 東日本大震災など災害発生時において、民間事業者等と行政の間で締結した協定が大きな効果をあげた。
- 平成25年、災害対策基本法の改正により、民間事業者との協定締結を促進する内容が盛り込まれた。
- 都城IC付近の企業等との連携により、大規模災害に備えた後方支援拠点都市づくりの取組の強化が可能となった。

2 これまでの主な取組

- 令和6年3月末までに、68団体の企業等と協定を締結
- 協定を締結している企業等とは、密に連絡を取り合い緊急時の連絡先を情報共有
- 企業等から提供可能なリソースを整理して後方支援計画に反映
(※リソース：資源のこと。ここでは、災害対策に必要な人、物、施設等をいう。)

3 前年度の成果及び進捗

- ㈱ナガワとの協定により、災害時におけるレンタル機材の提供を受けることが出来るようになった。
- MTエナジー㈱との協定により、可搬式携帯バッテリーの無償貸与を受けることが出来るようになった。
- 西日本電信電話㈱宮崎支店との協定により、災害時における通信障害情報等の必要な情報の共有を受けることが出来るようになった。
- ㈱レジャークリエイトとの協定により、災害時におけるヘリコプターによる緊急・救援輸送への要請を行うことが出来るようになった。
- 宮崎ガス㈱との協定により、都市ガス停止状況等の必要な情報の共有を受けることが出来るようになった。

4 本年度以降の取組

- 真に実効性のある協定であるかどうかの見極め
- 訓練による実効性の確保
- 企業に加え、市民団体等との連携による後方支援活動の推進
- 協定に伴う流通備蓄に関する物資等の提供可能数の確認

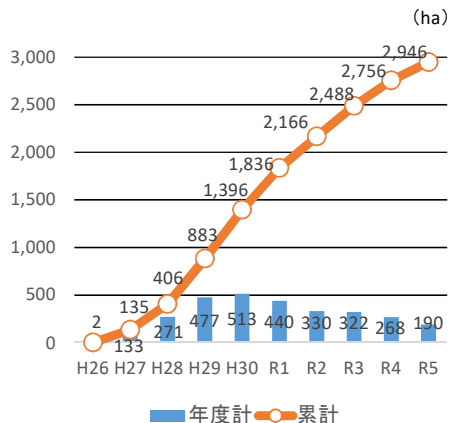
【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

農地中間管理事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
5	農地中間管理事業による農地の集積面積	累計 2,166ha (R2)	累計 2,900ha	累計2,946ha	順調



【市民生活への影響・効果】

- 地域の担い手への農地集積により荒廃農地や遊休農地の発生が抑制される。
- 集落の営農組織が農地集約に取り組むことで、農作業の効率化に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 高齢化等に伴い、農業従事者が激減することが予想される。
- 将来の地域農業を担う者へ農地の集積化・集約化を図る必要がある。
- 地域農業の農地利用の問題解決手段として農地中間管理事業を推進する。

2 これまでの主な取組

- 集落営農組織による事業への取組
- 事業の趣旨に賛同する農業法人の積極的な事業活用
- 個人間の利用権設定から農地中間管理機構を通じた利用権設定への変更

3 前年度の成果及び進捗

- 農業関係機関OBの推進員を3名雇用（会計年度任用職員）して担い手へアプローチ
- 認定農業者等以外に、95a以上耕作している専業農家も農地の受け手として推進
- 事業を活用する農家の減少や、農地貸借契約期間満了による更新手続業務が増加する中、累計目標値をクリア

4 本年度以降の取組

- 借受希望のある農業者に対して個別に事業推進
- 地域計画策定に取り組む地域の農地集積・集約化を推進
- 農業経営基盤強化促進法による利用権設定から、農地中間管理機構法による利用権設定

定

への移行を推進

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

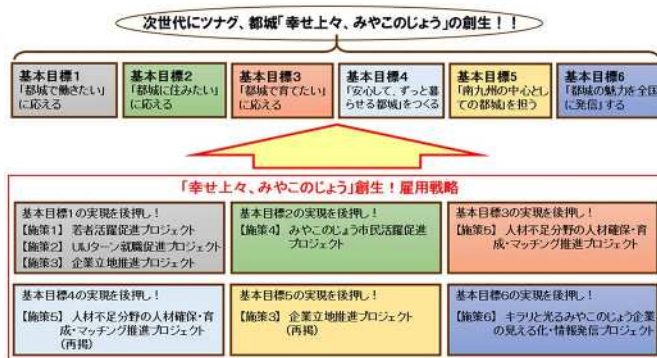
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

商工部商工政策課

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

宮崎労働局との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
6	雇用対策運営協議会の実施	年1回	年1回	1回(書面)	達成



【市民生活への影響・効果】

都城市と宮崎労働局・ハローワーク都城が雇用対策協定を締結することで、この地域において一体的に雇用・労働施策を展開することが可能となる。双方の力を結集することにより、これらの基本目標達成を雇用・労働施策の側面から強く後押しすることができる。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都城市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で『次世代にツナグ、都城「幸せ上々、みやこのじょう」の創生』に向けて掲げている6つの基本目標の達成のため、宮崎労働局との雇用対策協定に基づき、連携してこの地域における雇用施策を実施する。

2 これまでの主な取組

- 地元企業説明会・面接会等の実施・UIターン説明会等の実施
- 企業立地関連情報の共有

3 前年度の成果及び進捗

- 都城所管内の新規高校卒業者に占める都城所管内就職割合 48.3%
- 移住・UIターン促進パートナーシップ企業数(累計) 20社
- 企業立地数(累計) 61件
- ハローワーク都城の一般職業紹介による就職率 41.4%
- 人材不足分野の就職件数 982人
- ユースエール認定(累計) 3社
- くるみん認定企業数(累計) 8社

4 本年度以降の取組

- 協定に基づく雇用対策(5ヵ年計画)について本年度が最終年度となるため、対面形式にて協議会を開催予定。次年度以降の計画についてより現代のニーズに即したものを策定し、労働局やハローワーク都城と連携を密にして取り組んでいく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

企業等との包括連携の強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
7	包括連携協定団体との連携事業数	5事業 (R2)	11事業	22事業	大きく前進



損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定締結式

【市民生活への影響・効果】

○民間企業の持つノウハウやネットワーク活用することで、公民が協力しながら地域課題に取り組み、市単独で実施するよりも効果的な市民サービスを提供することができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市と民間事業者等とが、個別の分野に限定せず、複数の分野において「包括的」な共同の取組を進め、効果的な事業を実施する必要がある。
- 通常の協定は、当該分野と関連のある部局で個別に締結しているが、連携事項が多岐にわたる場合、包括連携協定として総合政策課が締結の窓口となっている。

2 これまでの主な取組

- 平成26年度に最初の包括連携協定を締結して以来、令和5年度末現在24の団体・企業と協定を締結している。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度は、既存事業として6事業、新規事業として16事業を実施した。
※大学などの高等教育機関との連携事業は除く。
- 第一生命保険株式会社による健康ライフ教室を始め、大塚製薬株式会社との各企業への健康教育など、新たに16事業の取組が実現した。

4 本年度以降の取組

- 新たに協定を締結した団体・企業との新規連携事業実施はもちろんのこと、既に締結している団体・企業についても継続事業以外の新規連携事業の掘り起こしを行う。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部人口減少対策課

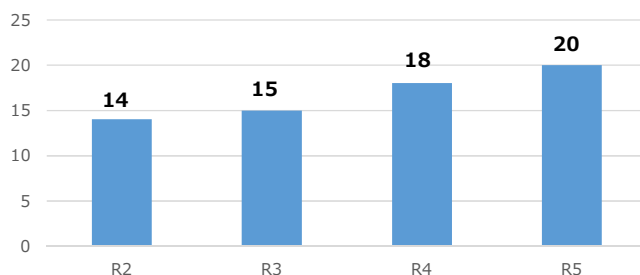
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

企業等とのパートナーシップの強化による就職支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
8	移住・UIJターン促進パートナーシップ企業数	14団体 (R2)	20団体	20団体	順調

都城市移住・定住促進パートナーシップ
登録企業



【市民生活への影響・効果】

○若年層の転出超過等による人口減少が続く中、移住・UIJターンの促進など、市外から人口流入を促進していく必要がある。
○若年層の移住・定住促進に取り組むパートナーシップ企業と連携することで、就職支援の強化や雇用拡大を図ることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市においては、就職期の若年層の転出超過が課題
- 若年層の移住・定住を促進するためには、雇用・就職支援が求められている。
- 市内企業と連携した移住・UIJターン者の確保が重要

2 これまでの主な取組

- 移住・UIJターン者を積極的に受け入れている団体をパートナーシップ企業として登録
- 定住自立圏構成市町とパートナーシップ企業と連携し、オンラインでの就職座談会を開催
- パートナーシップ企業による学生のインターンシップの積極的な受け入れ

3 前年度の成果及び進捗

- 新たなパートナーシップ企業として社会福祉法人豊の里、学校法人天竜学園を登録
- パートナーシップ企業等が参加した移住・UIJターンWEB就職座談会を令和5年8月及び令和6年3月に開催

4 本年度以降の取組

- 若年層の移住・定住に積極的に取り組む新たなパートナーシップ企業の掘り起こしを推進
- 移住・UIJターンWEB就職座談会の開催など、パートナーシップ企業と連携した取組の推進
- パートナーシップ企業と連携した移住・定住促進に関する情報発信の強化

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部総合政策課

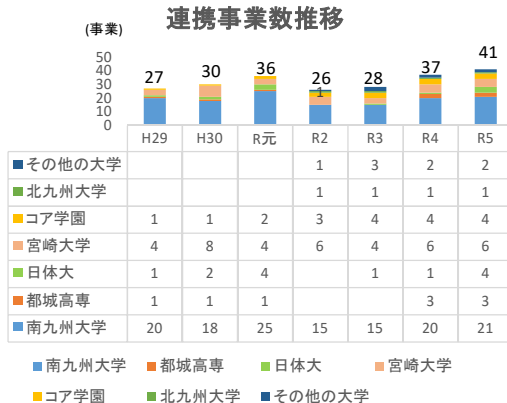
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

高等教育機関との連携強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
9	高等教育機関との連携事業数	36事業 (R1)	38事業	41事業	順調

【市民生活への影響・効果】



○高等教育機関と、相互の資源及び機能を活かし、幅広い分野で連携協力を行い、地域社会の発展につながる事業を実施することで市民サービスの向上につながる。

○市内高等教育機関との連携事業を実施することで、市民の高等教育機関の認知度が高まり学生募集へとつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市内(三股町を含む。)には、高等教育機関が10校あり、福祉、園芸、工学、看護分野が充実していることから、市と高等教育機関が、相互の資源及び機能を活かすための連携体制を構築する必要がある。
- 高等教育機関の知見等を地域に還元するため、市民が参加できるイベントを支援し、各校の認知度向上を目指す。

2 これまでの主な取組

- 高等教育機関が主催するイベント等について、市広報紙やホームページを活用し、情報発信を積極的に実施。
- 市ホームページ内の高等教育機関紹介ページ「都城で学びたい！」に各学校のイベント情報を随時掲載するとともに、ガイドブックを作成し高校等へ配布。

3 前年度の成果及び進捗

- 市及び高等教育機関の相互の資源及び機能を活かし、幅広い分野で連携協力を行い、実施事業数も着実に増加している。

4 本年度以降の取組

- 大学等の知見・研究成果の地域還元を推進するとともに、包括連携に基づいた、更なる連携事業の掘り起こしを行い、事業化を図る。
- 地域住民や地域産業との連携強化のための取組を実施。
- 南九州学園と連携会議を実施し更なる連携事業の立案を行う。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

地域振興部地域振興課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

まちづくり協議会における地域内分権の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
10	まちづくり計画策定地区数	0地区 (R3当初)	10地区	11地区	順調



【市民生活への影響・効果】

- 計画策定を通して、地域の現状把握と問題・課題点の抽出、再認識がされ、課題解決に向けたベクトルの統一・共有が図られる。
- 地域の現状や課題等を把握している地区住民が主体となってまちづくり計画を策定することで、身近な地域の課題を解決するための具体的な検討が進む。



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- H22からH27にかけて、15地区にまちづくり協議会を設置
- 地区住民が主体となって身近な地域の課題を解決するためのまちづくり計画が必要
- まちづくり協議会設置の翌年にまちづくり計画書を策定したが、R3で全ての地区の計画期間が終了

2 これまでの主な取組

- まち協支援担当者会など、機会があるごとに計画策定を依頼
- 各地区のまち協において、策定のための検討を実施
- 年度末には、計画策定の手引きや様式等を作成し、まち協へ提示

3 前年度の成果及び進捗

- 新たに妻ヶ丘地区がR6からR15までのまちづくり計画を策定完了。
- 五十市地区、西岳地区は策定中

4 本年度以降の取組

- 策定中の2地区については、進捗状況の把握に努め、早期の策定完了に向けた支援を行う。
- 検討中の2地区(姫城・小松原)については、必要に応じてまち協の会議等に参加するなどして、策定への理解を促進する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

地域振興部地域振興課

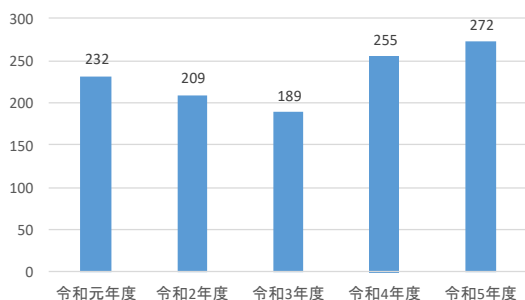
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

協働事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
11	市とNPO等、多様な主体との協働事業数	232事業 (R1)	240事業	272事業	大きく前進

協働事業数の推移



【市民生活への影響・効果】

- 既存のサービスでは対応できない効率的なサービスによる課題解決
- 多様化する市民ニーズに対する、きめ細かなサービスの提供
- 「新しい公共」によるまちづくりの推進
- 住みよいまちづくりの実現

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民ニーズの多様化に伴い、市民が求めるサービスには行政だけでは対応できないものが散見される状況にある。
- 公共サービスを担う主体としてNPO、自治公民館、社会福祉法人等の団体が社会的課題解決に取り組んでいる。
- 行政と市民団体による新しい公共が広まりつつある。

2 これまでの主な取組

- 各課から協働推進員を選任
- 各課への協働事業調査の実施
- 協働・NPO理解促進研修会の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 市職員を対象に「協働」についての基礎的な理解を目的とする研修会を開催し、106名が参加（前年度は121名）
- 新型コロナウイルス感染症5類移行により、前年度に比べ協働事業に取り組む傾向が見られた。

4 本年度以降の取組

- 協働事業の事後評価及び成果の検証を行う。
- 第4次市民公益活動・協働推進計画に基づき、啓発活動の充実や協働商談会の実施、事業の情報提供などを行う。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

地域振興部地域振興課

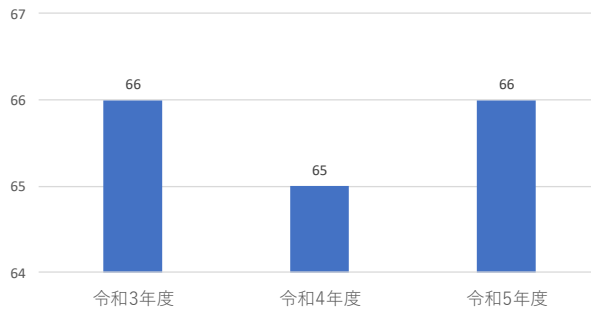
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

市民公益活動の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
12	市内に住所を有するNPO法人数	67団体 (R3当初)	70団体	66団体	やや遅延

市内に住所を有するNPO法人数の推移



【市民生活への影響・効果】

- 自発的な社会参加の機会の提供
- 新たな社会サービスの創出と提供
- ネットワーク形成と知識、技能、情報などの社会資源の活用
- 市民が主体となった地域社会の形成

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 社会情勢の変化や地域の課題の多様化・複雑化により、従来の行政サービスだけでは、十分に対応することが難しい状況にある。
- 公的サービスを担う主体としてのNPO、自治公民館、社会福祉法人等が、自主的に地域社会の課題を解決するため、様々な活動に取り組み、きめ細やかなサービスを提供している。
- 行政とこれら多様な主体が協働して公的サービスを提供する社会を実現し、増え続けるニーズや課題に柔軟かつ迅速に対応していく必要がある。

2 これまでの主な取組

- 令和4年に第4次市民公益活動・協働推進計画を策定
- 市民公益活動団体登録制度を設け、団体の目的、活動内容、団体のPRなどを登録の推進
- 市民公益活動団体登録制度の内容を基に情報誌を作成

3 前年度の成果及び進捗

- 新規設立2団体、解散1団体、合計1団体の増となった。
- 解散理由としては、高齢化による活動意欲の低下と、事業報告書などの書類作成が困難になったことが挙げられる。
- また、設立団体数が伸び悩む理由としては、設立認証に関する書類作成に時間がかかることや、市での認証後には法務局での登記手続きがあるなど、事務の煩雑さが要因と考えられる。従って、設立相談があっても設立に至らないケースもあった。

4 本年度以降の取組

- みやざきNPO・協働センターとの連携を図りながら、新規のNPO法人設立に対し、丁寧な支援を行うとともに、既存のNPO法人が活動を継続できるよう相談対応を行う。
- 協働商談会の実施により、NPO等の団体の交流や研修の場を設け、団体の活動の活性化を図る。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

地域振興部地域振興課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

自治公民館の加入促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
13	自治公民館の新規加入世帯数	597世帯 (R1)	625世帯	487世帯	遅延



【市民生活への影響・効果】

- 安全・安心なまちづくりの推進
- 地域の福祉の向上
- 地域の活性化の促進
- 地域コミュニティにおける担い手不足の解消

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 自治公民館への加入率が年々低下している。
- 様々な事情で脱退する世帯が多く、新規加入世帯を増やしていく必要性がある。
- 自治公民館の地域における役割が十分に市民に理解されていない。

2 これまでの主な取組

- 平成29年12月「自治公民館加入及び参加を促進する条例」を制定
- 「自治公民館加入促進ハンドブック」を各自治公民館長に配布し、地区での加入啓発を依頼
- 「自治公民館への加入促進に関する協定書」に基づき、宅建業組合に対し、新築する人や賃貸住宅の入居者に対する公民館加入啓発への協力を依頼

3 前年度の成果及び進捗

- 市HPIに自治公民館加入申込フォームを作成
- 自治公民館の加入案内をリニューアルし、市民課、各総合支所、各地区市民センター等で配布
- 英語、中国語に加えベトナム語版の自治公民館加入案内を作成し、外国人を雇用している企業に対し、外国人従業員への啓発を依頼
- 高齢になった館員が、自治公民館活動への参加が困難となり、集団で脱退するケースなどが増えている。

4 本年度以降の取組

- 市内企業をはじめ、校長会や自衛隊、警察署等に参加促進への協力を依頼する。
- 自治公民館の負担軽減や加入促進を目的とした自治公民館応援パッケージの取組として、自治公民館整備費補助金の拡充や自治公民館加入者のファミリーサポートセンター利用無料化、加入促進に係るちらし等の作成、誰もが参加しやすい自治公民館作りを目的とした講演会及びワークショップを開催する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

福祉部福祉課

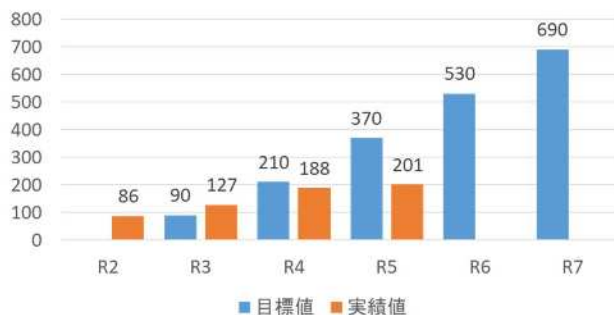
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

避難行動要支援者の個別避難計画の策定

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
14	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	累計 86名 (R3当初)	累計 530名	累計 201名	遅延

個別避難計画策定数(累計)



【市民生活への影響・効果】

○災害時において、要支援者（高齢者や障がい者等）は、健常者よりも深刻な被害を受けやすい傾向がある。

○個別避難計画策定により、前もって具体的な避難方法を決めておくことで、本人又は家族等が慌てずに避難できるようになり、災害時により多くの要支援者の命を守ることにつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成25年6月、災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成義務化
- 令和3年5月、災害対策基本法改正に伴い、名簿登録者の「個別避難計画」作成が努力義務化
- 計画は避難支援関係者等で共有され、要支援者の迅速かつ的確な避難につながる。

2 これまでの主な取組

- 自治公民館等と個人情報取扱いに関する協定を締結し、名簿提供を行った。
- 令和元年度の市総合防災訓練をきっかけにして、庄内地区まちづくり協議会が主体となった庄内地区の計画作成が推進される。
- 令和3年度から試行的に福祉専門職に対し計画作成を依頼、令和4年度から本格実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度は、合計13件の計画に留まっている。
- 実行可能な個別避難計画を作成するには、実際に要支援者宅を訪問し、状況把握のための聞き取りを行うなどの丁寧な対応が必要となり、作成に係る専門性も求められ、地域による作成には負担感がある。
- 令和4～5年度に、浸水想定区域を中心に約250件の作成依頼を行ったが、本人・家族の同意が得られない、避難支援者がいない、避難先がない等、個別避難計画の必要項目が埋まらず、作成に至らない事案がみられている。

4 本年度以降の取組

- 浸水想定区域の名簿登録者の計画作成に優先的に取り組む
- 本人・家族をはじめ、地域関係者や福祉専門職との意見交換の場を持ち、必要に応じて訪問に同行するなど、制度周知や計画作成の推進を図る。

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

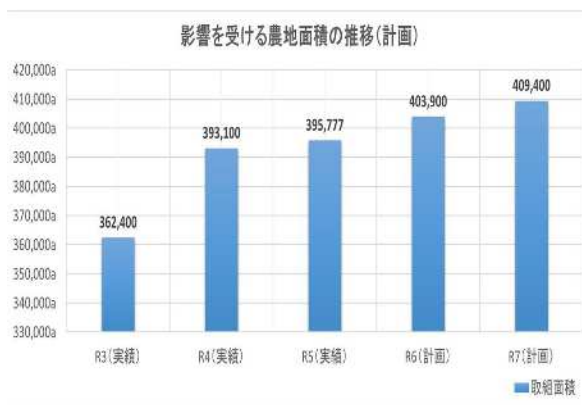
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

農政部農村整備課

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

多面的機能支払交付金事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
15	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	3,594ha (R2)	3,985ha	3,958ha	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

- 地域の共同活動組織により農道や水路等の維持管理の取組が図られる。
- 少子高齢化等による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加など解消の一翼を担っている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 農村地域の高齢化、不在地主の増加等により、水路や農道等の保全・補修にかかる担い手の負担が増大しており、対応策となる本事業の取組は重要となっている。
- 農業・農村が有する多面的機能を適切に発揮させることを目的とする本事業の取組が担い手への農地集積等構造改革を後押しするものとなっている。

2 これまでの主な取組

- 事業取組を検討する組織へ事業説明や事業化に向けた助言を行うなど、新規の掘り起こしと、既存組織の存続を推進してきた。
- 市広報紙やラジオの活用による事業の啓発に取り組んできた。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度において、多面的活動組織で新規に1組織(前田迫環境保全会)が取組を開始したが、事業を実施してきた6組織が組織構成員の高齢化や役員へのなりて不足等を理由に令和5年度を以って活動を断念したことにより「やや遅延」となっている。
- 令和6年度以降にも活動組織の設立に繋がるように、取組を検討している組織への事業説明や事業化に向けた助言を行ってきた。

4 本年度以降の取組

- 目標とする令和7年度までで、地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積が、4,094haを目標値として、事業を取組む活動組織の新規の掘り起こしと既存組織の存続を推進していく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

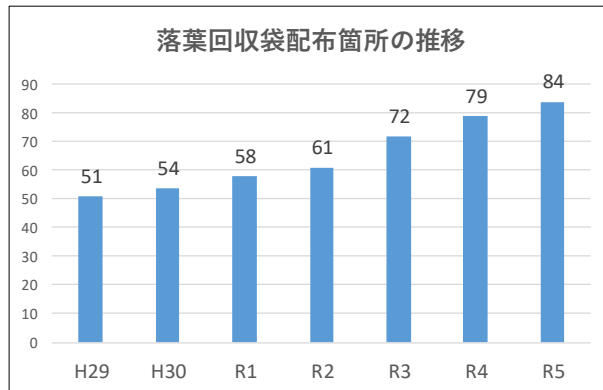
土木部道路公園課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

街路樹・公園管理の市民との協働推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
16	落ち葉収集袋配布箇所数	61か所 (R2)	64か所	84か所	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

落ち葉収集袋を使用する住民が増えることで、落ち葉清掃を自分たちで実施しようという気運醸成にもつながっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 街路樹管理業務のうち落ち葉の清掃について、沿道住民に落ち葉収集袋を配布し、協力を得ることで、街路樹管理費の節減につながる。
- 沿線住民に協力を求めることで、地域の環境意識や協働意識を醸成する。

2 これまでの主な取組

- 平成22年度落ち葉袋の配布開始

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度末で84か所の落ち葉収集袋を配布済み
- 前年度(令和4年度)と比べ、5か所増加した。

4 本年度以降の取組

- 順調に数字を伸ばしているが、今後も引き続き、街路樹沿道住民への働きかけをし、落ち葉収集袋配布箇所の増加を目指す。
- 街路樹沿道住民に働きかけ、更なる協働推進を図る。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

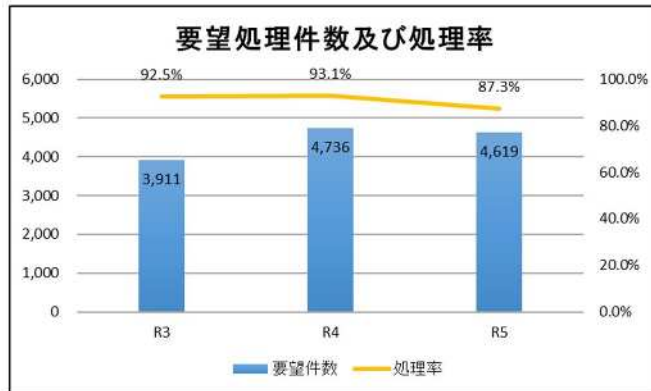
土木部維持管理課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

維持管理に関する要望処理率の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
17	市道の維持管理に関する要望処理率	86.0% (H28～R2 の平均)	86.0%以上 (R7)	87.3%	順調



【これまでの主な取組状況】

- 複数要望を種類ごとに分ける
- 処理完了後の入力 of 徹底
- 要望箇所の迅速な現地調査の実施

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 道路施設における路面修繕などの要望が市民から多数寄せられており、その中で緊急性・危険性・地域性・整備効果を検討して、工事、修繕及び直営で対応することにより、市民生活の環境を改善し、市民の安全で安心な生活に貢献する。

2 前年度の成果及び進捗

- 要望者から複数の要望を受けた場合は種類ごとに分けることにより、未完・完了の把握が容易になった。
- 要望処理完了後、速やかに管理システムに入力する。
- 苦情・要望の約60.2%(2,780件)を現業職員が処理しているため、迅速な対応が可能となっている。

3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 令和4年度の要望処理率目標値86.0%以上を達成する。
- 次年度に持ち越された要望についても、完了後、処理率に反映させる。
- 以前から取り組んでいる土木GIS上に穴ぼこ発生箇所の表記を本年度も継続して行い、効果的な維持補修を実現する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

土木部 建築対策課

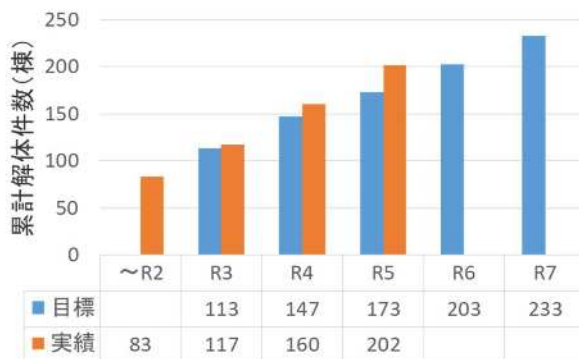
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

老朽危険空家等の解体除却促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
18	老朽危険空家等の解体件数	累計 83棟 (R2)	累計 173棟	累計 202棟	大きく 前進

累計解体件数の推移



【市民生活への影響・効果】

- 市民生活に悪影響を与える老朽危険空家等を解体することにより、居住環境の保全、改善が図られる。
- 居住誘導区域の解体補助事業を進めることにより、生活拠点区域の活性化と人口集約、不動産流通の促進が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少、少子高齢化などの要因により、空き家が年々増加している。
- 適正に管理されない空き家があり、市民の生活環境に悪影響を与えている。
- 人口減少、人口密度の低下により、生活サービスや地域コミュニティの低下が懸念される。

2 これまでの主な取組

- 適正管理への法的義務の啓発（周知啓発コーディネート事業の推進）
- フォローアップ、再指導の徹底（指導督促、直接面談等）
- 解体補助金制度の利用促進【居住誘導区域】（現地調査・掘り起こし、制度周知）

3 前年度の成果及び進捗

- 年間42件の老朽危険空家等を解体し、目標値より12件多く達成した。
- 解体補助金制度についても12件の利用があり、効果的な利用が図られている。

4 本年度以降の取組

- 解体を進める上での相続などの様々な問題に対して、専門家や関係各所との連携・協議を図り、有効的な解決策を見いだす。
- 相続人同士の仲介や解決に向けたアドバイスなど、案件ごとにきめ細かく対応する。

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

学校運営協議会の地域との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
19	学校運営協議会において、中学校区単位での合同の研修会等を最低年間1回開催	84.2% (R2)	94%	89% (17/19校区)	やや遅延



中学生が小学生に合同で行うSDGs活動について説明（祝吉ブロック）



高齢者の方に全校生徒で育てた花を贈呈している様子（山之口中学校）

【市民生活への影響・効果】

- 組織的に協力する体制ができ、地域の方が強力な学校応援団となっている。
- 生徒が地域活動に参加することにより、相互に顔見知りの関係ができ、生徒の「地域の一員としての自覚」が高まるとともに、地域の教育力の向上につながっている。
- 学校運営協議会を通して、高齢者と児童生徒との交流や公民館で行われる行事などに子どもたちが参加することにより、保護者も公民館活動に興味を持ち、公民館加入の動機の一つとなっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都城市は、平成25年に学校運営協議会を全小・中学校に設置して11年目となる。
- 学校運営協議会は各学校単位だが、「地域の子どもたちは地域で育てる」という意識から、中学校区において、共通認識の下での取組を推進していく必要がある。

2 これまでの主な取組

- 市内全ての小・中学校に設置しており、学校運営協議会委員が委嘱されている。
- 委員の資質向上や、取組の情報交換を行うことを目的に委員研修会を実施している。
- 各学校、地区の実態に応じて、様々な取組が展開されている。

3 前年度の成果及び進捗

- 徐々に自粛していた活動が再開されたことで、学校と地域の方々との交流を図ることができたが、復活した学校行事等をどう工夫改善しながら実施していくのかという議論に追われていた。
- 委員研修会では、「熟議」をテーマにワークショップ等を行い、参加者は熟議の良さや役割を体感していただくことができたが、小中合同で行うことの意義については理解が深められなかった。
- 各協議会の活動内容をまとめた報告集の作成やアンケート調査の実施により、成果や課題の洗い出しをすることができ、次年度に向けて継続して支援できる体制を模索できた。

4 本年度以降の取組

- 委員研修会において、昨年度の研修内容をさらに発展させ、「小中合同で熟議のテーブルをつくる」ことをテーマに、小中合同研修会で熟議を行うことの意義等についての理解を深める。
- 学校運営協議会の中学校区での合同研修会等の開催未実施地区に対し、先進地区の事例を情報提供するとともに、直接市教委から合同開催を促し、実績値を上げる。

【基本方針Ⅰ 創造的改革の推進】

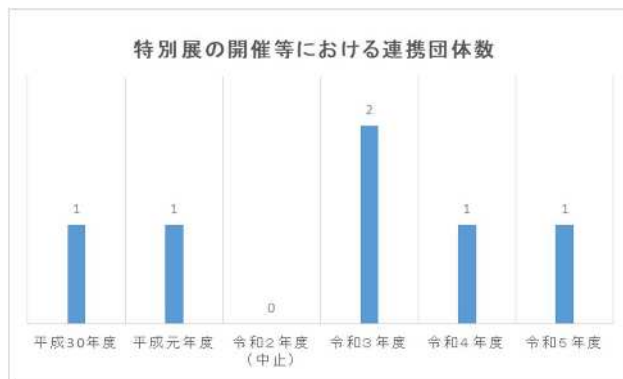
教育委員会美術館

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

多様な主体との協働の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
20	特別展の開催等における連携団体数	1団体 (R1)	累計 3団体	累計 3団体	順調



【市民生活への影響・効果】

- 多様な団体と協働し、特別展を開催することによって、その団体の持つ特性を活かし、市民に魅力的な企画を提供することが可能。
- 特にメディアと共催することにより、効果的な広報活動を行うことが可能。
- 共催によって普段地方では開催困難な大規模な展覧会を開催することが可能。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 特別展開催をテレビ局や新聞社などと共催することで、効果的な広報活動が可能。
- メディアと共催することにより事業費の軽減につながる。

2 これまでの主な取組

- テレビ局と共催 (MRT宮崎放送、UMKテレビ宮崎)。
- 開会式の司会を共催テレビ局のアナウンサーが務めた。
- 共催テレビ局及び関連局 (鹿児島県内) でのスポットCM放送。

3 前年度の成果及び進捗

- 特別展「アルフォンソ・ミュシャ展」を開催し、UMKテレビ宮崎と共催した。
- 共催のテレビ局と特別展実行委員会を組織し、共同運営を行うことで目標を大きく上回る来館者数を記録した。

4 本年度以降の取組

- テレビ局や新聞社との共催を進める。
- 共催の企業の特性を活かし、協働を推進することで魅力的な企画を市民に提供する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

消防局総務課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

消防団との連携訓練実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
21	消防団との連携訓練実施回数	2回 (R2)	5回	5回	順調



【市民生活への影響・効果】

○山林火災を想定し、宮崎県防災救急航空隊との連携訓練を実施することで、実火災時に延焼拡大防止及び被害軽減に繋げることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、消防団との連携強化を推進
- 団員への訓練指導を行い、消防力の充実強化を図る。
- 消防団から地域住民への防災意識の普及促進

2 これまでの主な取組

- 消防・防災広域連携訓練(8月、11月、2月)の訓練指導を実施
- 消防団に緊急消防援助隊九州ブロック訓練参加を支援(防災ヘリ連携訓練)
- 都城市消防局及び消防団との連携訓練を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 消防・防災広域連携訓練の訓練指導を2回実施(水難救助訓練、ボート曳航訓練 等)
- 都城市消防団を対象に2回訓練を実施(救急訓練、中継訓練)
- 三股町消防団を対象に1回実施(宮崎県防災救急航空隊連携訓練)

4 本年度以降の取組

- 危機管理課と連携し、訓練内容を計画
- 新入団員への基礎訓練を計画
- 火災防御活動の基礎となる消防操法を指導
- 都城市消防団、三股町消防団の各女性部の連携

【基本方針 I 創造的改革の推進】

消防局警防救急課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
22	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練の実施回数	3地区 ※三股町含む。 (R2)	6地区	6地区	順調

SMILE CITY MIYAKONOJO 2020

【訓練概要】

《水バケツによる消火訓練》



バケツリレーによる消火訓練

《ジャッキ等による救助訓練》



ジャッキやパル等の身の回りにあるものを使用して、倒壊した家屋から救助を実施する。

《ロープワーク訓練》



救出に必要なロープワークを実施する。

《その他の訓練 被害予防対策》



タンス等の家具を固定して、被害を未然に防ぐ。

【市民生活への影響・効果】

身近にある簡易的な器具で、消火活動や救助活動を実体験してもらい、各家庭の防災対策が向上することで、有事の際の死者、負傷者の軽減に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

● 大規模災害時の減災効果

避難訓練などのソフト対策は、自分の命は自分で守るという自助の意識醸成を図るため継続的に実施する必要がある。その結果、物的・人的被害の軽減に繋がるため、重点的に取り組む必要がある。

2 これまでの主な取組

- 令和3年度から取り組みを開始し、令和4年度6地区（三股町2地区含む。）、令和5年度6地区（三股町3地区含む。）合計18地区の訓練を完了している。
- 都城市、三股町の全地区で実施するため、訓練内容の均一化を図っている。

3 前年度の成果及び進捗

- 高崎、山田、姫城の3地区及び三股町の3地区で実施
- 訓練後のアンケート結果を次年度以降の訓練に反映させる。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度で都城市、三股町の全地区（24地区）での訓練を完了する。
引き続き、来年度以降も6地区（年）を対象に訓練を実施する。
- 被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方や、防災に関する啓発等により住民の自助、共助の取組を強化していく。
- 臨場感のある訓練を実施するために、令和6年度からVRシステムを使用した模擬災害訓練を取り入れ、訓練の充実を図る。

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

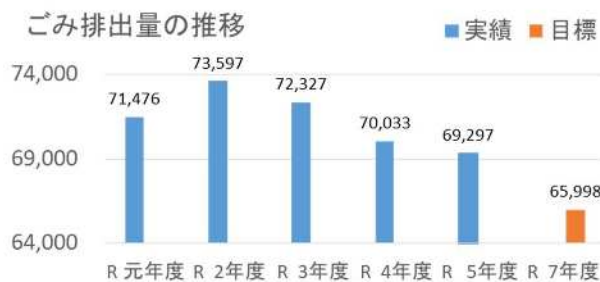
環境森林部環境業務課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

ごみの減量化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
24	ごみの総排出量	73,597t/年 (R2)	67,439/年	69,297t/年	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

ごみ排出量抑制を推進することで、自然環境や生活環境の保全並びに公衆衛生の向上につながるほか、収集運搬・処理に伴い発生する二酸化炭素排出量の減少をもたらし、地球温暖化対策に寄与することになる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- ごみ処理施設の効率的な長寿命化を図るため、ごみ排出量の減量化に取り組む。

2 これまでの主な取組

- 不適正ごみの徹底指導
- 展開検査・簡易展開検査の実施
- 環境学習(出前授業)の実施
- 不要教科書リサイクルの拡充
- 回収ボックスによる使用済小型家電リサイクルの推進

3 前年度の成果及び進捗

- 不適正ごみの啓発指導(啓発シール貼付)
 - ・生活系ごみ啓発件数 21,984件(うち指導件数 158件)
 - ・事業系ごみ啓発件数 658件(うち指導件数 11件)
- 簡易展開検査の実施 130回(延べ588台、指導0台) クリーンセンター
- 使用済小型家電リサイクル事業 2,458kg
- ごみの総排出量としては目標値を達成していないが、資源ごみを除くごみ排出量は目標値を達成しており、実質ごみの減量化は推進できている。

4 本年度以降の取組

- ごみ処理施設での展開検査、簡易展開検査の強化及び組成分析の実施
- 事業系ごみの適正排出の啓発及び指導強化
- 不適正ごみの調査及び排出者への指導強化
- 使用済小型家電リサイクル事業、不要教科書リサイクル事業の推進
- 部内ごみ減量ワーキンググループで課題解決に向け連携強化

【基本方針 I 創造的改革の推進】

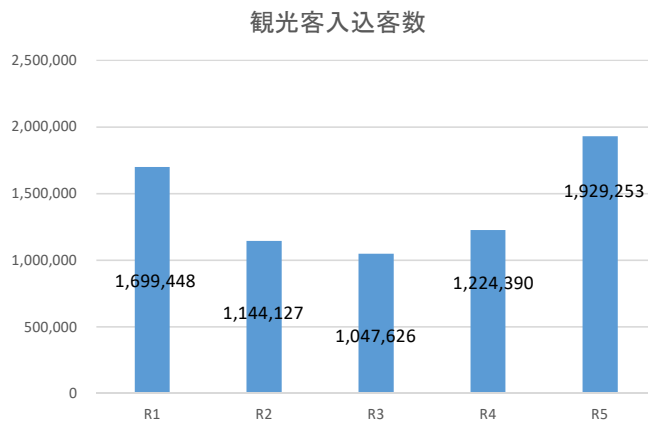
観光スポーツPR部みやこのじょうPR課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ③ 民間感覚を持った事業展開

観光客の増加

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
25	観光入込客数	1,144,127人/年 (R2.1～12月)	1,636,032人/年	1,929,253人/年	大きく 前進



【市民生活への影響・効果】

観光客が増加することで、本市の観光消費額の増加による地域経済の活性化や、観光客受け入れのための雇用機会の創出が期待される。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 「肉と焼酎」のPR活動を通じて、さらなる観光・宿泊客の増加を目指す。
- 本市の魅力ある観光資源や施設を有効活用し、観光客の誘致を図る。
- 県内外や訪日外国人観光客の誘致を図り、経済効果を上げる。

2 これまでの主な取組

- ミートツーリズムや酒蔵ツーリズム、スポーツ合宿等の事業推進により、観光誘客を促進。
- 「道の駅」都城NiQLLのリニューアルオープン前後の積極的PR。

3 前年度の成果及び進捗

- ミートツーリズムや県の旅行支援割が実施されたことにより、前年度実績を上回った。
- 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより旅行者が増え、本市来訪者も増えたものと思われる。
- 令和5年4月に「道の駅」都城NiQLLリニューアルオープン後の本市来訪者が増加した。

4 本年度以降の取組

- ホームページやフェイスブック等のSNSにて、積極的に観光情報を発信する。
- ミートツーリズムや酒蔵ツーリズム、リニューアルオープンした関之尾公園等のPRを行い、更なる観光客誘致を推進する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

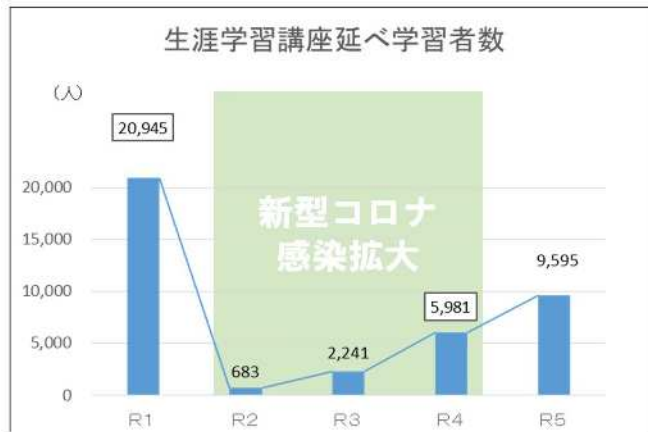
教育委員会生涯学習課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ③民間感覚を持った事業展開

生涯学習機会づくり

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
26	生涯学習教室延べ学習者数	20,945人 (R1)	21,400人 (R5)	9,595人	遅延



【市民生活への影響・効果】

○学習機会の拡充と生涯学習ボランティア指導者の発掘、登録、活用、学習成果発表等の推進を一体的に行うことで、市民の学習意欲の喚起に結びついており、本市の生涯学習活動の振興に大きく貢献している。

○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業休止等により、学習者数は、令和2年度以降、大幅に減少しているものの、年々回復してきている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 全ての市民が生きがいを持って生活するために、生涯にわたる自己学習と学習成果の発信が、必要不可欠である。本事業は、市民の相互学習の機会を飛躍的に高め、活力ある学習コミュニティを形成することにつながり、生涯学習の推進に資するものである。

2 これまでの主な取組

- 生涯学習ボランティア指導者認定登録。資質向上を図る更新時講習会を3年に1回実施
- 指導者や学習グループの情報提供、事業PR冊子の作成。さらに体験教室の計画・開催
- 生涯学習フェスティバルを年1回開催 ※令和元～3年度中止

3 前年度の成果及び進捗

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を休止していたこともあり、令和2年度以降学習者が減少したが、令和4年度から事業を再開し、広報活動を行うことで徐々に増加傾向にある。
- 生涯学習ボランティア指導者を13名新規認定
- きらり体験教室を137教室(1,306人)開催
- 「よか・余暇・学習ネットワーク事業」学習グループ数は、50グループ
- 3月に学習発表の場となる生涯学習フェスティバルを開催(展示・ステージ発表)

4 本年度以降の取組

- 市ホームページや広報紙等で事業PRすることで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した学習者の再定着を図る。
- きらり体験教室参加者へアンケートを実施し、市民のニーズに応える教室の開催に努め、利用者の増加を図る。
- 小学生向けの体験教室「夏休みチャレンジ教室」を実施し、新たな世代の事業利用者の確保を図る。
- 学習成果発表の場である生涯学習フェスティバルを再開し、市民の学習意欲向上を図る。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

消防局警防救急課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ③民間感覚を持った事業展開

応急手当講習の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
27	普通救命講習・救命入門コース開催数	64回/年 (R2)	118回/年	240回/年	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

- 適切に応急手当を行える市民を増やすために、普通救命講習及び救命入門コース(45分・90分)を実施。
- 実技指導を重点的に行う講習回数を増やすことで、効果的な心肺蘇生が行える市民の育成に取り組む。
- 応急手当の普及により、119通報時に指令課で実施する口頭指導の実効性を高め、救命率の向上に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 救命には、現場に居合わせた市民による心肺蘇生の実施が不可欠
- 市民がAEDを使用できるようになることにより、適正な使用方法の普及と有事の際の活用を促す。
- 適切な応急手当方法の普及促進により、救命率の向上に繋がる。

2 これまでの主な取組

- 応急手当の普及啓発・広報
- 市民へのAED貸出による利用促進
- 定期的な応急手当講習会の開催

3 前年度の成果及び進捗

- 普通救命講習(180分)及び救命入門コース(90分又は45分)の実施回数
⇒R4/204回 からR5/240回に増加
- 受講者のニーズに合わせて、講習の種類、開催時間を可能な限り調整して実施
- 蘇生ガイドライン2020を基にした講習内容の改訂を実施

4 本年度以降の取組

- イベント等による応急手当の普及啓発と広報活動
- AED設置事業所(過去に講習未受講)へ応急手当講習への受講案内を行う。
- オンラインによる応急手当講習の推進
- 小・中学生を対象とした応急手当講習(スクール講座45分)の新設

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ④ 評価マネジメントの推進

市長との政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱の効果検証

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
28	政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱におけるPDCAサイクルの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

- 市が掲げる目標において、PDCAサイクルを繰り返すことで、単に計画を作って終わりではなく、しっかりと結果を出すことが意識される。
- その結果、各分野における課題を解決するために立てた各種目標が達成され、市民生活の向上につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市長のリーダーシップの下、市が取り組むべき政策を各部局と共有し、数値目標を定めてしっかりと推進していくスタイルを構築する必要があった。
- これまで総合戦略、行革大綱、主要事業、マニフェスト等、多数の計画等があり、進行管理においても、それぞれの区分で実施していた。

2 これまでの主な取組

- 平成28年度から各部局等が抱える政策課題に取り組むに当たり、市長と部局長の合意の下に到達目標を定め、職員一丸となってその目標を達成していくために、「市長との政策合意書」を締結し、PDCAサイクルで進行管理を実施してきた。

3 前年度の成果及び進捗

- PDCAサイクルを実施した結果、政策合意書は、442項目中、355項目が達成であった。（未達成：87項目、評価不能：6項目）

4 本年度以降の取組

- 政策合意書については、重点的に取り組む項目及び特に重点的に取り組む項目(コアプロジェクト)を設定し、それぞれ半年ごと及びひと月ごとに市長へ数値報告することで更なる強化を図る。
- その他の計画についても、定期的にPDCAサイクルを実施し、計画の実効性を高める。

【基本方針 Ⅰ 創造的改革の推進】

総合政策部秘書広報課

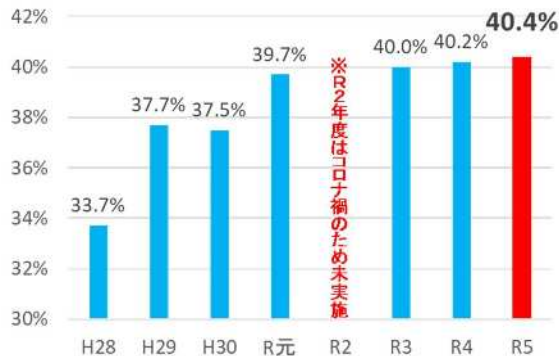
施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ①市民目線でのサービスの提供

市民意識調査の充実

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
29	ふれあいアンケートの回収率	37.2% (H28～R2の平均)	40%以上	40.4%	順調

ふれあいアンケート回収率



【市民生活への影響・効果】

- アンケート結果が各課等の計画や事業に繋がることにより、市民生活の利便性向上に貢献
- 市民の意見が市政運営に反映されることにより、市民の市政への興味・関心の向上に貢献

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民の意識を把握し、市政運営の基礎資料とする。
- 市政に対する市民の関心と理解を深める。

2 これまでの主な取組

- 回答者の負担要因を排除するため、専門性の高い質問や選択肢の多い質問を削減。
- 調査事項を担当課に再度ヒアリングし、次年度に向けた内容の見直し。
- 施策の方向付けの指標として活用するため、経年調査項目を設置。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度からインターネット回答を導入。回答者1,212人のうち465人(38.4%)がインターネットにて回答。
- 回答者の負担軽減及び回収率向上のため、令和元年度に全73項目であった調査項目を約3割削減し、全51問としている。

4 本年度以降の取組

- インターネット回答の利用促進を図るため、ラジオやSNSでの周知に加え、アンケートにチラシを同封するなど広報を強化。
- アンケート結果をより市政運営に活かすため、担当課へのヒアリングを実施し、質問内容の調整を実施。

【基本方針 1 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

総務部総務課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

文書管理維持管理品質の強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
30	ファイリングシステム維持管理第1回目実地研修における評価Aの達成率	40% (R2)	60% (R5)	100%	順調



【市民生活への影響・効果】

鍵付きキャビネットへ文書を保管することにより、適切な情報管理を実現

効率的な文書分類・整理により、事務の効率化と迅速な情報公開への対応を可能とした。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民サービス向上の一環として、また公文書を適正に管理するための手法として、平成23年度から26年度までの4か年で、全庁的にファイリングシステムを自主導入(全国初の試み)
- 平成30年度には、外部コンサルに評価や指導を委託しない独自の取組が評価され、行政文書管理改善機構から「取組日本一」と認定されている。

2 これまでの主な取組

- ファイリングシステムを維持管理するため、文書管理委員会が主体となり、各課室等への実地研修を年2回実施
- 平成23年3月策定の都城市新文書管理構築事業実施計画に基づき業務を推進
- 職員による維持管理指導のスキル取得のため、年次的に行政文書管理士を養成

3 前年度の成果及び進捗

- 新たに行政文書管理士を3名養成し、令和5年度末時点で50人となった。
- 行政文書管理士が各課を巡回し助言等を行う実地研修を年2回実施
- 全ての課において評価Aを達成

4 本年度以降の取組

- ファイリングシステム実地研修における評価Aの維持
- 対象ファイル検索の更なる時間短縮(目標30秒以内)
- 電子文書へ対応するための文書管理基本方針のアップデート

【基本方針 Ⅰ 創造的改革の推進】

総務部契約課

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

地産地消推進のための地元事業者優先発注の徹底

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
31	契約課発注案件について、特殊性のある工事等を除く公共工事等における地元発注割合	100% (R2)	100%	100%	順調

地元発注の波及効果



【市民生活への影響・効果】

地元事業者を優先して事業発注することで、地域経済の循環及び活性化が図られている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公共工事等における地産地消を推進し、地域経済循環及び活性化を図るために、公共工事の発注方法等の検討や構築を行いながら、地元業者優先発注を徹底していく。

2 これまでの主な取組

- 特殊性のある工事等を除く公共工事事業で、地元発注を徹底している。

3 前年度の成果及び進捗

- 特殊性のある工事等を除く公共工事事業で、地元業者を優先した発注を行った。

4 本年度以降の取組

- これまで同様、引き続き、地元業者優先発注を徹底していく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

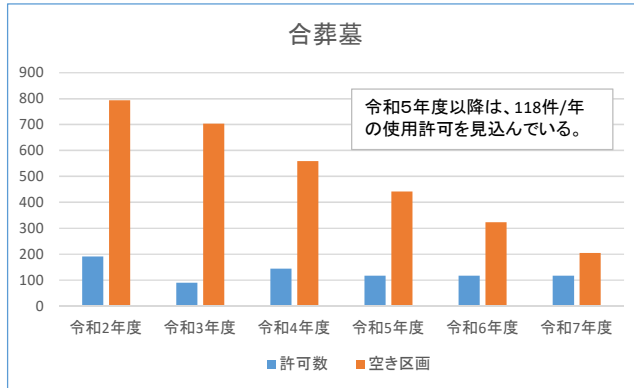
環境森林部環境政策課

施策の基本的な方向 2行政サービスの質の向上

具体的な施策 ①市民目線でのサービスの提供

合葬墓の利用推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
32	合葬墓利用申請数	191件 (R2)	累計 354件	累計 412件	大きく 前進



【市民生活への影響・効果】

- 将来墓を守る親族がいない市民の不安解消のため、また、安価な墓碑を求めたい市民の需要を満たすため、令和2年度に合葬墓を建立した。
- 窓口や電話での相談、広報誌や市のホームページでの広報により、市民へ広く紹介しているところである。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や、墓じまいなど市民の墓地に対する考え方の変化により、一般区画の需要は低下している。
- 墓を引き継ぐ親族がいないなどの市民の不安に対応する必要がある。

2 これまでの主な取組

- 上長飯霊地公園内に合葬墓を整備し、令和2年度供用開始した。
- 窓口や電話での相談時、広報誌、ホームページ等で合葬墓を紹介している。
- 都城市斎場に合葬墓のパンフレットを配置

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度90件、令和4年度144件、令和5年度178件、合計412件の使用許可
- 令和5年度末の空き区画数381区画(全区画数:984区画)
- 令和5年度申請数は前年度比で23%増加した。

4 本年度以降の取組

- 広報誌、ホームページ等で合葬墓を紹介
- 都城市斎場に合葬墓のパンフレットを配置

【基本方針 Ⅰ 創造的改革の推進】

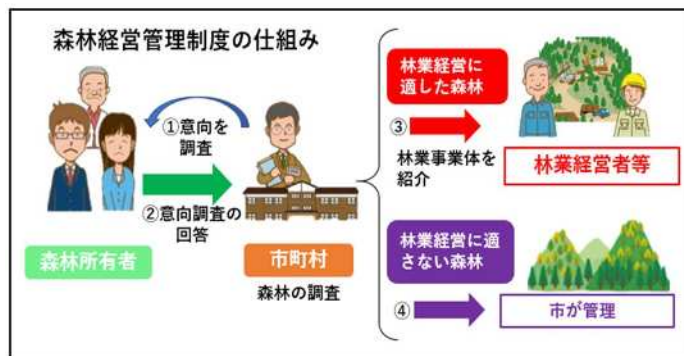
環境森林部森林保全課

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ①市民目線でのサービスの提供

森林経営管理制度の運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
33	未管理森林の管理に係る意向調査の実施面積	モデル地区調査 (R2)	1,600ha (R5)	2,354.56ha	順調



【市民生活への影響・効果】

- 放置された森林が、資源林として活用され、地域の活性化に繋がる。
- 土砂災害等の発生リスクが低減され、地域住民の安心・安全に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 管理不足の森林が全国的に増加
- 市町村が主体となって、適切に経営や管理が行われていない森林について所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る「森林経営管理制度」が平成31年4月に創設。

2 これまでの主な取組

- 令和2年度から令和4年度にかけて、モデル地区(美川町)において制度の運用を実施。
- 令和3年度に「都城市森林経営管理制度実施方針」を策定。
- 令和4年度に意向調査実施区域順を決定し、年次計画を作成した。
- 令和5年度に山田町区域において、意向調査を実施した。

3 前年度の成果及び進捗

- 年次計画に基づき、山田町区域で640件の意向調査を実施した。回答あり362件、回答なし108件、宛先不明170件であった。
- 回答ありの362件中、市に管理を委託することを希望する森林所有者は12件であった。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度に、市に管理を委託することを希望する森林所有者12件の森林について、市による管理が適切な森林であるか調査を行う。
- 宛先不明の所有者について探索を行い、送付先が判明したものは意向調査票を令和6年度に送付予定。
- 市内全域の意向調査を、令和5年度から10年で一巡する年次計画に基づき実施する。

【基本方針 Ⅰ 創造的改革の推進】

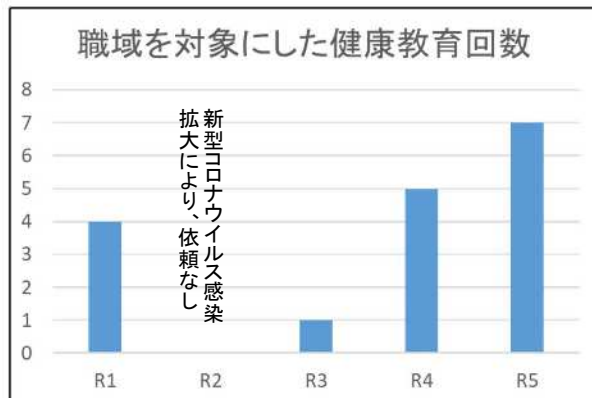
健康部健康課

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

職域連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
35	職域を対象にした健康教育回数	4回/年 (R1)	6回/年	7回/年	順調



【市民生活への影響・効果】

○若い世代の健康づくりを推進することで、将来の医療費の適正化や介護給付費の抑制につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 働き盛り世代の健(検)診受診率低迷等、若い世代の健康に対する意識が低い。
- 本市は脳血管疾患や腎不全が多く、医療費や介護給付費を押し上げる要因になっている。
- 本市は人工透析患者の割合が高いが、それに至るまでには長い年月がかかる。若い世代から生活習慣病予防に取り組むことでその導入を遅らせることができる。
- 市と事業所等が連携して働き盛り世代へ健康づくりを推進することで、事業所の健康経営にもつながる。

2 これまでの主な取組

- 商工会議所で行われる企業の健康管理担当が集まる会議において、健康課で実施する職域での健康教育派遣について説明
- ホームページで職域での健康教育派遣について周知

3 前年度の成果及び進捗

- 依頼のあった事業所等に対し、健康課単独または包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社と協同し、熱中症予防と健康管理をテーマにした健康教育を職域で実施
【依頼があった事業所】住友ゴム工業株式会社、住友生命保険相互会社、ヤマエ食品工業株式会社、株式会社アクエアー、たちばな荘、ケアサポート春風、トーエイ電設

4 本年度以降の取組

- ホームページ等で職域での健康教育派遣について引き続き周知
- 包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社と連携した健康教育を企画
- 青年会議所や理美容関係者等新たな団体への健康教育派遣周知を行う。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

商工部商工政策課

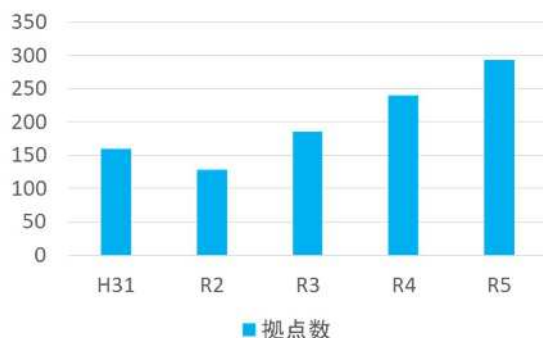
施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

買い物困難者支援事業

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
36	移動販売車の販売拠点数	180か所 (R3当初)	210か所	293か所	順調

買い物拠点数の推移



【市民生活への影響・効果】

中山間地域において、人口の減少等を背景に地域商店が撤退するなどして、生活必需品の購入が困難となった地域の高齢者等買い物困難者に対して、移動販売車による買い物の機会を提供し、買い物環境の確保及び維持を図るとともに、地域商業の活性化につながった。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や大規模小売店舗の開設、消費者ニーズが多様化する中、中山間地域の小売店は経営の維持・安定化が厳しい状況にあった。
- 中山間地域において市民意識調査を実施。回答者の54%が買い物に不便を感じており、そのうち51%が移動スーパー等を求めるものであった。
- 令和5年3月31日をもって、パシオ山之口店が閉店。

2 これまでの主な取組

- 平成27年9月より、「株式会社ながやま」及び「グリーンコープ生活協同組合みやざき」による買い物困難地区別に移動販売を開始。
- 株式会社ながやまが移動販売を実施していた中郷地区、今町、大岩田町、下長飯町は、令和2年2月に従業員が独立、西岳地区、庄内地区は、令和5年6月に従業員が独立して独自に移動販売を行っている。

3 前年度の成果及び進捗

- 買い物拠点の見直しによる拠点数の大幅な増加
- パシオ山之口店閉店に伴う店舗跡地周辺への拠点追加

4 本年度以降の取組

- 行政事務連絡文書を活用したチラシ配布やホームページ等による広報
- 市民の要望等を反映した買い物拠点の更なる見直し

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

選挙管理委員会事務局

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ①市民目線でのサービスの提供

投票率の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
37	投票率	40.12% (R1)	50%以上	37.44%	遅延



【市民生活への影響・効果】

○啓発活動により市民の選挙への関心を高めるとともに、投票しやすい環境を整えることで、市民の政治参加意識が醸成されることが期待できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 近年の選挙における投票率低下に歯止めをかけ、投票率の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、投票環境の改善に取り組む必要があった。

2 これまでの主な取組

- 移動期日前投票所を開設（西岳地区内 6箇所、高城有水地区内 2箇所）
- 期日前投票所への移動支援で乗合バス等を無料化（庄内、山之口、高城、高崎地区）
- 期日前投票所を2箇所新設（まちなか広場、五十市地区公民館）

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の選挙（宮崎県議会議員選挙）は、投票率37.44%と目標達成には至らなかった。
- 全国的に、特に若い世代において、政治や選挙に関心の低い有権者が増えてきていることが指摘されている。
- 年度末から年度当初にかけての選挙期間であったため、就職や卒業、人事異動等と重なり、市民の選挙への関心が薄かったことも要因の1つとして考えられる。

4 本年度以降の取組

- 小・中学校、高校等での出前授業を継続して実施し、若者に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう啓発する。
- 事業所等における社会人向けの出前講座を拡充し、幅広い世代の有権者に選挙の意義を再認識してもらう。
- 高校生や南九州大学生に投票立会人への登録を募り、選挙を身近なものとして捉えてもらうとともに、同世代の有権者の投票行動につなげる。

【基本方針 1 創造的改革の推進】

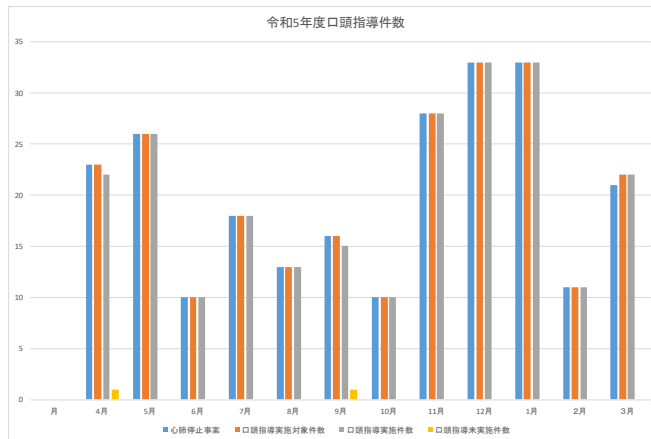
施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

消防局指令課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
38	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導実施率	95% (R2)	95%	98%	順調



【市民生活への影響・効果】

- 心肺停止が疑われる場合の通報は、通報者が慌てて混乱している。より効果的な口頭指導を行うためには、多くの市民の理解を得ることが必要であり、根気強く取り組むことが市民の救命率向上に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 心肺停止が疑われる場合は、通報者があせっている、混乱している、高齢者等のため実施できない等のケースが散見される。
- 救命率の向上を図るためには、通報者の心理的不安を軽減させ、効果的な応急手当を実施してもらうことが不可欠

2 これまでの主な取組

- 口頭指導マニュアルの見直し
- 口頭指導結果集計票を作成し、事後検証を行い、改善策等を検討

3 前年度の成果及び進捗

- 心肺蘇生口頭指導実施率 98%を達成

4 本年度以降の取組

- 市民向けの応急手当講習会において、口頭指導の説明を実施
- 口頭指導の事後検証を実施
- 119番入電時の対話技術の向上
- 119番映像伝送システムを利用した心肺蘇生に係る口頭指導

【基本方針 I「創造的改革の推進」】

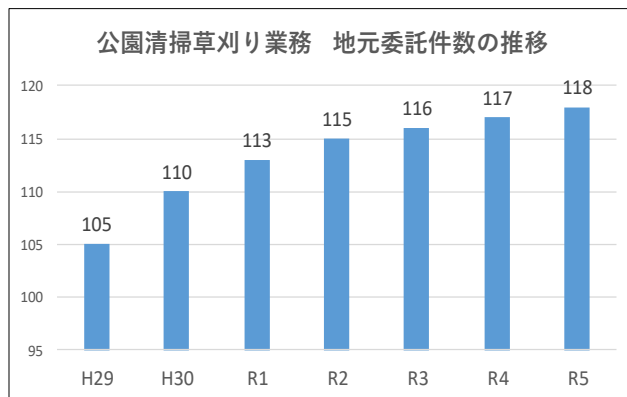
土木部道路公園課

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

公園トイレ清掃・園内清掃・草刈業務の地元委託

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
40	清掃業務等を地元委託する公園件数	115件/235件(R2)	118件/235件	118件/235件	順調



【市民生活への影響・効果】

地元委託による清掃は、清掃の実施のタイミングなどきめ細かに対応できるため、周辺住民の住環境の向上につながっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公園の管理業務のうち、清掃及び草刈について、地元公民館等へ業務委託することにより、公園の利用度に応じた管理を実現し、維持管理経費の節減を図る。
- 公園の利用者自らが管理することにより、公園に対する愛着心の醸成を図る。

2 これまでの主な取組

- 平成15年度から清掃・草刈業務の地元委託を開始。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度は、118か所の公園を地元委託し、清掃・草刈を実施した。
- 令和4年度(前年度)より1か所増加した。
- 地元委託を受託する公民館等の組織の高齢化等により、受託をとりやめる団体もあるため制度の周知を図り、新たな受託団体の確保に努めた。

4 本年度以降の取組

- 目標は達成できたが、今後も引き続き、清掃・草刈業務の地元委託か所の増加を目指す。
- 適時、制度の周知を図り、新たな受託団体の確保を目指す。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部総合政策課

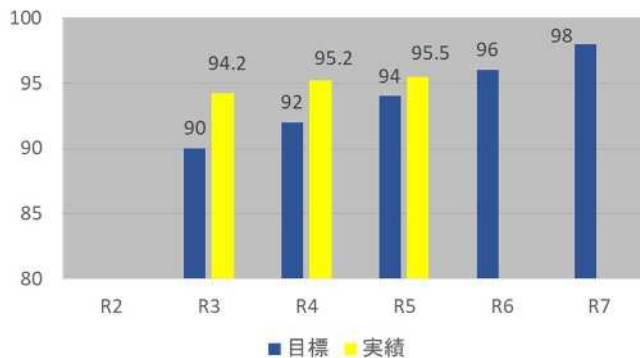
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

押印廃止

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
41	押印廃止率	88.6% (R2押印廃止予定率)	94%	95.5%	順調

押印廃止率の目標と実績



【市民生活への影響・効果】

○行政手続における押印見直しにより、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供につながる。

○押印廃止に加え、ペーパーレス化や電子申請等が進むことで、全てデジタルで完結できる社会の実現につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 令和2年以降、国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたテレワーク等の推進及びデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環としての押印見直しを進めてきた。
- 令和2年12月には、国から「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が示され、地方公共団体における押印見直しの積極的な取組を促してきた。

2 これまでの主な取組

- 令和2年10月定例記者会見で、都城市申請書等に係る押印見直し方針を打ち出し、令和3年4月1日からの押印廃止を目指すことを公表。
- 申請書等の棚卸し調査の結果、押印廃止可能なもの(2,939件)、押印が残るもの(378件)に整理し、令和3年2月に「押印を省略できる特例規則」を制定(令和3年4月1日施行)。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度中に10件の申請書等の押印を廃止し、全申請書類等3,346件のうち、3,197件(95.5%)の押印廃止を実現(前年度比+0.3%)。

4 本年度以降の取組

- 押印が必要とされたもの(149件)について、内容を精査し、見直しの可能性を探るとともに、更に押印見直しが進むよう、担当課と個別に協議を進めていく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

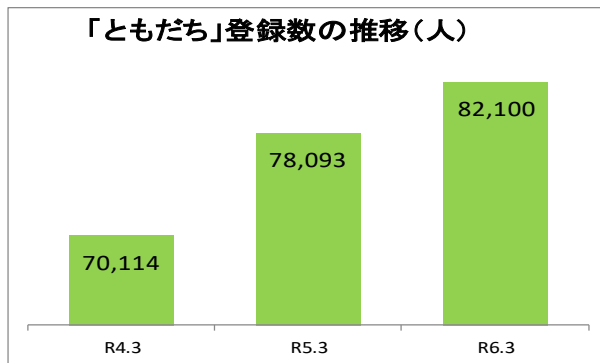
総合政策部秘書広報課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

LINEアカウントの運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
42	市公式LINEアカウント「ともだち」の登録者数	累計 36,000人 (R3当初)	累計 72,000人	累計 82,100人	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

- ホームページとの連携機能を付与し、詳細情報の確認を促す仕組みづくり
- アンケートで個々の利用者に合わせた情報を配信する機能を付与
- プレゼント企画実施により「ともだち」登録のメリット創出

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 全国の自治体で、広報紙やマスメディア、HP等と合わせて、SNSも積極的に活用することによる「多チャンネル情報発信」がトレンドとなっている。
- 市民・市外住民に、より訴求力の高い情報発信ツールとして活用を開始

2 これまでの主な取組

- 「ともだち」ブロックを防ぐために、情報に応じてグループや頻度を考慮した配信を実施
- 新型コロナウイルス感染症情報など、多様な情報を発信

3 前年度の成果及び進捗

- 県内最多の「ともだち」登録件数を維持
- リッチメニューの配置の見直しなど、常に利用者ニーズの高い情報を伝達

4 本年度以降の取組

- 一方的に情報を発信するのではなく、チャットボットなど個別対応の充実
- ともだち登録が比較的少ない世代(若年層や50代以上)に、訴求できる取組の検討

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部デジタル統括課

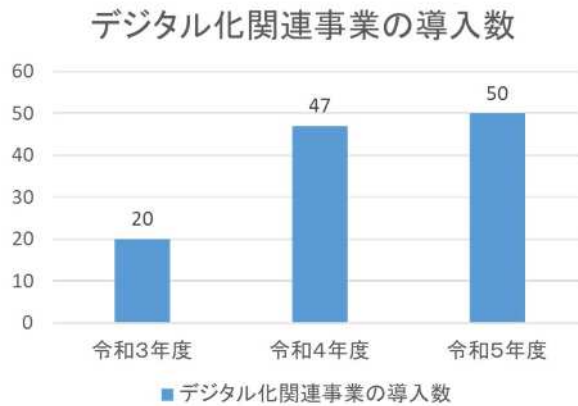
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

デジタル化の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
43	行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	60業務	117業務	大きく前進

【市民生活への影響・効果】



本市はデジタル時代のインフラとなるマイナンバーカードの普及促進等を背景に、他自治体に先駆けてDXを推進している。

住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、今後もデジタル化のさらなる推進を図ることで、全ての市民が、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できるまちを構築し、市民の幸福及び市の発展につながるよう取り組んでいる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの活力低下や市民のライフスタイルの多様化への対応など、様々な課題に直面している。
- 様々な課題に的確に対応し、持続可能な社会を実現するためには、制度や組織等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のDXに取り組むことが必要不可欠である。

2 これまでの主な取組

- 書かないワンストップ窓口設置事業
- マイナンバーカードで認知症予防事業
- ChatGPT調査研究事業 など

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度は50事業を実施。累計117事業となり、令和7年度の最終目標とする100事業を大幅に超え、達成。

4 本年度以降の取組

- 地域コミュニティデジタル化事業
- 衛星による漏水検知事業
- UDトーク活用事業 など

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部デジタル統括課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ⑦ 行政分野におけるデジタル化の推進

デジタル活用支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
44	高齢者等に対するデジタル技術の講習会及び相談会の実施回数	3回 (R2)	20回	215回	大きく前進

講習会・相談会の実施回数



【市民生活への影響・効果】

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の方針の1つである「誰一人取り残されない、デジタル社会」の実現を目指し、高齢者等もデジタルの恩恵を実感できるよう、産学官が連携して、電源の入れ方、電話・カメラの使い方等スマートフォンの基本操作から、アプリの使い方、マイナポータルの利活用等幅広い内容についての講習会・相談会を実施した。

また、地域おこし協力隊によるデジタルよろず相談会やメディアリテラシー講座等も実施することで、市民のデジタルデバйдの解消を図っていく。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 顕在化していく社会課題に対応するため、高齢者等もデジタル化への対応が必要であるが、リテラシーが低い市民もいることから、誰一人取り残されないデジタル化の実現のため、サポート体制を整えることが必要である。
- 常に利用者視点で、各々の社会環境や日常生活、ライフステージ等を具体的にイメージしつつ、きめ細かく支援していくことが重要である。

2 これまでの主な取組

- 高齢者等を対象に、スマートフォンの基本操作やSNSの利用方法、マイナポータルの利活用等、幅広い内容についての講習会・相談会を、産学官が連携し、孫世代をサポートとして活用し実施。
- 様々な主体がデジタルに触れる機会を創出するため、障がい者向けICT活用講座や親子向けプログラミング教室を実施。
- 令和4年度から、市内全域におけるデジタルデバйдの解消を目的に地域おこし協力隊を雇用し、公民館や温泉施設等で高齢者等に向けたスマートフォン等相談会を実施。
- 偽・誤情報等が氾濫する現代におけるメディアリテラシーについての講座も実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 地域おこし協力隊による相談会等の実施回数を倍増したことや、新たに社会福祉協議会による中山間地域におけるデジタル活用支援講習会等を実施したこともあり、目標値を大きく超える成果を上げることができた。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度も引き続き、デジタル活用支援を目的とした各種講習会等を実施するとともに、デジタル弱者への支援だけでなく、公民館長等の地域住民を支援する層をターゲットとした講習会等も実施することで、公助のみならず共助の仕組みが充実するよう取り組みを進めていく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総務部契約課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

電子契約の導入

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
45	電子契約の導入件数	—	300件	188件	遅延

契約締結から契約書管理まで可能な
クラウド型の電子契約サービス



【市民生活への影響・効果】

○電子契約システムの導入で市の発注業務における契約書の締結がクラウド上で可能となり、事業者にとっては、次の効果が見込まれる。

- ・契約書の印刷、製本、押印、封入等の作業時間の短縮
- ・収入印紙、用紙、封筒、郵送等の経費削減

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 令和3年1月に、地方自治法施行規則の一部が改正され、地方自治体との契約で電子署名を用いる際の規制が大きく緩和された。
- 本市においても、地域のデジタル化、事務の効率化の観点から、クラウド型電子契約サービスの導入を積極的に検討することとした。

2 これまでの主な取組

- 令和2年度、デジタル統括課の一部の契約において電子契約の実証実験を行った。
- 令和3年度、契約課、デジタル統括課等の関係課で、本格導入に向け協議を行った。
- 令和5年度、財務規則等例規改正及び関連団体等への事業説明及び協力依頼を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年11月から運用を開始したため、建設工事及び建設工事に伴う委託契約の件数が限られた。
- パソコン操作が苦手なため、電子契約の利用をためらう事業者がいた。
- 紙の契約書や印鑑を重んじる事業者もいた。

4 本年度以降の取組

- 電子入札の落札者に電子契約のメリット(ペーパーレス等の業務効率化及び収入印紙等の経費削減)を継続して説明をする。
- 関連団体に訪問し、再度説明を実施する。
- 契約課が発注するその他の契約(物品及び役務)も順次、拡大する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総務部職員課

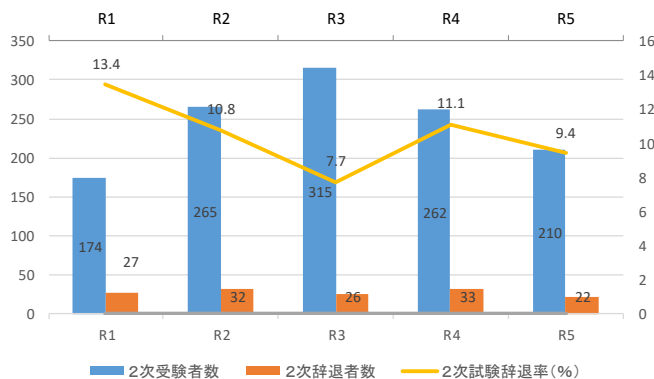
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

デジタル面接の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
46	職員採用の2次試験辞退率	10.8% (R2)	10%未満	9.4%	順調

職員採用試験2次試験受験状況(直近5年)



【市民生活への影響・効果】

- 面接会場まで足を運ぶ回数が減り、遠方からの受験者の交通費や宿泊費負担を軽減
- 働きながらの受験など、なかなか時間が取れない受験者の日程調整の負担を軽減

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 民間企業や他自治体との人材獲得競争が激しくなる中、優秀な人材の確保が厳しい状況
- 毎年度、1次試験合格者の10%以上が日程調整困難などを理由に2次試験を辞退
- 受験しやすい環境を構築することによって多くの人に受験してもらうとともに、採用試験途中での辞退者を減らすことが課題

2 これまでの主な取組

- 受験者のパソコンやスマートフォンなどのカメラ機能を利用して、Web上で録画面接を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 面接会場まで足を運ぶ回数が減り、遠方からの受験者の交通費や宿泊費負担を軽減
- 働きながらの受験など、なかなか時間が取れない受験者の日程調整の負担を軽減
- 多角的な質問や録画データの繰り返しチェックなどにより、採用担当の評価精度が向上
- 面接試験に係る日程調整や会場の確保が不要になるなど、事務量が軽減
- 録画面接冒頭に市長メッセージを配信し、採用試験への熱意を伝えるとともに市の魅力を発信

4 本年度以降の取組

- 大学卒業程度の職種受験者に対して、デジタル面接のメリットや本市のPRを強く訴求することで目標の達成を図り、最終的に欠員を発生させることなく、有為な人材を確保する。
(令和5年度職員採用試験における欠員の職はなし。)

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総務部情報政策課

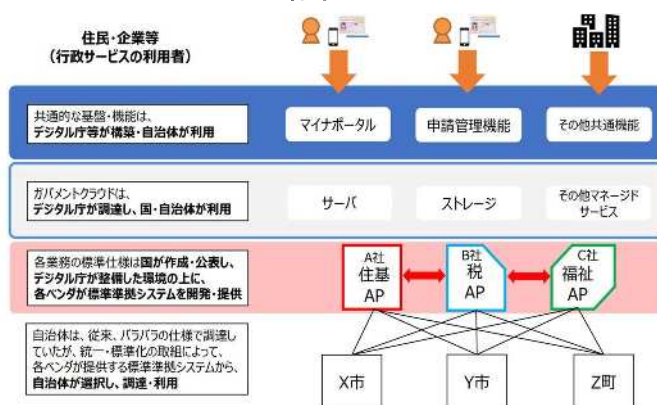
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

基幹業務システムの標準化対応

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
47	基幹業務システム標準化	—	ガバメントクラウドへの対応	ガバメントクラウドへの対応	順調

システム標準化のイメージ



【市民生活への影響・効果】

・オンライン申請などの基盤が全国の自治体で共通化されることにより、24時間365日、どこからでも行政サービスへのアクセスが可能になります。

・データが標準化され、同じ形式で扱えることから、国・地方の様々なデータを活用した新たな施策やアプリのよりスピーディーな展開が可能になります。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 自治体の基幹業務システムは、個別の発注・維持管理等により、人的・財政的負担が増大。
- 自治体間でのシステム内容の差異により、住民サービスの最適化と全国的な普及が困難。
- 標準化法により、対象業務について、標準化基準に適合したシステムの利用が義務付けられた。

2 これまでの主な取組

- 基幹業務システムを標準化に対応可能なシステムに更新
- 国の標準仕様との比較分析
- メーカーやベンダーに依存しない共通フォントへの文字データ移行作業

3 前年度の成果及び進捗

- 文字情報基盤文字との同定作業。
- 介護保険システムのデータエラー修正・整合性チェック作業の実施。
- 「標準仕様との比較分析」の調査・分析結果や標準仕様書等を踏まえ、移行時期等を検討し、移行計画を作成。

4 本年度以降の取組

- データ移行(データのエラー修正、整合性チェック)作業
- 研修(操作方法、画面等の変更確認)
- 新システム環境構築(庁内ネットワーク接続の設計、構築、端末整備等)
- ガバメントクラウドへの接続

【基本方針 I 創造的改革の推進】

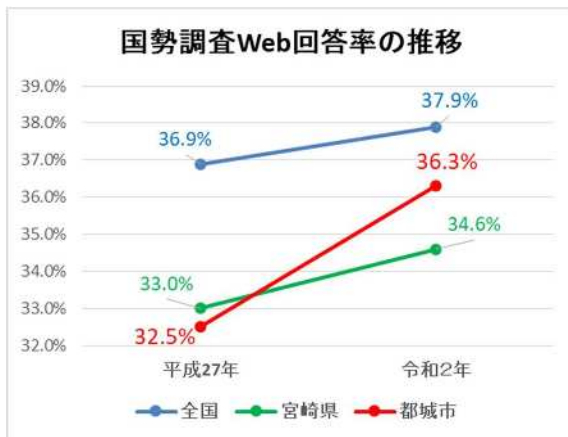
総務部情報政策課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

国勢調査Web回答の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
48	国勢調査Web回答の推進	36.3% (R2)	調査・検討	調査・検討	順調



【市民生活への影響・効果】

○令和2年調査では、新型コロナウイルス感染症の発生や感染拡大を防止するために、インターネット(Web)や郵送による回答を推奨

○Web回答には、回答すべき項目が分かりやすい、その場で回答が完結するなどのメリットも多い。

○国勢調査は、市内の全世帯が対象であるため、Web回答を推進することは、市民がデジタル化に触れる機会を創出することにつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 国勢調査におけるWeb回答は、平成27年国勢調査から導入された。
- コロナ禍での調査となった令和2年調査は、インターネットや郵送での回答を大きく推奨して調査を実施したが、郵送提出の占める割合が多い結果となった。
- Web回答のメリットは、機械による項目チェックの自動化やペーパーレスなど、まさにデジタル化のメリットそのものであるため、国の統計調査のWeb回答を推進する必要がある。

2 これまでの主な取組

- 「令和4年就業構造基本調査」、「令和5年住宅・土地統計調査」においても、Web回答を推進した。
- 令和3年度に公表された、令和2年国勢調査の結果等を元に調査・分析を行った。
- 令和2年国勢調査における本市の回答方式率の内訳は、郵送:45.5%、Web:36.3%、手渡等:18.2%であるため、今後、①郵送からWebへ、②手渡等からWebへのシフトが必要

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年住宅・土地統計調査における本市の回答方式率の内訳は、回答した2,633世帯のうち、郵送は55.1%、Webは26.5%、調査員回収は18.4%であった。なお、未回答は、調査対象の3,198世帯のうち17.7%であった。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度に実施される「令和6年全国家計構造調査」、「2025年農林業センサス」においてもWebによる回答を推進する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

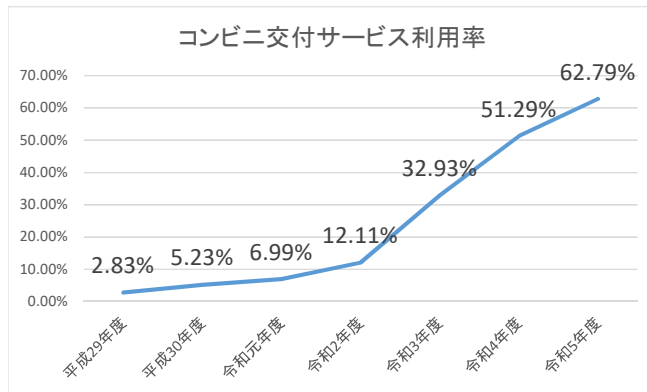
地域振興部市民課

施策の基本的な方向 3デジタル化の推進

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

コンビニ交付サービスの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
49	住民票等の諸証明書におけるコンビニ交付サービス利用率	12.11% (R2)	58.9%	62.79%	順調



【市民生活への影響・効果】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等の各種証明書が、いつでも・どこでも・すぐに取得できる

いつでも・・・毎日6時30分～23時00分

※年末年始とメンテナンス時除く

どこでも・・・全国のコンビニエンスストア等に

設置されているマルチコピー機で
すぐに・・・利用者自らマルチコピー機を操作して、数分で

令和3年7月から、窓口の半額以下(1部150円)の手数料で証明書を取得可能

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- いつでも・どこでも・すぐに、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスシステムを導入し、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカード利活用の促進に努める

2 これまでの主な取組

- 平成29年4月12日
コンビニ交付サービス開始(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得課税証明書)
- 令和元年10月16日
発行可能証明書の追加(課税証明書、所得証明書、戸籍の附票の写し)及び図書館に証明書発行機を設置
- 令和3年7月1日
発行可能証明書の追加(住民票記載事項証明書)及び交付手数料を一律150円に減額
- 令和3年10月20日
市民課前に証明書発行機を設置
- 令和5年10月3日
西岳郵便局に、郵便局型キオスク端末を設置し、コンビニがない地区の利便性向上を図る。

3 前年度の成果及び進捗

- マイナンバーカード交付及び電子証明書更新の際にコンビニ交付サービスの利用手順を説明した他、ラジオ、広報紙、市HP、フェイスブック等による告知を行った。

4 本年度以降の取組

- ラジオ、ケーブルテレビ、広報紙、市HP、フェイスブック等による告知・MailMall交付機更新

【基本方針 I 創造的改革の推進】

地域振興部市民課

施策の基本的な方向 3デジタル化の推進

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

マイナンバーカードの普及促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
50	マイナンバーカードの保有枚数率	—	—	89.0%	—

【市民生活への影響・効果】

●マイナンバーカードをデジタル時代の重要なインフラと考え、制度開始時から普及促進に努めている。

・タブレットを活用した申請補助

都城方式として全国に広まった、タブレットを活用して写真撮影し、オンライン申請→高齢者にとってハードルが高い申請を市がサポートすることで、申請率・交付率ともに全国一位を達成。

・マイナンバーカード普及促進事業

令和3年度から4年度にかけてにPAY、マイナンバーカード取得感謝券事業を実施。さらに事業終了後も未取得者へのアプローチのためQUOカード配布事業を実施。

・郵便局にマイナンバーカード交付事務を委託
イオンモール都城駅前郵便局での交付申請受付事務委託開始。



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成27年に効率的な情報の管理及び利用、公正な給付と負担の確保、手続の簡素化による負担の軽減を目的とした番号法が施行され、マイナンバーカードの普及・利活用の推進を図っている。
- 国の施策により令和4年度末までにほとんどの市民がマイナンバーカードを所有するよう計画を推進

2 これまでの主な取組

- 保険証等との一体化時の窓口混乱の軽減と安定的に交付を継続するため、特設会場を設置し、後に本庁舎地下1階にマイナンバーカードサポートセンターとして常設
- マイナンバーカードの利便性向上のため、平成29年4月にコンビニ交付サービス開始
- 国の方針に基づき令和元年10月に交付円滑化計画を策定

3 前年度の成果及び進捗

- マイナンバーカード累計申請件数166,451件、内110,490件(約66.4%)が本市申請補助によるもの
- マイナンバーカード保有枚数143,880枚、保有率89.0%で市区別全国一位(人口10万人以上)
- 申請補助専用車両(マイナちゃんカー)による、出張申請補助対応
- 令和4年11月1日からマイナンバーカード普及促進事業(QUOカード配布事業)を実施。(～3月で終了)
- 法改正による郵便局においてマイナンバーカードの申請・交付等の受付が可能。(イオンモール都城駅前郵便局での交付申請受付事務委託開始)

4 本年度以降の取組

- 令和4年度に引き続きマイナちゃんカーでの出張申請、マイナンバーカード普及促進事業による普及促進
- マイナンバーカードの国外継続利用が可能になったことによる窓口の説明、周知を図っていく。
- マイナ保険証や運転免許証との一体化を見据え、オンライン申請やコンビニ交付等の利便性、安全性の周知を強化しながら、更なるマイナンバーカードの保有率の向上を目指していく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

環境森林部森林保全課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

農業分野におけるデジタル化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
51	野生猿による農作物被害額	5,149千円 (R2)	4,839千円 (R5)	322千円	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

電気柵及び侵入防止柵設置の推進と併せて、ICT技術を活用した捕獲事業を実施することにより、野生猿による農作物等への被害防止が図れ、近年、被害報告が増加している家庭菜園等への被害も減らす効果が更に期待できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- これまで野生猿の増加による農作物への被害防止対策として、様々な対策に取り組んできたが、次第に効果が薄れてきており、被害軽減につながらない状況にあった。
- そのため、ICTを活用した捕獲効果の上がる対策に取り組む必要があった。

2 これまでの主な取組

- GPS測位データを活用して野生猿の群れの行動パターンを把握し、大型捕獲檻の有効な捕獲場所を検討して設置。野生猿を捕獲して個体数の調整を行い、農作物等の被害額について、令和2年度を基準(5,149千円)として毎年5%ずつ軽減を図ることを目標とした。

3 前年度の成果及び進捗

- 目標値に対して、農作物被害額の大幅減少
令和2年度5,149千円 → 令和5年度322千円
- サル用侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵+電気柵)の整備(高城町有水地区 総延長 11,139m)

4 本年度以降の取組

- 侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵+電気柵)の集落単位での設置について、継続して推進を図る。
- 捕獲班への活動支援、捕獲檻導入助成や捕獲労力の軽減を図るためワナ作動通知システムの導入を実施し、野生猿の捕獲頭数の維持を図る。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

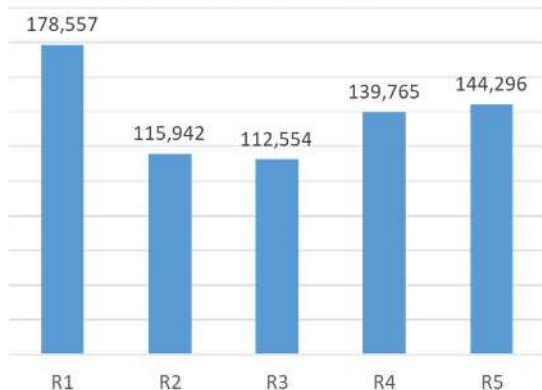
福祉部福祉課

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

健康増進施設利用助成事業のデジタル化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
52	健康増進施設利用助成券の利用総数	—	193,273回/年	144,296回/年	遅延

健康増進施設利用助成券の利用総数



【市民生活への影響・効果】

高齢者や障がい者に、温泉施設やパークゴルフ場の利用を促すことで、外出機会の創出や、健康の増進、社会参加を推進し、利用者の生きがいづくりを支援する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 温泉施設やパークゴルフ場の利用を推進し、市内在住の高齢者や障がい者の健康の増進を図る。
- 高齢者や障がい者の自立及び社会参加への自助努力を促し、生きがいづくりを支援する。

2 これまでの主な取組

- 市内7施設、市外5施設の温泉施設・パークゴルフ場で利用できる助成券について、毎年紙で交付していたものを、令和4年度から磁気カードに移行した。
- 4月には地区公民館を巡回して助成券の交付申請を受け付けている。
- システムによる自動更新が可能となり、利用者の毎年度の来庁が不要となった。
- 残回数システムの管理により、助成券を紛失した場合の再交付が可能となった。

3 前年度の成果及び進捗

- 磁気カードに移行した令和4年度以降、磁気カードを21,460枚発行しており、利用回数は徐々に増加しているものの、高齢者や障がい者のライフスタイル、趣味等が多様化してきていることもあり、コロナ禍以前の水準には回復しておらず、目標値を上回ることができなかった。

4 本年度以降の取組

- 助成券の利便性や利用可能な温泉施設を紹介するチラシを作成し、磁気カードの新規発行および施設利用の促進を図る。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

こども部こども政策課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

子育て応援総合サイトの充実

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
54	子育て応援総合サイトアクセス数	11万7千アクセス (R2)	17.5万アクセス	30.2万アクセス	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

- 子育てに関する取組や子育て支援施設・相談窓口など、子育てに役立つ情報の発信により、必要な支援を提供することができる。
- 利用者はパソコンやスマートフォンなどから簡単に情報を得ることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公式ホームページでも、子育て支援の情報提供は行っているが、情報が探しにくい、情報に一覧性がない、などの問題点を抱えていた。
- 本市では、子育て支援に関し、「結婚・妊娠・出産、乳幼児期、小学生、中学生」のライフステージごとに切れ目ない支援を実施することを掲げており、啓発を進める必要があった。

2 これまでの主な取組

- 母子健康手帳配布時にサイトチラシを配布した。
- 子育てガイドなどの各種配布物にサイトのQRコードを掲載し、周知を図った。
- 保育園・認定こども園の入所案内の際に各施設のQRコードを提示し、各施設の詳細情報を子育て総合応援サイト上で閲覧できるようにした。

3 前年度の成果及び進捗

- これまでの実績から、サイトに情報を掲載するだけでは、たくさんの方に見ていただくことが難しいと確認できたため、市公式LINE、Fb、Instagram、小中学生保護者向けアプリsigfyなどを活用して掲載内容の発信を行い、過去最高となる30万超の閲覧数となった。

4 本年度以降の取組

- 引き続き、掲載情報の更新を全庁的に呼び掛け、最新情報への更新を働き掛ける。
- 昨年度に閲覧数を伸ばすきっかけとなった、市の公式SNS等を活用した配信を継続して実施し、更なる認知獲得及び情報提供体制の充実を図っていく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

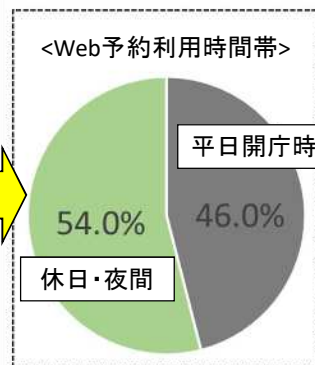
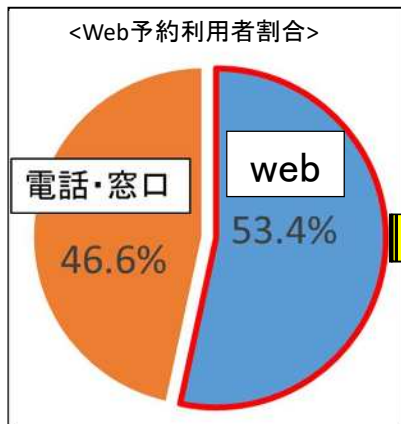
健康部健康課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

web予約

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
55	集団検診のweb予約利用者割合	45.9% (R2)	48%	53.4%	順調



【市民生活への影響・効果】

- 休日・夜間の閉庁時間に予約を受けることで、市民の利便性が高まる。
- 現役世代の受診率を高めることで、早期発見・早期治療につなげ、重症化を予防する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 電話や窓口での検診予約は開庁時間に限られているため、市民の利便性を高める必要がある。
- web予約導入により、利便性が高まり受診率アップが期待できる。

2 これまでの主な取組

- 平成29年度からwebによる予約受付を開始(マース株式会社委託)。
- がん検診に加えて、平成30年度から骨粗しょう症検診及び18～39歳の国保健康診査のweb予約を開始、令和4年度より特定健康診査及び後期高齢者健康診査の予約を開始。
- 電話・窓口受付開始前にweb予約を先行して実施。
- web予約のQRコードを掲載したがん検診案内のリーフレット(検診ガイド)を各世帯に配布し、また、市ホームページにも予約専用ページのバナーを掲載することで市民にweb予約を周知。

3 前年度の成果及び進捗

- web予約利用者割合は53.4%であり、昨年度(49.6%)よりも3.8ポイント上昇している。
- web予約利用者の年代は50歳代以下が約77%であり、若い世代の利用率が高い。
- web予約での予約日の変更・キャンセルは、健康課へ電話連絡が必要であったが、昨年度からユーザー自身でできるようシステムを改善した。

4 本年度以降の取組

- 検診毎に予約対象者年齢を考慮し、段階的にweb予約枠を増やす。
- web予約がotetsuzukiでできるよう検討していく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

農政部農政課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

農業用施設情報バンクの創設

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
56	農業用施設情報バンクを通じた情報提供数	—	3件/年	3件/年	順調



【市民生活への影響・効果】

農業を志す新規就農希望者をスムーズに就農に誘導できる。

また、中古施設の利用により、初期投資の負担を軽減し、早期の経営安定につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市は、令和元年から4年までの市町村別農業産出額が日本一となっている。地域には、農業を営む基盤は整っているが、離農者のハウスは、ハウス業者へ買い取られ、地域外へ移設したり、既存農家の規模拡大に利用されている。
- 農業を始める際には、高額な設備投資（農業機械や設備等）が必要である。加えて資材高騰により、施設の建築費は年々高騰し、ここ数年の新規就農者はハウスを新設せず、中古ハウスを見つけて経営開始している状況である。中古ハウスを見つけることができず、就農に踏み切れない新規就農希望者もいる状況である。

2 これまでの主な取組

- 令和3年2月に、農業用施設情報バンクを設立し、運用を開始した。宮崎県や宮崎県農協、NOSAI宮崎及び農業委員会を連携して、情報収集に努めている。特に、農業委員及び農地利用最適化推進委員から情報提供がある。

3 前年度の成果及び進捗

- ハウス1件の情報を登録し、3件を新規就農者等に情報提供した。

4 本年度以降の取組

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員に対して、改めて事業説明を行い情報提供を依頼する。また、関係機関で組織する都城地域担い手育成総合支援協会の人材確保・定着支援部会において、各々が情報収集に努め、新規就農者の支援に努める。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

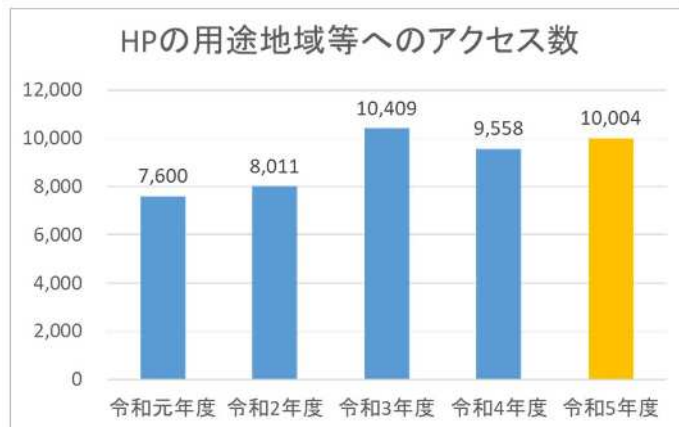
土木部都市計画課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

用途地域図等の電子化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
57	HPの用途地域図等へのアクセス数	8,011回 (R2)	8,600回 (R5)	10,004回	大きく 前進



【市民生活への影響・効果】

○平成27年度から、HPでの情報公開を開始し、自宅からでも都市計画情報の閲覧が可能となった。

○令和元年度と3年度に、都市計画図や用途地域図を見やすく変更し、市民サービスの向上を目指している。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都市施設(道路・公園等)や用途地域等をHPで公開することにより、市民及び事業者の利便性の向上を図る。
- 市民が来庁することなく、自宅で都市計画に伴う情報を確認することが可能となる。

2 これまでの主な取組

- 令和元年度 都市計画図や用途地域図を見やすく変更した。
- 令和3年度 図面の検索方法を改善し、閲覧しやすさの向上を図った。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度は、目標値8,600回を大きく前進する10,004回の実績値であった。

4 本年度以降の取組

- 今後も、図面の見やすさや検索方法を模索し、市民サービスの向上に努める。
- ホームページ上での情報公開について、窓口、大学、高専、高校等で案内を行う。
- 市が策定した新たな計画など市民が求める情報については、可能な限り提供することを目指す。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

会計課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

Webによる口座振替受付数

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
58	Webからの口座振替数	17.1% (R4)	20.0%	20.3%	順調

【市民生活への影響・効果】



これまで金融機関の窓口でのみ行われていた口座振替の手続について、スマホ等での申込を可能とすることにより、時間や場所を選ばずに申込が可能となり、市民サービスの向上につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 金融機関の営業時間内に口座振替申込書を窓口に出し入れしなければならず、時間が拘束される。また、提出から引落開始まで時間がかかり、引落開始時期が不明確である。
- 書類に不備があった場合は、再度申込書を窓口に出す必要があり、負担が大きい。

2 これまでの主な取組

- Webによる口座振替受付のためのシステムの構築。
- 事業実施のための関係課との協議、情報共有。
- PRチラシを作成し、市民課窓口等で配布。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和4年4月から受付開始。10月からJAも受付可能。市内の金融機関全てで対応可能。
- 時間等を選ばない利便性から、多くの人が利用すると予測したが思いのほか少なかった。
- 市民意識調査でWeb口座振替受付サービスを「知っている」との回答は、約46%。
- 利用者を見込まれた保育料が令和5年4月から無償化となり、申し込み不要となった。
- 令和6年1月から施設使用料が追加された。

4 本年度以降の取組

- 納付書送付時にチラシを同封するなどの効果的な周知方法を検討、更なる周知を図る。
- 収納代理金融機関本支店へPRチラシの設置依頼。
- 新1年生への文書送付時にチラシを同封。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

消防局指令課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

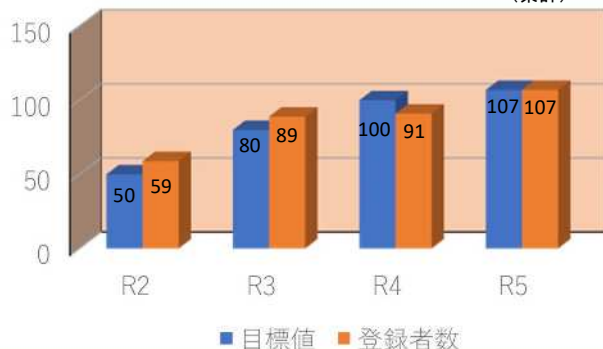
Net119緊急通報システム

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
59	Net119緊急通報システムの登録者数	59名 (R2)	107名	107名	順調

Net119緊急通報システム

目標値と登録者数

(累計)



【市民生活への影響・効果】

- 音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方に対応するため、スマートフォン等により、何時でも全国どこからでも、音声によらない通報ができるシステムを確立し、聴覚・言語機能障害のある方の安全・安心及び利便性の向上が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 火災や救急事案の発生時に聴覚・言語機能障がい者がいつでもどこからでも円滑な緊急通報を行えるよう、全国の消防本部におけるスマートフォン等を活用した音声によらない緊急通報システムの導入を推進することが閣議決定され、都城市消防局でも令和2年6月から運用開始

2 これまでの主な取組み

- 都城市と三股町の広報誌に情報を掲載
- 令和2年5月21日にNet119緊急通報システム設置、同年6月1日よりシステム運用開始
- 聴覚障がい者手帳の1級から3級の方々にシステム登録の案内文書を郵送し、登録希望者を募集
- 新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期しながら、登録希望者の自宅を訪問するなど個別対応を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 累計登録者目標107名に対して実績107名の登録者となり、目標を達成
- 高齢者クラブ集会等へ出向き、聴覚機能低下の方に対して説明を行い、登録を推進

4 本年度以降の取組

- 新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期しながら、聴覚支援学校や高齢者の集会等を訪問し、システムの有効性について分かりやすく説明をおこない、さらに手続きの登録補助を実施する。

【基本方針 II 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

総務部総務課

職員対応スキルの向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R4目標値	R4実績値	進捗状況
60	不当要求等対応研修の実施	—	対象職員 の3割	30%	順調



【市民生活への影響・効果】

長年、懸案となっていた恒常的不当要求等行為に対して、組織的に毅然と対応するとの方針を掲げ、具体的対策を講じることにより、公平・公正な行政サービスの提供体制が強化された。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 非常識な内容や言動等を伴う不当要求等行為によって、公平・公正な業務遂行への阻害や、対応職員の疲弊、職務遂行能力の低下といった弊害が一部で発生していた。
- これまで、不当要求行為に対する心構えや不当要求等対策の知識やスキルといったノウハウが乏しく、毅然とした対応を取るための統一的な組織体制の構築に課題があった。

2 これまでの主な取組

- 令和3年度からは、総務課内に新設された不当要求等対策室の主催で研修を実施
専門講師による外部講師研修や対策室員による巡回研修を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 外部講師研修を全10回実施し、計307名が受講
- 対策室員が対応課を巡回し、懸案事案に応じた個別研修を実施
- 対策室員の登壇による部課長研修及び新規採用職員研修を実施

4 本年度以降の取組

- 令和4年度から令和6年度までは、年300名(30名×10回)の規模で外部講師研修を実施中
(※消防職、保育士、新規採用職員を除く、副課長以下級職員が対象)
- 令和7年度以降についても、年120名(30名×4回)の規模で外部講師研修を実施予定
(※未受講職員や新規採用職員、消防士・保育士などの受講対象外だった職員が主な対象)

【基本方針 II 人材育成の強化】

総務部フィロソフィ推進課

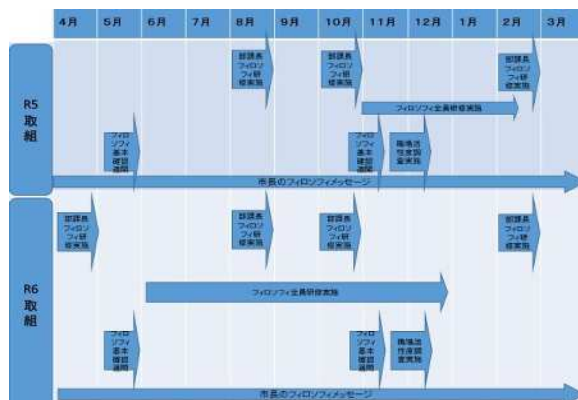
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

フィロソフィの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
61	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	—	90%以上 (毎年度)	78.9%	遅延

フィロソフィ推進状況



【市民生活への影響・効果】

○都城フィロソフィを理解し、実践していくことにより、市民の幸福と市の発展を実現することにつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民の幸福と市の発展を実現するため、更なる人材育成により組織活性化を図る
- 職員の行動指針となる都城フィロソフィを理解・実践していく

2 これまでの主な取組

- 都城フィロソフィ策定及び都城フィロソフィ手帳発行(H31)
- 階層別研修時の市長講話
- 市長のフィロソフィメッセージ(月1回)
- 全職員を対象とするフィロソフィ研修の実施
- 幹部職員へのフィロソフィ研修
- 浸透度を測るための「職場活性化調査」の実施
- 都城市フィロソフィエピソード集及び都城フィロソフィ市長メッセージ集作成

3 前年度の成果及び進捗

- 幹部職員のフィロソフィ研修(市長講話・グループワーク)・階層別研修時の市長講話
- 全職員を対象とするフィロソフィ研修の実施(市長講話・グループワーク)
- 浸透度を測るための「職場活性化調査」の実施
- 都城フィロソフィを基軸とした職員の意識は向上していると考えますが、浸透するために必要な手段を継続して行うことで自己意識が高まり、浸透度が低下したと考える

4 本年度以降の取組

- 幹部職員へのフィロソフィ研修の実施(JAL研修・コンパ等)
- 全職員を対象とする研修(JAL研修・専用ポータルサイトによる個人学習)
- 再任用・会計年度任用職員を対象とする研修(専用ポータルサイトによる個人学習)
- 階層別研修での市長講話
- フィロソフィ職場活性化調査の実施

【基本方針Ⅱ 人材育成の強化】

総務部フィロソフィ推進課

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ①フィロソフィの推進

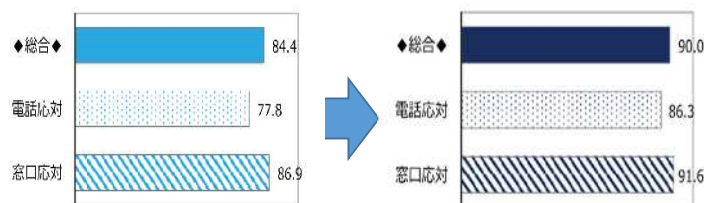
接遇の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
62	接遇に関するモニタリング評価達成率	87.5% (R2)	87.5%以上 (R5)	90.0%	順調

評価点の達成率（満点に対する評価結果点数の割合）

令和4年度 モニタリング

令和5年度 モニタリング



【市民生活への影響・効果】

○接遇の向上により、丁寧な接客をすることで、来庁者の不安を取り除く。また、きめ細やかなサービスの提供により、スムーズな窓口手続きを実現する。

手続きを終えた市民の方に気持ち良く帰っていただくことができ、市民の幸福につながると考える。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成19年度に接遇マニュアルを作成するなど接遇レベルの向上に取り組んできたが、お客様からの意見が減る傾向は見られなかったことから、接遇において民間トップレベルの実績を持つ全日空空輸株式会社(ANA)グループの研修を平成27年度から取り入れ、接遇の向上に向けた研修を行っている
- お客様に「満足」いただける「民間トップレベルの接遇」を目指すために、継続的な研修の実施や日頃から実践できる取組の徹底等が必要である

2 これまでの主な取組

- 接遇基本確認週間での自己評価 ●接遇研修(基本、フォロー、パワーアップ、接遇講演会等)
- 接遇向上委員会によるセルフモニタリングの実施 ●外部調査員によるモニタリング調査の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 接遇研修(基本・フォロー・パワーアップ・接遇講演会)の実施
- 接遇基本確認週間時による自己評価の実施
- 前年度のモニタリング調査結果を受け、研修内容の一部見直しとともに研修の振り返りを目的に接遇講演会を実施したことにより、接遇評価率が上昇したと考える

4 本年度以降の取組

- 接遇研修(基本・フォロー・パワーアップ・基本&フォロー・接遇講演会)の実施
- セルフモニタリングの実施(5月・8月・11月・2月)
- 外部モニタリング調査の実施(12月)
- 接遇基本確認週間時による自己評価の実施(5月・11月)

【基本方針 II 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

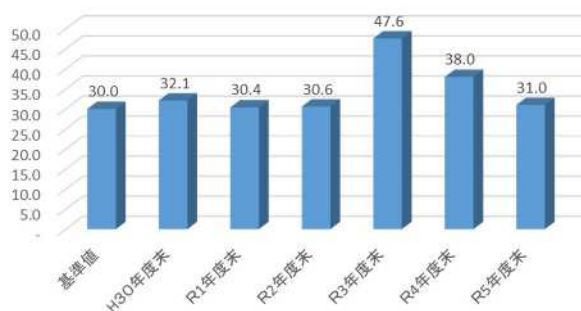
総務部危機管理課

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

新規採用職員の消防団入団研修終了後の消防団継続数の確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
63	消防吏員を除く新規採用職員の研修終了後の消防団継続数の確保率	30%以上 (R2)	30%以上 (R5)	31.0%	達成

研修終了後継続率



【市民生活への影響・効果】

- 地域に根ざした職員の育成
- 防災意識の高い職員の育成
- 地域住民との協働による、地域の課題解決力向上の醸成

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 新規採用職員研修の一環として、消防団員活動を行うことで、地域の防災力を担う消防団活動を理解する。
- 安全・安心なまちづくりを担うための災害対応能力の基礎知識を習得する。

2 これまでの主な取組

- 一般の新入団員を交えた新入団員研修の実施
- 研修職員のフォローアップ面談の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 女性職員は、女性部への依頼があった危険予知トレーニングを実施
- 男性職員への規律訓練及びホース取扱い訓練を実施

4 本年度以降の取組

- 分団ごとに実施する、新入団基礎訓練の実施
- 女性消防団規律訓練及び女性部活動への参加
- 研修職員フォローアップ

【基本方針 II 人材育成の強化】

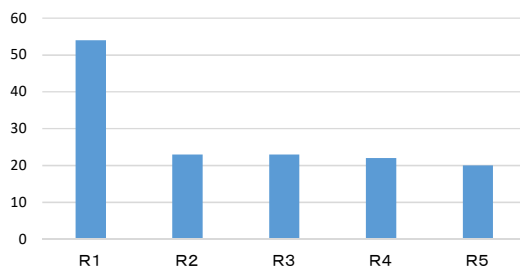
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

適正かつ公正な会計処理

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R4目標値	R4実績値	進捗状況
64	財務帳票の月次監査における指導事項件数 (過去3年間の平均)	40件以内 (R3)	39件以内	20件	大きく前進

指導事項件数の推移



【市民生活への影響・効果】

適正かつ公正な会計処理により、請求から支払までスムーズな処理が行われ、債権者に対し、短期間での支払が可能となる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 伝票に不備があった場合、修正内容を付箋に明記した上で返却しているが、修正のやり取りが複数回に及ぶケースがある。
- 決裁欄の押印漏れや財務会計システムへの入力ミスなど、再度確認することにより是正できる案件が多数見受けられる。

2 これまでの主な取組

- 各課の不備事項に関する実態調査を実施(結果についても通知)
- 掲示板及び財務システムのインフォメーション機能を利用した財務会計事務のお知らせ

3 前年度の成果及び進捗

- 実態調査等の取組から、各課の適正な会計処理への意識が向上してきており、「指導件数事項の推移」とおり指導事項数が減少している。

4 本年度以降の取組

- 不備事項について分析を行い、改善を図る。
- 財務会計事務の手引きを更に見やすいように見直す。
- ChatGPT「zevo」を利用した財務会計事務の自動回答

【基本方針 II 人材育成の強化】

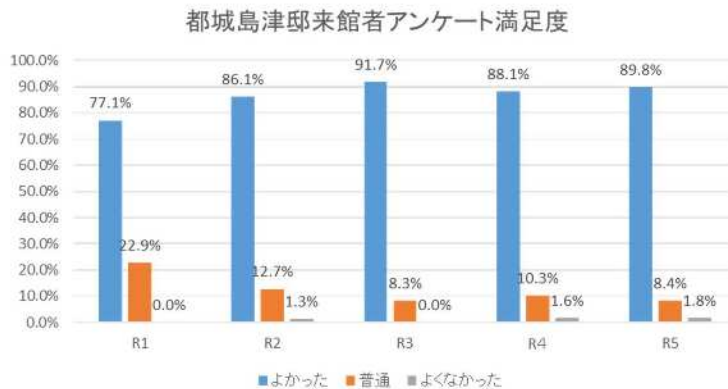
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

教育委員会都城島津邸

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

おもてなしの強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
65	都城島津邸来館者アンケート満足度	77.1% (R1)	83% (R5)	89.8%	順調



【市民生活への影響・効果】

○来館者が気持ちよく観覧し、良い印象で帰ってもらうことができる。
○気持ちよく観覧してもらうことで、都城島津家や地域の歴史についての知識を深めてもらえる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 歴史博物館、歴史観光拠点として、来館者を増加させる必要があり、おもてなしの強化による来館者の満足度向上は不可欠
- 都城島津邸への来館者満足度を上げるためには、歴史観光ガイドの育成及び知識の向上、窓口担当を始めスタッフ全員の接客向上が不可欠

2 これまでの主な取組

- 満足度についてのアンケート調査の実施及び意見等のフィードバック
- ガイド研修等の実施によるガイドの育成及び知識の向上
- 課の接客目標の確認及び実践

3 前年度の成果及び進捗

- 来館者アンケート満足度の結果は89.8%となり、目標値を83%を上回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残り来館者数は増加せず、アンケート回答数も多くなかった。
- ガイドによる自発的な研修が実施され、培った歴史的知識を生かした魅力ある案内を実践できた。
- 来館者への積極的なあいさつや丁寧な電話対応が実践できた。

4 本年度以降の取組

- アンケート調査の実施及び結果の共有(毎月)
- ガイド研修等の実施によるガイドの育成及び知識の向上
- 市民目線を貫くための課の接客目標の確認及び実践
- 職員・受付スタッフに対する接客啓発等の実施

【基本方針 II 人材育成の強化

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

消防局警防救急課

救急技術向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
66	救急技術向上のための評価 訓練回数	2回/年 (R2)	5回/年	5回/年	順調



【市民生活への影響・効果】

指導救命士が主体となり、救急業務に従事する全ての隊員に必要な教育を行うことで、救急現場の活動に必要な基礎的能力が向上し、結果として質の高い救急業務を提供することに繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 救急業務の高度化、複雑化
- 団塊世代の退職に伴う消防職員の若年化
- 能力の維持・向上は市民の生命・身体を守る消防職員として当然であり、自己研鑽を続けていく責務を持つ

2 これまでの主な取組

- 救急リフレッシュ研修において、都城地区MC統括医師と指導救命士が参画したシミュレーション訓練の実施
- 救急事案の内容・処置に対して事後検証を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 6月、10月、11月、3月に救急リフレッシュ研修と評価訓練を実施
- 評価訓練に併せて評価票検討会を実施

4 本年度以降の取組

- 指導救命士を中心とした救急隊員教育の強化と活動要領の標準化
- 評価票を作成し訓練の統一と救急技術の平準化
- 救急リフレッシュ研修で行われる評価訓練に加え、指導救命士参画のもと、統一した評価票を使用して、全救急隊を対象とした評価訓練の定期開催

【基本方針 II 人材育成の強化】

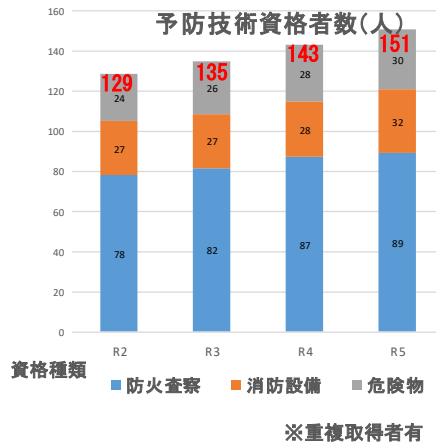
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

消防局予防課

予防技術の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
67	予防技術強化研修の実施回数	—	6回/年	6回/年	順調



【市民生活への影響・効果】

事業所等の立入検査に従事する職員に、予防技術強化研修を実施し、予防技術のレベルアップを図ることにより、消防法令違反の是正率向上や消防用設備等の適正な維持・管理につながる。これにより、火災や地震等の災害発生時には、設置された消防用設備等が適正に作動することで、初期消火や避難・避難誘導に効果が発揮され、市民の生命、身体、財産の保護にもつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 予防技術をもつ経験豊富な職員の大量退職
- 職員の予防業務の知識・技術の低下が危惧される
- 消防法令違反建物の増加に伴う改修・改善指導数の増加

2 これまでの主な取組

- 若い世代への予防技術フォローアップ研修
- 総務省消防庁長官が行う「予防技術検定試験」の受験対策
- 予防技術資格者の実務研修

3 前年度の成果及び進捗

- 予防技術資格者の増(令和5年度に8名増)
- 南北署に違反是正担当をそれぞれ1名増員し、予防行政の充実・強化の組織体制づくり
- 違反是正率の向上(令和4年度76%⇒令和5年度91%)

4 本年度以降の取組

- 予防技術検定試験受験予定者の研修を実施し、資格取得者増に取り組む
- 予防課・各署・各隊と連携を図り、是正指導体制の充実・強化に取り組む

参考: 予防技術資格者とは

- ① 防火査察専門員: 立入検査、防火管理又は違反処理等の防火査察に関する業務を担当する者
- ② 危険物専門員: 危険物に関する業務を担当する者
- ③ 消防用設備等専門員: 消防同意、消防用設備等に関する業務を担当する者

【基本方針 II 人財育成の強化】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

組織機構の見直しの実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
69	組織機構の見直しの実施	実施 (R2)	実施 (R5)	実施	順調

部局別課室数

【市民生活への影響・効果】

令和5年4月1日現在

	課	室
総合政策部	6	-
総務部	10	-
地域振興部	16	-
環境森林部	4	-
福祉部	3	-
こども部	3	-
健康部	4	-
農政部	4	-
ふるさと産業推進局	-	-
商工観光部	4	-
土木部	5	1
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	7	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計（15部局）	79	1

※印は課相当組織

令和6年4月1日現在

	課	室
総合政策部	6	-
総務部	10	-
地域振興部	16	-
環境森林部	4	-
福祉部	3	-
こども部	3	-
健康部	5	-
農政部	4	-
ふるさと納税局	-	-
商工部	2	-
観光スポーツPR部	2	-
土木部	5	1
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	7	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計（16部局）	80	1

※印は課相当組織

○従来の組織の枠組みにこだわらず、組織を見直すことにより、施策の推進が図られ、市民サービスの向上につながる。

○効率的な事務事業の推進体制を構築することにより、限られた行政資源の中で、市民サービスの確保を図る。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 経済のグローバル化やICT化により、市民ニーズが多様化・高度化する中、既存の単一の部門のみでは対応できないような複雑な課題が生じている。

2 これまでの主な取組

- 都城市第4次行財政改革大綱の基本理念である『創造的な自治体経営』を推進するため、政策志向の組織機構再編等を実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和6年度の主な組織体制の見直しは以下のとおり。
 - 商工観光部を再編して、「商工部」及び「観光スポーツPR部」を新設
 - ・企業誘致や中心市街地等の商工政策に注力するため、商工部を新設。
 - ・本市の魅力創出・発信を進めるため、観光、PR、物産、スポーツ誘致等を集約した観光スポーツPR部を新設。
 - 「ふるさと納税局」を新設
 - ・産地偽装問題を重く受け止め、ふるさと産業推進局のふるさと納税担当を局組織に格上げ。
 - 健康部に「いきいき長寿課」を新設
 - ・健康課と介護保険課で重複する介護予防事業を一元的に取り組む。

4 本年度以降の取組

- 本市の取り組むべき課題が多岐にわたる中、南九州のリーディングシティとしての役割を担いながら、様々な行政課題に取り組んでいく適正な体制を維持するべく、毎年度、組織の最適化を推進する。

【基本方針 II 人財育成の強化】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

職員定数の最適化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
70	職員定数	1,404人 (R2)	1,402人 (R5)	1,401人	順調

○職員数の削減の見直し

・R6・・・1,407人

・R7・・・1,414人



【市民生活への影響・効果】

○定員の適正化により、行政コストの削減を図る。

○その一方、新たな行政課題に的確に対応するための組織を構築し、職員の適正配置を進めることにより、限られた行政資源の中で、市民サービスの確保を図る。

○国スポ障スポの準備・運営等に伴う行政需要の高まり等を踏まえ、第4次行財政改革大綱をR5年度に一部改訂して、職員数上限の目標変更を行った。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 第1次・第2次定員適正化計画及び第3次行革大綱の実施により、正職員数の大幅な削減を達成した一方、行政需要は複雑化・高度化がますます進展している中、単に削減のみを目標とするととどまらず、行政需要に的確に応える定員適正化を図る必要がある。

2 これまでの主な取組

- 第1次定員適正化計画(H18～H22)⇒140人の職員削減目標に対し、191人を削減
- 第2次定員適正化計画(H23～H27)⇒140人の職員削減目標に対し、140人を削減
- 第3次行財政改革大綱(H28～R2)⇒20人の職員削減目標に対し、20人を削減
- 国スポ障スポの準備・運営等に伴う行政需要の高まり等を踏まえ、第4次行財政改革大綱をR5年度に一部改訂。令和7年度の目標を『職員数1,414人』に変更した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の職員定数の削減数は2人
- 令和5年度の主な増減理由は次のとおり
 - 国スポ障スポ大会準備事務の増(+2人)
 - スポーツプロモーション事務の増(+1人)
 - 証明発行等の窓口事務量の減(▲4人)
 - 工業団地整備事務の増(+2人)
 - マイナンバーカード事務の減(▲2人)
 - 下水道賦課業務の委託(▲1人)

4 本年度以降の取組

- 本市の取り組むべき課題が多岐にわたる中、南九州のリーディングシティとしての役割を担いながら、様々な行政課題に取り組んでいくため、行政需要を適切に捉えながら、毎年度、組織の最適化を推進する。

【基本方針 II 人財育成の強化】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

任期付職員制度の活用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
71	短期集中的な政策課題への任期付職員の登用	実施 (R2)	実施 (R5)	実施	順調

【市民生活への影響・効果】

任期付職員の活用実績と今後の見込み

事 務	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ふるさと納税事務										
後方支援拠点都市構想の策定・推進										
防災対策事務										

○任期付職員制度を活用することで、中長期的な行政コストの削減を図る一方、高度化・多様化する行政需要や短期集中的な政策課題への対応を実現。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 行政事務の高度化、多様化などが進展する中、これらの変化に的確に対応するためには、行政を担う公務員について、新規卒卒者等の採用・部内育成を基本としながらも、部内育成だけでは得られない有為な外部の人材を活用することが求められる。

2 これまでの主な取組

- ふるさと納税事務への対応 (H27～H29)
- 後方支援拠点都市構想の策定・推進事務への対応 (H27～R1)

3 前年度の成果及び進捗

- 危機管理・防災対策事務への対応のため、令和4年9月から危機管理対策監(参事)として自衛隊幹部OB人材を登用。

4 本年度以降の取組

- 高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できる行政体制を確保する観点から、今後も引き続き、任期付職員制度の活用を図る。

【基本方針 II 人財育成の強化】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

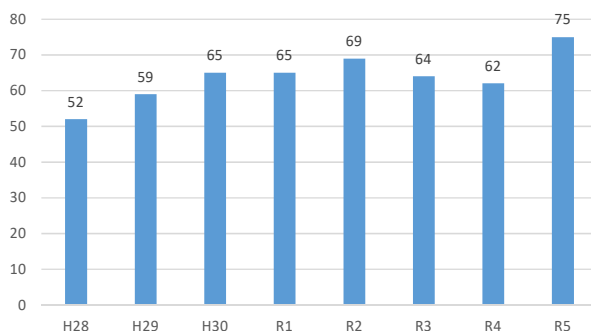
具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

再任用職員の活用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
72	再任用職員の職場開拓	実施 (R2)	実施 (R5)	実施	順調

【市民生活への影響・効果】

再任用職員数の推移



豊富な行政経験や知識を有する再任用職員を貴重な人的資源として活用することで、少子高齢化時代において、必要な行政サービスを将来にわたり、安定的に提供できる体制を確保することが可能となる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成25年度から職員の定年後の再任用が義務化されたことに伴い、平成26年度から、豊富な行政経験や知識を有する再任用職員を貴重な人的資源として位置付けて、再任用職員の確保と職場の開拓を進めている。

2 これまでの主な取組

- 専門職(土木技師)の職場である技術検査業務を開拓(H28)
- 専門職(保健師)の業務として、母子保健事務・児童家庭相談業務を開拓(H29)
- 専門職(学芸員)の業務として、都城島津家墓所調査業務を開拓(R4)

3 前年度の成果及び進捗

- 合併浄化槽・墓地事務の遂行のため、令和5年度から環境政策課に一般事務を新たに配置。

4 本年度以降の取組

- 定年延長の導入に伴い、再任用職員の確保数に影響がみられるが、今後も引き続き再任用職員の確保と職場の開拓を進める。

【基本方針 II 人材育成の強化】

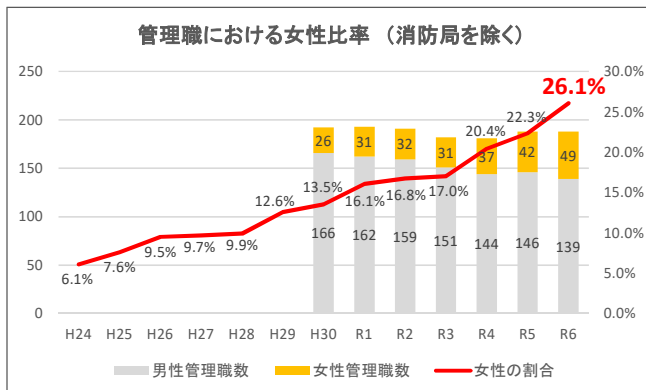
施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

総務部職員課

女性の登用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
73	管理職における女性比率	17.0% (R3当初)	18.5% (R5)	26.1% (R6.4.1)	大きく 前進



【市民生活への影響・効果】

管理職への女性登用を進めることで、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがない社会システム構築の推進に寄与。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- ジェンダー平等に向けた世界的な潮流の中、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため。

2 これまでの主な取組

- 多様なポストへの積極的な配置
- 女性職員の意見交換会の実施による意識の醸成
- 外部研修への派遣

3 前年度の成果及び進捗

- 自治大学校及び国際文化アカデミーが開催する女性専用の研修課程へ派遣した。
- 性別に捉われることなく、女性職員個々の能力や適性を見極め、積極的な登用を行った結果、目標値の達成に繋がった。

4 本年度以降の取組

- 意見交換会の実施及び外部派遣研修への派遣を計画する。
- 女性職員を人事・財政・企画・議会担当等、多様なポストへ積極的に配置する。

【基本方針 II 人材育成の強化】

消防局警防救急課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

消防計画(受援計画を含む。)のブラッシュアップ

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
74	消防計画ブラッシュアップのための検討会開催数	3回/年 (R2)	3回/年	3回/年	順調



【市民生活への影響・効果】

消防組織及び車両等の施設装備品の整備を図るとともに、通常災害又は非常災害時における全体計画を見直すことで、消防力(人員・資機材)を効率的に運用し、災害時の被害軽減を図る。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都城市消防計画は都城市地域防災計画、宮崎県の緊急消防援助隊に関する計画等との整合性を図りながら修正が必要
- 国家的な非常災害時の緊急消防援助隊派遣における勤務体制の検討

2 これまでの主な取組

- 都城市消防計画と緊急消防援助隊応援計画及び受援計画の修正、見直しの実施

3 前年度の成果及び進捗

- 安全管理マニュアルの変更、修正
- 緊急消防援助隊派遣編成計画表の変更、修正
- 緊急消防援助隊の派遣に関する計画の変更、修正

4 本年度以降の取組

- 都城市消防局緊急消防援助隊受援計画行動マニュアルの見直し
- 都城市災害出動基準を定める規程の一部見直し
- 緊急消防援助隊の派遣に関する計画のブラッシュアップ

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総合政策部財政課

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

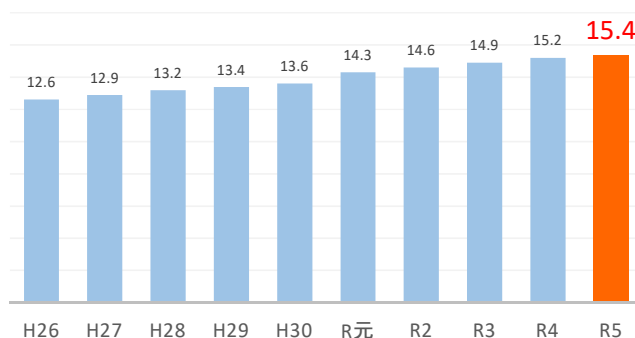
具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

実質収支の黒字確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
75	市財政の実質収支	14.6億円 (R2)	14.6億円 以上	15.4億円	順調

実質収支の推移

(単位: 億円)



【市民生活への影響・効果】

○少子高齢化の到来は避けられない状況となっており、将来への過度な負担を残さない財政運営が求められる中、社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持更新費などの増加が見込まれている。

○一方で、デジタル化の推進や防災・減災対策など、市民の幸福・安心・安全のために必要な施策に取り組むためには、健全な財政状態を堅持することが重要である。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 少子高齢化の到来は避けられない状況となっており、将来への過度な負担を残さない財政運営が求められる。
- 社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持更新費等などの増加が見込まれる。

2 これまでの主な取組

- 歳入先行の枠配分方式による予算編成
⇒ 多額の基金取り崩しや借金(市債)に頼らない予算編成
- 平成26年度に創設した「合併算定替減対策基金」の活用による交付税急減への対応
- 国県等補助金を最大限に活用

3 前年度の成果及び進捗

- 財政健全化4指標全てにおいて、基準を下回る健全な状態を維持

R4年度 健全化判断比率 ()は早期健全化基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	— (11.42)	— (16.40)	4.9 (25.0)	— (350.0)

4 本年度以降の取組

- 予算編成において、重要施策の推進を加速化しつつ既存事業の見直しを進める「政策推進枠」の推進
- デジタル化の推進や防災・減災対策など、市民の幸福・安心・安全に資する財政運営

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総合政策部財政課

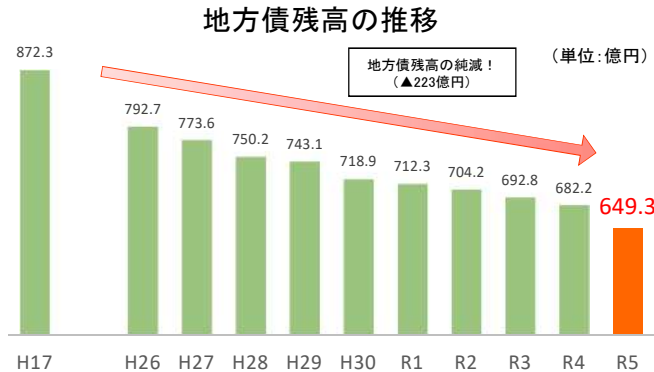
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

地方債残高の縮減

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
76	地方債残高の縮減	712.3億円 (R2)	712.3億円 以下	649.3億円 (R5)	順調

【市民生活への影響・効果】



○今後、都城及び山之口運動公園整備事業など、大型事業が予定されていることから、起債発行額が増加するものと見込まれる。

○地方債残高の適正管理及び本市負担割合の低い地方債の活用により、将来へ過度な負担を残さない財政運営に努める。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 今後、都城及び山之口運動公園整備事業など、大型事業が予定されていることから、起債発行額が増加するものと見込まれる。
- 少子高齢化社会の到来は避けられない状況となっており、将来へ過度な負担を残さない財政運営が求められる。

2 これまでの主な取組

- 投資的事業の適正管理及び計画的な繰上償還による、地方債残高の適正管理
- 負担割合の低い地方債(※)の活用による、本市の実質負担額の低減

(※)臨時財政対策債 (地方交付税の代わりに市が発行できる地方債。交付税措置100%)

緊急防災・減災事業債 (防災・減災のための施設整備などに発行できる地方債。交付税措置70%) など

3 前年度の成果及び進捗

	起債残高	起債発行額	起債償還額
令和4年度	682.2億円	60.6億円	71.2億円
令和5年度	649.3億円	39.5億円	72.3億円

投資的事業の適正管理による
起債発行額の抑制

4 本年度以降の取組

- 投資的事業の適正管理及び計画的な繰上償還による、地方債残高の適正管理
- 負担割合の低い地方債の活用による、本市の実質負担額の低減

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総合政策部 秘書広報課

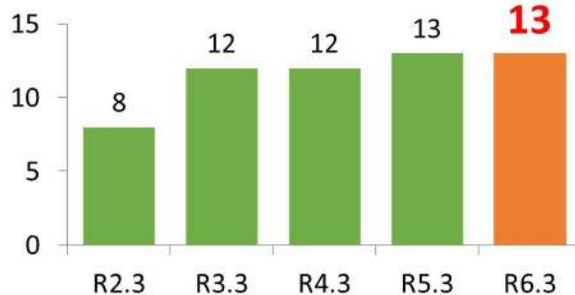
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

広告事業による財源確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
77	バナー広告枠の販売件数	12件 (R3当初)	14件	13件	やや遅延

販売件数の推移(件)



【市民生活への影響・効果】

- 広告料収入による財源確保で、市民サービス向上や地域活性化に貢献
- 行政のホームページに掲載されている広告として、市民が安心感を得られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- バナー広告事業により、市ホームページ管理経費の財源をまかない、市の財政運営改革を推進するものである。

2 これまでの主な取組

- 過去5年間で58件の広告枠を販売し、財源確保に貢献している。

3 前年度の成果及び進捗

- 営業を実施するも前年度事業者の継続には繋がれているが、広告費用の捻出困難等の理由により、新規業者の確保までは至らなかった。
- 既存業者の継続に広告を確保し、年間約218万円の広告収入を獲得
※市ホームページの年間の維持管理費(約228万円)の約96%を賄う

4 本年度以降の取組

- R6年度は、年間を通じて14件のバナー広告掲載を目指す
- 広報取材先業者なども含めて営業活動をこれまで以上に増加。営業時には、懇切丁寧な説明と市ホームページの閲覧数(R5年間75万ビュー)などをアピール。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総務部納税管理課

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

市税の徴収対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
78	現年度市税収納率	99.27% (R1)	99.29% (R5)	99.18%	やや遅延

【市民生活への影響・効果】



物価高騰等により市民生活を圧迫し、原材料費等の高騰により企業収益も影響を受ける中、市税収納率の維持により、財源の根幹である市税の歳入確保を安定的に図ることができ、財政の健全化、市政の発展に繋がる。

また、市税収納率の向上は市民(納税者)の公平、信頼に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市政運営における貴重な自主財源確保のため、現年度市税収納率の向上を目標値としている。

2 これまでの主な取組

- 納税お知らせセンターによる納付勧奨の実施
- 毎週木曜19時までの夜間納税相談窓口の設置
- 口座振替、コンビニ納付、PayPay・PayB納付等の実施
- 徴収猶予の周知及び申請受付、許可
- 滞納処分の推進

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年4月から、固定資産税・軽自動車税についてeL-Tax(地方税共同機構)での納付取扱税目となり、市民がいつでもどこでもスマートフォン等を活用して、納付しやすい環境整備を整えたが、物価高騰等による市民生活への圧迫や原材料費等の高騰に起因する企業収益への影響により、現年度市税収納率は、99.18%と令和4年度比0.04ポイント下回る結果となった。

4 本年度以降の取組

- 課内体制を見直し、現年度分のみの滞納者対応に特化した担当を設置。早い段階での滞納整理業務により、未納者を減らし、収納率向上を図る。
- 現年度収納率を向上させるため、深みのある実態調査・財産調査や滞納処分の推進等の取組をより強化する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総務部納税管理課

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

市税の滞納対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
79	市税収納率(全体)	97.84% (R1)	97.93% (R5)	97.76%	やや遅延

【市民生活への影響・効果】



物価高騰等により市民生活を圧迫し、原材料費等の高騰により企業収益も影響を受ける中、市税収納率の維持により、財源の根幹である市税の歳入確保を安定的に図ることができ、財政の健全化、市政の発展に繋がる。

また、市税収納率の向上は市民(納税者)の公平、信頼に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市政運営における貴重な自主財源確保のため、市税収納率(全体)の向上を目標値としている。

2 これまでの主な取組

- 滞納処分の推進
- 毎週木曜19時までの夜間納税相談窓口の設置
- 検索・公売の推進
- 執行停止等の納税緩和措置の適用

3 前年度の成果及び進捗

- これまでの取組に加え、令和5年4月から、固定資産税・軽自動車税についてeL-Tax(地方税共同機構)での納付取扱税目となり、市民がいつでもどこでもスマートフォン等を活用して、納付しやすい環境整備を整えたが、物価高騰等による市民生活への圧迫や原材料費等の高騰に起因する企業収益への影響により、市税収納率(全体)は、97.76%と令和4年度比0.09ポイント下回る結果となった。

4 本年度以降の取組

- 課内体制を見直し、現年度分のみと現年・過年度分滞納者の担当に分け、それぞれにより有効な滞納整理業務を行い、全体の市税収納率向上を図る。
- 市税収納率(全体)を向上させるため、深みのある実態調査・財産調査や滞納処分の推進等の取組をより強化する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

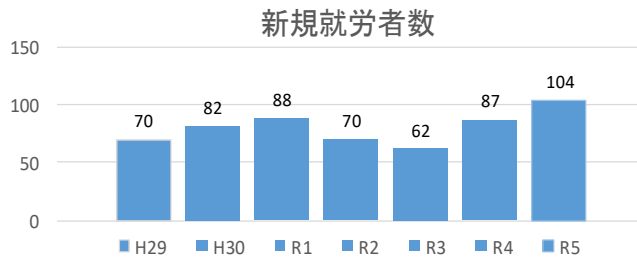
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

福祉部保護課

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

被保護者の就労支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
80	被保護者における新規就労者数	70人 (R2)	82人	104人	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

新規就労することにより、将来生活保護からの脱却が図られ、自立した生活に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 被保護者の自立には、「日常生活自立」、「社会生活自立」、「経済的自立」の3つの概念がある。「経済的自立」は、就労による経済的な自立であり、「日常生活自立」、「社会生活自立」にも繋がるものであるため、就労に向けた積極的な支援が必要である。

2 これまでの主な取組

- 就労支援員やハローワークと連携し、被保護者の適性に合わせた就労先の紹介を行うなど、被保護者の就労意欲の向上を図った。
- 月1回の課内研修において、ハローワーク常設窓口職員を招き、相談実績の報告や市内の雇用情勢など、情報共有を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 稼働指導対象者の中に“長期的に就業がない者”、“就労意欲が低下している者”が多く存在している中で、極め細かな支援を行った結果、令和5年度も大きく前進した。
- 令和5年度は、就労による自立者（生活保護からの脱却者）数は19名であった。

4 本年度以降の取組

- 支援対象者については令和5年度に引き続き、稼働年齢層を超える65歳以上であっても就労に意欲を示す者を含めて選定を行う。
- 選定した支援対象者について就労の程度や適性を見極め、重点的に就労支援を行う。
- 就職活動が消極的な者について保護課へ来庁させ、担当SV・担当CW・就労支援員・就労支援コーナー担当者同席のもと就労検討会を行い、支援対象者に就労意欲の醸成を図り、より積極的な手厚い求職活動を支援する。また、検討会実施後のフォローアップを行い、きめ細かな支援を実施する。
- 職場体験講習を実施し、就業への関心を深め、自信を付与することで就労実現を図る。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

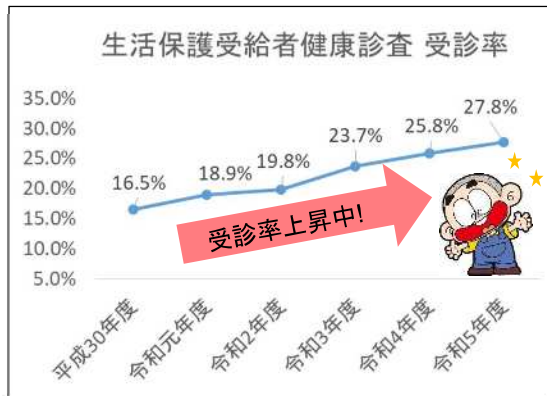
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

福祉部保護課

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

医療扶助の適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
81	生活保護健診受診率	19.6% (R2)	21.4% (R5)	27.8%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

○健診を受けることで、糖尿病等の生活習慣病に罹患している対象者の重症化予防につながる。

○対象者が、自身の健康状態を把握し、適切な治療等を受けることで、健康状態を維持できるため、就職等の自立に向けた活動が可能になる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 令和3年1月の生活保護法改正に基づき、全国の福祉事務所で被保護者健康管理支援事業を開始。
- 本市は、医療レセプト等を用いて都城市福祉事務所の分析を行い、令和2年12月に都城市被保護者健康管理支援事業方針を設定。「2. これまでの主な取り組み」に掲げた5項目を被保護者の課題とし、中でも健診受診勧奨を最重要項目として設定し、事業を実施。

2 これまでの主な取組

- 生活保護受給者健診の受診勧奨、健康診査受診後の医療機関受診勧奨、健康診査結果に基づく保健指導・生活支援、主治医と連携した重症化予防指導、頻回受診指導を実施。
- 生活保護受給者健診の受診勧奨では、ソーシャルマーケティングやナッジ理論を参考としたパンフレットの作成と送付、効果的な勧奨方法である「動機づけ面接技法」の研修の実施、職員全員で訪問や電話による個別勧奨を実施した。

3 前年度の成果及び進捗

- 結果、健診受診率は27.8%となった(令和4年度から2.0ポイント増)。

4 本年度以降の取組

- 受診勧奨方法は過去2年と同様とするが、医療・介護・福祉の方面からも健診受診勧奨の呼びかけに協力いただくよう要請し、健康管理支援を包括的な連携も踏まえた実施となるようにする。
- 令和6年度は、都城市被保護者健康管理支援事業事業方針の見直し時期のため、他計画やこれまでの実施状況等を踏まえて、事業企画のブラッシュアップを図る。

【基本方針 Ⅲ 財政運営の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

健康部健康課

具体的な施策 ① 財政健全化政策の推進

糖尿病重症化予防

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
82	尿中微量アルブミン検査実施率	56.2% (R2)	62%	70.9%	大きく前進

尿中微量アルブミン検査実施率



【市民生活への影響・効果】

○人工透析の原因の第1位である糖尿病性腎症の早期発見・早期治療につなげ、重症化を予防する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 糖尿病の合併症の1つである糖尿病性腎症は、重症化すると人工透析が必要となる病気で、自覚症状のない早期腎症を検査で発見することが重要。
- 人工透析患者の割合は県内9市で最も高く、腎機能の低下を早期に発見し、治療につなげる必要がある。

2 これまでの主な取組

- 特定健診結果より血糖高値、尿蛋白異常のない早期腎症の疑いのある未治療の対象者へ、尿中微量アルブミン検査助成券を送付。
- 助成券を送付して、3カ月後に検査未実施の場合、受診勧奨のためのアンケートを送付。
- 検査後、医師から市へ栄養指導等の指示がある対象者へ、電話・訪問等による指導を実施。指導結果の報告を行い医療機関と連携。

3 前年度の成果及び進捗

- R5年度の尿中微量アルブミン検査実施率は70.9%。(対象者409名、検査実施290名) 目標値62.0%を大幅に上回り達成した。
- 検査実施者のうち、医師から市へ指示のあった保健指導依頼件数は77件で、電話・訪問等による保健指導を実施した。
- 検査を受けることで、対象者の生活習慣の改善の意識付けにつながっている。(健診結果の改善が見られる。)

4 本年度以降の取組

- 検査助成券発送後3カ月以内の受診を促すため、電話やアンケートにて受診勧奨を行う。
- 対象者への受診勧奨を医療機関と協力し行う。
- 医師の指示による保健指導を継続し連携を図る。

【基本方針Ⅲ「財政運営基盤の堅持」】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

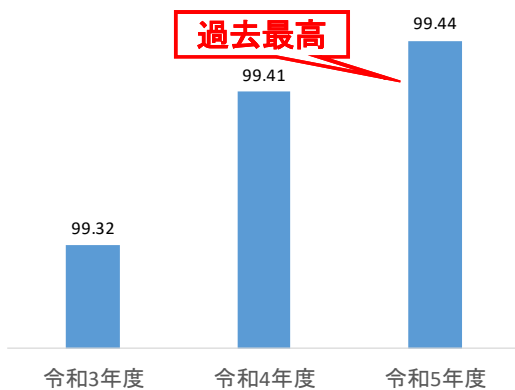
具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

健康部介護保険課

介護保険料の徴収対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
83	介護保険料収納率(現年度分)	99.21% (R2)	99.23%	99.44%	順調

介護保険料現年度収納率(%)



【市民生活への影響・効果】

- 介護保険料の徴収対策による安定した財源確保により、介護保険の健全な運営を持続する。
- 高齢者や家族などが、安心して充実した生活を送るために安定的に介護サービスを提供することができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 介護保険の健全な運営のため、保険料の収納率向上による財源確保が必要である。
- 保険料滞納は被保険者間の不公平感を招き、制度の信頼を損なう。

2 これまでの主な取組

- WEB受付サービス等による口座振替の促進、納税お知らせセンターによる電話催告及び年金支給月の催告書一斉発送など
- オンライン照会システム(DAIS)を活用した財産調査に基づく差押などの滞納処分の実施(無財産・生活困窮の場合は滞納処分の執行停止)

3 前年度の成果及び進捗

- 現年度収納率が昨年と比較して0.03Pアップし過去最高を更新した。
- 滞納処分(預貯金差押など)を142件(昨年195件)実施した。
滞納処分の件数は減少したが、催告等の勧奨により自主納付等により収納率が上昇したと考えられる。

4 本年度以降の取組

- 口座振替、コンビニ納付の促進
- 分割納付相談及び悪質滞納者への滞納処分
- DAIS等を活用した迅速な財産調査に基づく執行停止などの滞納整理の強化

【基本方針 Ⅲ 財政運営改革の推進】

健康部いきいき長寿課

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

こけないからだづくり講座の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
84	こけないからだづくり講座 参加者数	4,154人 (R1)	4,211人 (R5)	3,223人	遅延



【市民生活への影響・効果】

- 住み慣れた場所で長く生活するための健康寿命の延伸
- 通いの場としての役割と、参加者と関係機関との情報共有による見守り体制づくり
- 継続して開催することによる医療費抑制効果

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市の高齢化率は32.00%(R6.3月現在)で、今後も増加が続く見込み(H31.3月時点の高齢化率は30.59%)
- 医療費・介護給付費を抑制し、介護保険事業の安定的運営を図るために、高齢者の自立支援や効果的な介護予防を推進

2 これまでの主な取組

- 県立看護大学と事業効果を分析し、3年間で約6千万円の医療費抑制効果等を報告(令和2年度)
- 慶應義塾先端科学技術研究センターと連携し、詳細な解析を実施中(令和5年度～令和6年度)
- 令和2年度から情報発信のために自治公民館等に「こけないからだ通信」を発行(年3回程度)

3 前年度の成果及び進捗

- コロナ感染症の影響で講座を中止し現在も再開に至っていない講座が15か所ある。また、再開した講座においても、中止前に比べ参加者数が減っている。
- 長期休止していた講座へ専門職を派遣し、体操指導を実施することで講座再開を促した。令和5年度は新規開設が6か所、再開が1か所(開設数 266か所、参加者 3,223名)

4 本年度以降の取組

- 開設中の講座には半年ごとの継続支援を行う。また、希望がある団体にはハロー市役所元気講座を通じて訪問し、講座開設の働きかけを行う。
- こけないからだづくり講座10周年として、大交流会を実施し、今後の事業継続に弾みをつける。
- フレイル予防教室等と介護予防事業を一元的に実施する。
- 現在のこけない体操では物足りない参加者向けに、さらに負荷をかけた新しい体操を考案する。
- こけないからだづくり講座がどういったものかを知ってもらうために、誰でも参加できる体験イベントを開催し、新規参加者の獲得に繋げる。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

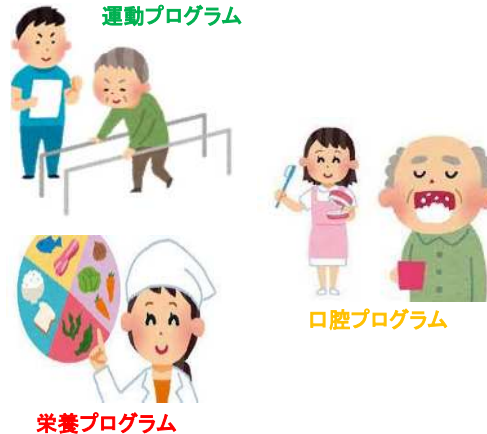
健康部いきいき長寿課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

複合型短期集中予防サービス

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
85	複合型短期集中予防サービス利用者のうち改善した利用者の割合	70% (R3)	70%	100%	順調



【市民生活への影響・効果】

- 3ヶ月間、運動・栄養・口腔プログラムサービスを利用し、セルフケア方法を習得することで、住み慣れた地域で自立した生活ができる。
- 健康寿命の延伸につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 行政・市民・事業者が「自立支援」の視点に立ち、適切なサービス利用を進め、持続可能な介護保険を目指すことが重要である。
- 軽度者(要支援1・2の認定者等)は日常生活に必要な動作の改善により、自立した生活を取り戻すことが期待できる。

2 これまでの主な取組

- 令和3年度にケーブルテレビにて本サービスのPR動画を作成し、ホームページに掲載。
- チラシを作成し、他事業発送物(住宅改修結果通知)に同封して周知を行った(600通)。
- 広報誌や民児協定例会にてサービスの周知を行った。
- ケア会議にてサービス導入の提案を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 通所型は、運動プログラムを2件実施。
- 訪問型は、栄養プログラムを2件、口腔プログラムを1件実施。
- サービス終了後、こけないからだづくり講座や地域活動(ミニボウリング、グランドゴルフなど)につながった。
- 給付費削減額: 1, 359, 616円(運動プログラム参加者)

4 本年度以降の取組

- 広報誌により、市民へ広く周知する。
- フレイル予防教室参加者の中から対象者を抽出し、利用につなげる。
- 整形外科と連携し、対象者を抽出する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

健康部保険年金課

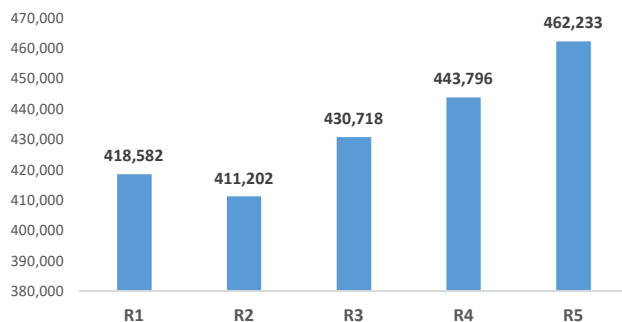
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

医療費適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
86	国民健康保険加入者1人当たり医療費の対前年比伸び率	過去5年平均4.0% (H27～R1)	3.0%未満	4.15%	遅延

国民健康保険加入者1人当たり医療費



【市民生活への影響・効果】

- 医療費削減による保険税率の据置
- 国民健康保険制度の持続的運営
- 限りある医療資源の有効活用

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 医学の進歩、医療提供体制の整備の進展、人口の高齢化、疾病構造の変化により1人当たりの医療費が増えている。
- 医療費が増えると医療機関へ支払う給付費も増え、増えた給付費分を補うために、保険税の引き上げが必要となる恐れがあるため、医療費適正化の取組が必要である。

2 これまでの主な取組

- 医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知送付
- 65歳以上の障がい者への後期高齢者医療への移行勧奨
- 特定保健指導、重複・頻回受診者への保健指導等実施【健康課】

3 前年度の成果及び進捗

- 医療費通知送付 106,890通(偶数月年6回)
- ジェネリック医薬品差額通知送付 2,286通(6月・10月・2月)
ジェネリック医薬品利用率 89.4%(3月末時点)(前年同月比1.4ポイント増)
- 65歳以上の障がい者等へ後期高齢者医療制度への勧奨通知を43通発送(移行者45人)
- 特定保健指導の実施 406名、重複・頻回受診者訪問指導 6名、重複服薬指導 3名
- 新型コロナ禍の受診控えが収束し被保険者の受診率が上がり、目標達成に届かなかった。

4 本年度以降の取組

- これまでの適正化の取組を継続して行う。
- 第三者行為求償業務の処理精度を上げる為に、対象者に対し、傷病届等、必要書類の提出について勧奨回数を増やす。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

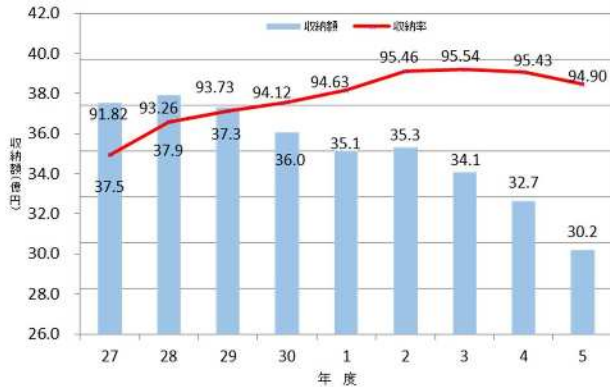
健康部保険年金課

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

保険税収納率向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
87	国民健康保険税収納率 (現年度分)	95.46% (R2)	95%以上	94.90%	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

- 国保税は国保財政の安定運営に必要な財源であり、確実な収納が求められる。
- 滞納を減らし収納率を上げることで税負担の公平性を確保する。
- 保険税率の上昇を抑制する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 税負担の公平性を確保する。
- 保険税率上昇の抑制を図る。
- 保険者努力支援制度の交付金配分基準としての評価指標となっている。

2 これまでの主な取組

- 催告強化月間（9月・11月・2月）
- 現年度未納に対する早期対応（財産調査の早期着手など）
- Web受付サービスの開始及び当初課税通知書に口座振替勧奨文書同封するなど
口座振替の推進を行う。
- コールセンターを活用し、夜間休日の未納者への電話架電による納付案内を実施した。

3 前年度の成果及び進捗

- 現年度収納率実績 94.90%（令和4年度95.43%）
- 差押件数 1,221件（令和4年度1,373件）
- コールセンターによる現年度納付件数 947件（令和4年度939件）
- コロナ禍による保険税減免措置の終了、物価上昇による被保険者の家計圧迫など自主納付の減少のため目標値に達成せず。

4 本年度以降の取組

- 催告強化月間（9月・11月・2月）に4月を新たに追加し実施する。
- 捜索・実態調査による滞納世帯の状況把握及び納税指導を行う。
- 預金差押を重点的に、差押の強化を行う。
- コールセンターの休日架電を従来の月末から毎月中旬へ変更（半月前倒し）

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

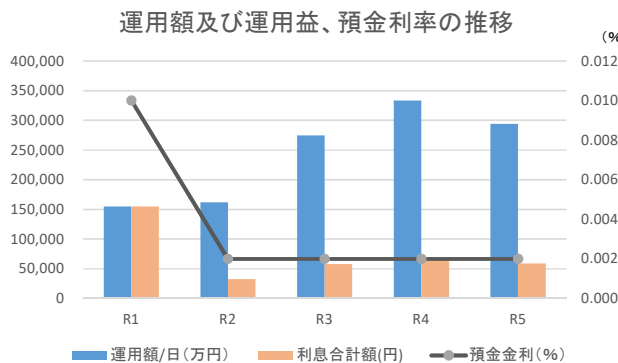
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

会計課

歳入財源の確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
88	歳計現金の運用による運用益	32,466円 (R2)	35,000円	58,786円	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

歳計現金の運用益により、市民生活に欠かせない事業の財源として充当することができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 法令の定めに基づき、歳入歳出に属する現金(歳計現金)を指定金融機関等への預金、その他最も確実かつ有利な方法により運用を行い、財源確保に資するものである。

2 これまでの主な取組

- 毎月、各課から収支計画の提出を求め、収支状況の把握に努めた。
- 支払準備資金である歳計現金の残高に留意しながら、定期預金等での運用を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 運用総額 465億円
- 運用収入 58,786円
- 預金利率 0.002%

4 本年度以降の取組

- 引き続き歳計現金の収支状況に留意しながら、期間の長短を問わず、積極的に運用を行いたい。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

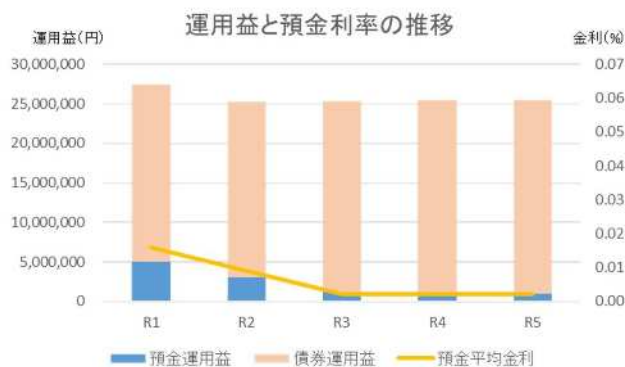
具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

会計課

基金運用による収益確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
89	基金の運用による運用益	2,590万円 (R2)	2,620万円	25,420,206円	やや遅延

【市民生活への影響・効果】



基金の運用により収益を確保することで、市民生活に欠かせない事業の財源として充当することができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 法令及び条例の定めに基づき、基金に属する現金を金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により運用するものである。

2 これまでの主な取組

- 基金の1割を限度として購入した公共債(国債、地方債など)運用による利息収入
- 普通預金、定期預金及び譲渡性預金への預け入れによる利息収入

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度運用実績(25,420,206円)は、目標値に対し97.0% 止まりとなり「やや遅延」。
- 預金金利が0.002%と低迷したままのため、利息収入が思うように上がらなかった。
- 債券運用による利息収入は前年に比べやや増えたが、購入限度額(基金の1割)いっぱいのため頭打ちとなっている。

4 本年度以降の取組

- 基金の積立額の増加のため、債券を購入し、利息による収入増を図る。
- 国債の金利上昇に伴い現有債券の評価額が低い状況が続いているが、相場を日々注視し、より利回りの高い債券への入れ替えなど、タイミングを逃すことなく運用に努める。
- 預金金利の動向を注視し、最も確実かつ有利な運用に努める。

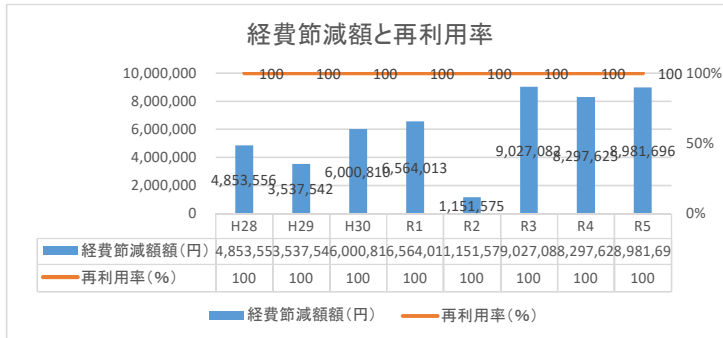
【基本方針Ⅲ「財政運営改革の推進」】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

経費の節約

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5年績値	到達状況
90	余剰教科書・指導書の回収率及び再利用率	100% (R2)	100%	100%	順調



【市民生活への影響・効果】

○余剰教科書・指導書を再利用することで新規購入分の経費を節約し、他の事業に予算を割くことができる。その結果、他事業の施策が充実し、市民サービスの向上に繋がる。

※R2年度は小学校の教科書改訂があり、実績額が減少している。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 教師用教科書指導書は、都城市立の全小中学校を対象に、各学校の学級数に応じて市が購入し給与しているが、毎年度、学級数の増減に伴い不要になる学校もあれば不足する学校もある。仮に、学級数が1増すれば、全教科の教科書指導書が必要になるため購入費用負担は大きい。

2 これまでの主な取組

- 余剰教科書・指導書の的確な把握
- 余剰教科書・指導書を全て学校から回収
- 回収した教科書・指導書を全て再利用

3 前年度の成果及び進捗

- 年度替りに伴う学級数の増減を的確に把握し、学級数の減少により不要になった教科書指導書は確実に回収し、不足している学校に再利用という形で支給することで経費の節減に繋がった(小学校が教科書改訂年度であったため、例年に比べ過不足が少なかった。)

4 本年度以降の取組

- 本年度以降も不要になる分を全て回収し、不足する学校へ100%再利用することで経費節減に繋げる。

【基本方針Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

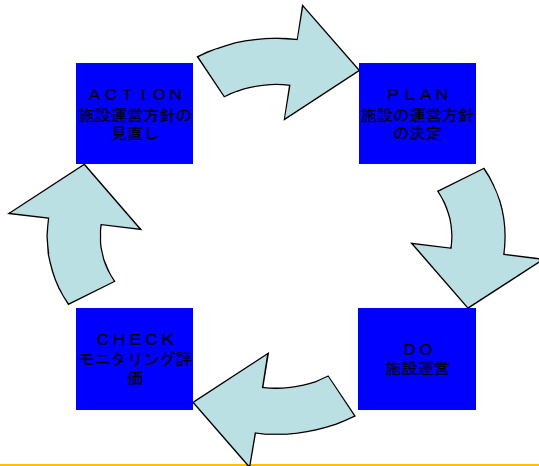
総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ①公共施設等の適切なマネジメントの推進

指定管理者制度の導入

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	令和5年度実績値	到達状況
91	制度導入施設におけるPDCAサイクルの推進	実施(R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

- 制度導入施設の各年度における管理運営状況の評価・結果について公表し、透明性を図る。
- 制度の改善点について適宜改正を行い、制度の更なる向上及び適正化を図り制度導入施設のPDCAサイクルを推進することで、利用者サービスの向上を図ることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 民間事業者が持つ経費節減ノウハウ、利用者へのサービス向上等を有効に活用することで効果的、効率的な管理運営が期待できることから、公の施設への指定管理者制度の導入を行っている。

2 これまでの主な取組

- 平成20年6月に策定した指定管理者制度導入方針に基づき、制度導入を推進。
- 施設の特性により導入効果が得られないなどの理由から、導入しない施設もある。
- 各制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表。
- 制度導入方針等を適宜改善し、導入施設においてPDCAサイクルを適正に行うよう推進。

3 前年度の成果及び進捗

- 平成20年6月に策定した指定管理者制度導入方針に基づき、制度導入を更に推進。
- 令和5年11月に各導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表。
- 令和5年度中に、更に制度を推進するために導入方針・マニュアル等の改訂を行った。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度以降も各制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表し、透明性を図る。
- 制度の改善点について、適宜改正を行い、各施設のPDCAサイクルの推進を促す。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

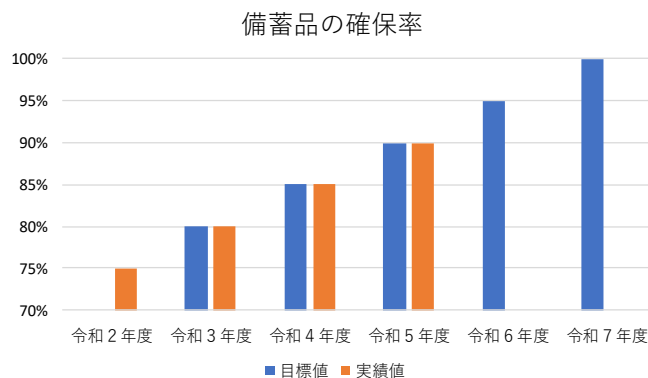
総務部危機管理課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

災害時の備蓄対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
92	本市備蓄計画に基づく備蓄品の確保率	75% (R2)	90%	90%	順調



【市民生活への影響・効果】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発災初期において、インフラの寸断により、国・県からの支援がすぐに届かないため、速やかに被災者の保護が行えるよう、最低限必要な物資の現物備蓄及び流通備蓄の調達に努めることで、被災者の生命維持や生活を支援できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発災初期においては、インフラ寸断により国等からの支援が本格化するのには、発災から4日目以降になることが予想されるため、それまでの間に最低限必要な生活関連物資の備蓄が必要になる。
- 「都城市地域防災計画」及び「宮崎県備蓄計画指針」に基づき、本市の備蓄目標を定めることにより、計画的な備蓄に努めることとなった。

2 これまでの主な取組

- 都城市災害時備蓄計画を令和3年3月に策定
- 備蓄倉庫の在庫や賞味期限の管理を行い、備蓄品の購入・管理を実施。
- 賞味期限が残り3か月となった食品等については、防災訓練や消防出初式等のイベントで試食体験を通じた市民への非常食の普及啓発やフードバンクへ寄付することで食品廃棄の削減を実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度は都城市災害時備蓄計画に基づき、備蓄品を購入し、確保率90%を達成
- 備蓄倉庫の在庫や賞味期限の管理を定期的に行い、賞味期限が残り3か月となった食品等については、防災に関するイベントで市民へ配布し、非常食の普及啓発に活用している。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度以降も都城市災害時備蓄計画に基づき、備蓄品を計画的に購入する。
- 備蓄倉庫が限られており、増え続ける備蓄品を効率的に保管するため備蓄倉庫整備に取り組む。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総務部財産活用課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

市有財産の未利用地の処分検討

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
93	利活用の見込みのない市有財産の売却処分件数	累計13件 (R2)	累計16件	累計17件	達成



【市民生活への影響・効果】

未利用地の売却処分等により、当該未利用地に係る維持管理経費（草刈費用など）を縮減し、市民負担の軽減につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公共施設の用途廃止等に伴い利用しなくなった土地等については、保有する年数が長くなるほどに、公費による維持管理コスト（草刈費用等）が増大するという問題がある。

2 これまでの主な取組

- 売却準備が整った土地等について、適時に入札を実施
- 平成27年3月25日、都城宅地建物取引業協同組合と市有物件売却の媒介に係る協定を締結

3 前年度の成果及び進捗

- 下水流共同作業場貸付用地（下水流町）の売却

4 本年度以降の取組

- 未利用地の課題を調査・分析し、積極的な入札実施等により売却処分を図る。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

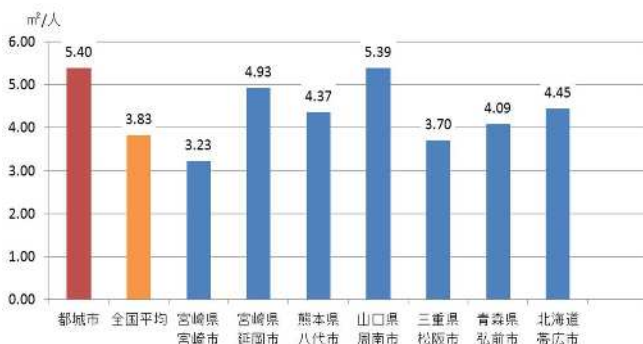
総務部財産活用課

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

公共施設等総合管理計画の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
94	公共施設等の集約・複合・転用等の件数	累計7件 (R2)	累計10件	累計12件	達成

人口1人当たりの建築物系施設保有面積



【市民生活への影響・効果】

建築物系施設の集約・複合・転用等を進めることで、公共施設等の維持更新に係る経費を縮減し、将来世代の負担軽減につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 高度経済成長期に建設された公共施設等の大量更新及び人口減少や少子高齢化に伴い利用者のニーズが変化していくことが見込まれ、公共施設の総合的な管理が必要

2 これまでの主な取組

- 平成29年3月、「都城市公共施設等総合管理計画」を策定
- 「都城市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度に個別施設計画を策定
- 個別施設計画等を踏まえ、令和4年4月、「都城市公共施設等総合管理計画」を改訂

3 前年度の成果及び進捗

- 山之口花木第三団地と第四団地の集約化

4 本年度以降の取組

- 公共施設等に関する情報を庁内で一元的に管理し、その情報を基に公共施設マネジメント担当者会や専門部会において協議・検討し、更なる公共施設等の適正化につなげる。
- 公共施設等の整理・再配置方針の決定については、地元住民の意向も確認しながら、慎重かつ丁寧に市としての意思決定を行う。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

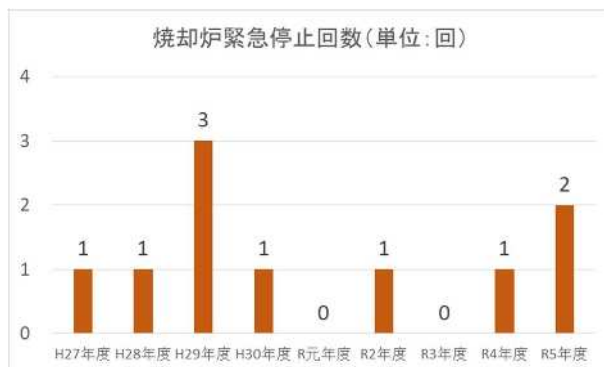
環境森林部環境施設課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

クリーンセンターの長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
95	維持保全計画における維持管理補修計画の適切な監理	実施(R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

- 施設が長寿命化するため、税負担が減る。
- 搬入規制を実施する可能性が減少するため、市民生活に影響を及ぼしにくい。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本施設の長寿命化を図り、30年以上の長期稼働に資するため、維持保全計画の適切な監理を実施する。

2 これまでの主な取組

- 毎週2回の運営協議会による日常業務の監督
- 毎月1回の月例報告会によるモニタリング
- 定期工事における現場の監理

3 前年度の成果及び進捗

- 年94回の運営協議会、毎月1回の月例報告会モニタリング及び年4回の定期工事における現場管理を実施
- 焼却炉緊急停止回数は2回発生
- 発電効率について、令和2年度基準19.1%に対し令和5年度20.0%を達成

4 本年度以降の取組

- 毎週2回の運営協議会による日常業務の監督
- 毎月1回の月例報告会によるモニタリング
- 定期工事における現場の監理
- 金属等混入による機器破損防止のため、展開検査による指導及び施設見学時の啓発
- 紙類を再資源化し、ごみを減量することによる機器長寿命化のため、施設見学時の啓発

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

土木部維持管理課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ①公共施設等の適切なマネジメントの推進

橋りょう長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
97	橋りょう点検実施率	36.8% (R2)	100.0% (R5)	100.0%	達成



【市民生活への影響・効果】

橋りょうの点検を定期的に行うことにより、重大な損傷に至る前に予防的な修繕を実施し、構造物としての長寿命化が図られる。

健全な状態を保つことで、安全で安心な市民生活を確保できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成25年度までの橋梁点検を基に、都城市橋梁長寿命修繕計画を策定。
- 平成26年度に道路管理者で管理する全ての橋梁について、法令により5年に一度の点検が義務化されたことにより、橋梁の定期点検を実施。

2 これまでの主な取組

- 平成30年度で1回目の点検が完了し、点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画を策定。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度に1,179橋のうち残り4橋の2回目点検を行い、1,179橋すべての点検が完了。
- 点検を行った4橋は、すべて I 判定であった。

4 本年度以降の取組

- 法令に基づき令和6年度から3回目の点検を開始し、令和10年度までに完了予定。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を行い長寿命化を図る。

【基本方針 Ⅲ財政運営基盤の堅持】

土木部住宅施設課

施策の基本的な方向 2公共施設等の管理の適正化

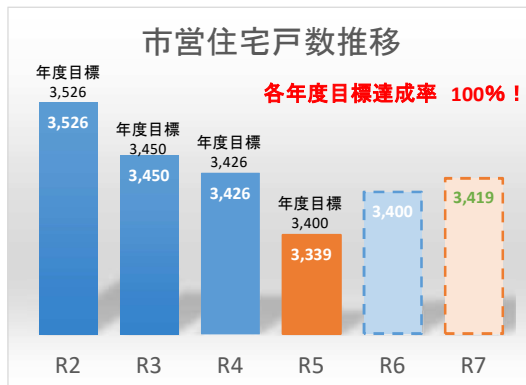
具体的な施策 ①公共施設等の適切なマネジメントの推進

市営住宅等管理戸数の再編

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
98	市営住宅等管理戸数の再編	3,526戸 (R3)	3,400戸 (R5)	3,339戸	順調

【市民生活への影響・効果】

施設の老朽化の進行や、社会情勢に伴う周辺の商業施設の撤退など、不便になった市営住宅を、より利便性の良い市営住宅へ集約建て替えを進めることによって、周辺の地域活性化、都市機能の集約化が図られ、施設のバリアフリー化、利便性が向上する。



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 昭和40年代から50年代に整備された団地が多く、管理戸数の約4割が既に耐用年数を経過している住戸であることから、維持管理費の増大が懸念されている
- 都城市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した簡平住宅等の用途廃止を進めることにより、財政負担の軽減を図る

2 これまでの主な取組

- 令和元年度から令和5年度にかけて、花木第3団地の集約建替を実施
- 鉄筋コンクリート造5階建て 2棟80戸の住宅を建設
- 令和5年度から都原団地の集約建替事業に着手

3 前年度の成果及び進捗

- 花木第4団地の解体が完了し、花木第3団地集約建替事業の全てが完了
- 都原団地建替工事の設計が完了
- 解体する都原団地の簡平住宅入居者の仮移転完了
- 建設予定地にある簡平住宅の解体工事が完了

4 本年度以降の取組

- 都原団地A棟建替工事
- 都原団地A棟へ、B棟建設予定地にある簡平住宅の入居者の移転
- B棟建設予定地にある簡平住宅の解体工事

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

地域振興部山之口地域生活課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

山之口総合支所等複合施設整備

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
99	山之口総合支所等複合施設の整備	計画 (R2)	山之口総合支所 解体工事	解体工事完了	順調



旧山之口地区公民館をリノベーションし、1Fに山之口総合支所、2Fに山之口総合センターを配置するとともに、旧勤労センターも多目的ホール（左奥）として一体的に整備。敷地内多目的広場を整備することで、地域コミュニティの場の確保と防災力強化が実現する。

【市民生活への影響・効果】

- 施設複合化による地域住民等交流促進
- 多目的トイレ、エレベーター等の設置による、機能性と利便性アップ
- 耐震性能を高めた防災拠点の完成による防災力の強化
- 旧山之口総合支所跡地に、防災機能を有し、地域住民等が集える多目的広場を整備することで、公共施設としての役割を高度化

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 山之口総合支所、山之口地区公民館、勤労福祉センターの老朽化
- 耐震性能を高めた防災拠点施設整備の必要性
- 職員数に応じた施設規模適正化の必要性

2 これまでの主な取組

- 令和3年度：複合施設、総合支所解体、多目的広場等の設計
- 令和4年度：地区公民館と勤労福祉センターを耐震補強・大規模改修し、山之口総合支所と山之口総合センターとして一体的に整備
- 令和5年度：旧山之口総合支所庁舎の解体

3 前年度の成果及び進捗

- 計画に則して、旧山之口総合支所を解体
- 多目的広場の一部外構を整備することで、計画を円滑に遂行

4 本年度以降の取組

- 令和6年度：旧総合支所庁舎跡地に多目的広場を整備併せて、山之口総合センター敷地内の駐車場を再整備

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

教育委員会教育総務課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

学校施設の長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
100	予防改修工事(屋上防水及び外壁補修)の施工完了校数	0校 (R3当初)	3校	4校 (五十市小、西小、川東小、沖水中)	順調



改修後

(参考:五十市小大規模改造)

【市民生活への影響・効果】

○雨漏りの予防による建物の延命化と

安全安心な教育環境の確保

○外壁モルタル等の落下防止対策による

防災機能の強化

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 老朽化の進む学校施設においては、今後、維持管理費の大幅な増大が見込まれることから、中長期的な整備計画に基づいた既存ストックの長寿命化や有効活用により、施設整備費の縮減や平準化を図る必要がある。
- 学校施設の多くは災害時の避難所に指定されており、地域の防災拠点としての役割も果たすことから、防災機能の強化が重要となる。

2 これまでの主な取組

- 事業化に向けた検討
- 対象校の選定や優先順位の基準、整備スケジュール等の検討
- 事業実施に伴う予算の採択

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度工事(4校)の完了
- 令和6年度工事に伴う設計委託の完了
- 令和6年度設計及び工事(4校)実施に伴う予算の採択

4 本年度以降の取組

- 令和6年度対象校(4校)の工事を行う。
- 令和7年度工事に向けた設計委託の発注を行う。
- 令和7年度工事及び令和8年度以降の設計の事業要求を進めていく。
- 施設の点検等を通じて老朽化状況を随時更新し、事業計画に反映させていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持

上下水道局水道課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

強靱な施設づくり

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
101	上水道管の基幹管路の耐震化率	35.10% (R2)	39.30%	36.8%	やや遅延

耐震化率の推移



基幹管路整備状況



【市民生活への影響・効果】

- 水道は市民の生活に不可欠なものであり、水の供給が止まることは、市民生活へ甚大な影響をもたらす。
- そのため、事故や災害時においても、必要最低限の水の供給が可能となるように、基幹管路の耐震化を進める。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成30年度に策定した「都城市新水道ビジョン」における基本目標「強靱：事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給します」の中で、基幹管路の耐震化の推進を掲げている。
- 災害発生時においても水の安定供給は必須であるため、基幹管路については、耐震性能を有する管種、継手への転換が必要である。

2 これまでの主な取組

- 新設及び更新による管整備は、耐震化に配慮した工事を実施
- 基幹管路については、耐震性能を有する管種、継手などで工事を実施
- 平成29年度以降、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、耐震化を推進

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の対象工事のうち1件は繰越し、さらに1件は県道改良の工程調整に伴い工事発注を見送り、耐震化率見込み39.2%
- 耐震化率の算定方法を統一
- 令和5年度末の耐震管は約103.5km、基幹管路の総延長約281.3kmに占める割合は、36.8%

4 本年度以降の取組

- 基幹管路の耐震化には多額な費用を要するため、交付金事業を活用し整備を進める。
- 当該年度工事は年度内完了できるよう早期発注を進める。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

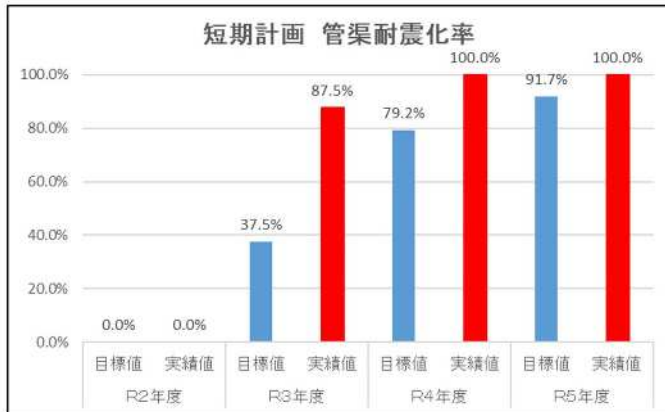
上下水道局下水道課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

公共下水道管路施設地震対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
102	下水道総合地震対策短期計画に基づく管渠耐震化率	0% (R2)	91.7%	100%	達成



【市民生活への影響・効果】

下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生、トイレの使用が不可能になるなど社会活動に重大な影響を及ぼす。

管路の耐震化を行うことにより、これらを回避することができ、また、流下機能の確保、緊急輸送路の通行確保にも繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 近年全国各地で大規模地震が発生し下水道施設に甚大な被害をもたらしている。
- 下水道施設が被災した場合、道路陥没による交通障害の発生、汚水の排除、処理による公衆衛生の確保が困難になるなど市民生活に多大な影響を及ぼすおそれがある。
- 総合地震対策短期計画として国道10号等の緊急輸送路、軌道下に埋設している重要な管渠の耐震化対策を令和2年度から令和6年度の5か年で計画。

2 これまでの主な取組

- 令和2年～令和3年で耐震診断完了
※耐震診断の結果⇒48箇所実施のうち33箇所耐震性能あり。(要対策箇所15箇所)
- 令和3年 マンホール浮上防止対策工事 6箇所、管口可とう化工事 3箇所(計9箇所)
- 令和4年 管口可とう化工事 3箇所、管渠更生工事 3箇所(計6箇所)

3 前年度の成果及び進捗

- 下水道総合地震対策短期計画は、令和4年度で完了。

4 本年度以降の取組

- 今後は、下水道総合地震対策中期計画として、処理場から防災拠点施設(市役所、南消防署)に繋がる管渠の耐震診断結果に基づき、引き続き耐震化対策に取り組む。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

上下水道局総務課

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

水道事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
103	水道事業に係る給水原価 (過去5年間の平均)	124.09円/m ³ (H29～R2平均)	124.09円/m ³ 以下	123.07円/m ³ (R1～R5平均)	達成

【市民生活への影響・効果】



○給水原価

- ・料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの給水費用がかかっているかを表す指標。
- ・市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の下降

→使用水量に対する費用は抑制傾向

◎経営の安定化・効率化に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 企業等の大口使用者の節水意識の高まりなどに伴う節水型社会への移行等により、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は123.07円/m³であり、124.09円/m³以下という目標を達成した。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

上下水道局総務課

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

簡水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
104	簡易水道事業に係る給水原価 (R1からの平均)	366.29円/m ³ (R1～R2平均)	366.29円/m ³ 以下	410.07円/m ³ (R1～R5平均)	未達成



【市民生活への影響・効果】

○給水原価

- ・料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの給水費用がかかっているかを表す指標。
- ・市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の上昇

→使用水量に対する費用は増加傾向

◎経営の安定化・効率化に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 企業等の大口使用者の節水意識の高まりなどに伴う節水型社会への移行等により、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運営管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和元年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は410.07円/m³であり、366.29円/m³以下という目標を達成できなかった。
- 未達成の主な理由は、令和2年度以降、山之口運動公園整備関連工事、野上浄水場系水源調査及び高城四家地区統合事業の実施に伴い、事業費が増加したことによるもの。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

上下水道局総務課

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

御池簡水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
105	御池簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	271.12円/m ³ (R1～R2平均)	271.12円/m ³ 以下	216.98円/m ³ (R1～R5平均)	達成

【市民生活への影響・効果】



○給水原価

- ・料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの給水費用がかかっているかを表す指標。
- ・市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の下降

→使用水量に対する費用は減少傾向

◎経営の安定化・効率化に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 企業等の大口使用者の節水意識の高まりなどに伴う節水型社会への移行等により、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和元年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は216.98円/m³であり、271.12円/m³以下という目標を達成した。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

上下水道局総務課

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

下水道事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
106	公共下水道事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	151.87円/m ³ (H29～R2平均)	151.87円/m ³ 以下	149.92円/m ³ (R1～R5平均)	達成

【市民生活への影響・効果】



○汚水処理原価

- ・料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの汚水処理費用がかかっているかを表す指標。
- ・市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の下降

→使用水量に対する費用は減少傾向

◎経営の安定化・効率化に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 下水道使用料は令和5年度は増収であったが、総じて近年減少傾向にある。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 汚水処理原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 平成29年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の決算を踏まえた汚水処理原価の平均値は149.92円/m³であり、151.87円/m³以下という目標を達成した。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

上下水道局総務課

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

農集排水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
107	農業集落排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	218.36円/m ³ (H29～R2平均)	218.36円/m ³ 以下	227.10円/m ³ (R1～R5平均)	未達成



【市民生活への影響・効果】

○汚水処理原価

- ・料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの汚水処理費用がかかっているかを表す指標。
- ・市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の上昇

→使用水量に対する費用は増加傾向

◎経営の安定化・効率化に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 下水道使用料は近年横ばい傾向にあるが、今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 汚水処理原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 平成29年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度の決算を踏まえた汚水処理原価の平均値は227.10円/m³であり、218.36円/m³以下という目標を達成できなかった。
- 未達成の主な理由は、令和元年度以降、老朽施設更新に必要な計画策定業務委託及び包括維持管理業務委託料見直しの実施に伴い、事業費が増加していることによるもの。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。

【基本方針Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ② 第3セクター等の経営効率化

第三セクター等の経営改善計画の策定

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
108	経営改善計画の策定	実施 (R2)	実施	実施	順調

【市民生活への影響・効果】

経営改善
への取組

- 事業見直しの実施
- 経営合理化の実施
- 収益事業の強化

○各社の経営改善計画を各年度策定し、更に今後3か年における経営改善等に関する見直し方針の検討を行うことで、市民への行政サービスの効率的・効果的な提供につながる。

組織体制
の見直し

- 事業実施体制の強化
- 適正な人員配置

【参考】第3セクター構成
株式会社4社、財団・社団法人6社
社会福祉法人1社、地方公社1社 計12社

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 第3セクターに関する基本方針に基づき、全ての第3セクターは、地域において果たすべき役割等を踏まえ、中・長期的な視点に立った経営改善計画を策定し、計画的な組織運営及び事業推進に努めることとしている。

2 これまでの主な取組

- 第3セクター各社において策定した経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び事業推進を実施した。
- 温泉管理第3セクターの経営状況について、NTTデータの分析及び指摘を受けて改善策を検討し、運営の可能性について、サウンディング型市場調査を実施した上で、管理する三つの温泉施設を民間事業者に譲渡した。

3 前年度の成果及び進捗

- 経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び次年度以降の事業推進を図った。
- 令和4年度から令和6年度までの経営改善等に関する見直し方針を実施した。

4 本年度以降の取組

- 経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び事業推進を行う。
- 令和7年度の経営改善等に関する見直し方針の策定に向けて、現在の実施状況の検討を行う。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ② 第3セクター等の経営効率化

温泉施設改革

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R5目標値	R5実績値	進捗状況
109	経営効率化策の実施	実施 (R2)	実施	実施	順調



かかしの里ゆぼっぼ

観音さくらの里



【市民生活への影響・効果】

施設の存続を視野に経営改善に着手し、令和5年4月に「青井岳荘」、「やまだ温泉」及び「ラスパたかざき」の3温泉施設を民営化した。

施設の譲渡条件として、「譲渡後10年間は日帰り温泉を継続すること」等としており、民営化後も市民の温泉利用に影響はないものとする。

また、公営の温泉施設が2施設となったことで、経営のスリム化及び市の財政負担軽減が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 合併前の旧4町が所有していた5つの公営温泉施設を、指定管理にて管理・運営していた。
- 少子高齢化・新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、温泉利用者は大幅に減少していることに加え、施設の老朽化による設備等の更新費用は増大する見込みである。

2 これまでの主な取組

- 平成30年に市内で5つの公営温泉施設を運営していた4社を経営統合し、現指定管理者である都城ぼんち地域振興株式会社が誕生した。
- 経営統合により、共同仕入れ等の活用や公園管理業務の横断的な実施、機材等の有効活用、適材適所の人材活用など、業務の効率化及び合理化を図ってきた。
- 令和5年4月に「青井岳荘」、「やまだ温泉」及び「ラスパたかざき」の3つの公営温泉施設を民営化し、民間事業者による運営を開始した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度から「観音さくらの里」及び「かかしの里ゆぼっぼ」の2つの温泉施設を主とした指定管理を開始したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響等もあり、温泉施設の利用者数及び売上はコロナ禍前を上回り、会社全体で当期純利益約7,500千円を計上した。

4 本年度以降の取組

- 昨今の燃料費及び電気料金の高騰等に伴い、管理経費が増加していることから、収支状況の分析等のほか、自助努力を基本とした経営効率化及び経営の健全化を図っていく。
- 温泉施設の老朽化が進行し、修繕費用が増加するなか、特に老朽化が顕著である「かかしの里ゆぼっぼ」の大規模修繕に向けた取組みを進めていく。

第4次行財政改革大綱実施計画 目標等変更理由

令和6年9月
総合政策部総合政策課

目標等変更理由書

1 変更する目標

管理番号	部局	課名	取組事項	重要業績評価指標 (KPI)
49	地域振興部	市民課	コンビニ交付サービスの 推移	住民票等の諸証明書 におけるコンビニ交 付サービス利用率
50	地域振興部	市民課	マイナンバーカードの普 及促進	マイナンバーカード の交付枚数

※変更する目標が複数ある場合は、セルを追加ください。

2 変更点

(変更する点を具体的に記載)

管理番号49の重要業績評価指標R5目標値を39%から58.9%に変更

最終目標値(R7)を70%から75%に変更

管理番号50の重要業績評価指標をマイナンバーカードの交付枚数からマイナンバーカードの保有枚数率に変更、最終目標値(R4)累計164,506枚から93.5%(R7)に変更 ※R6:92%

3 変更する理由

(変更する理由を具体的に記載)

管理番号49:目標値を超えているため、更なる目標を設定

管理番号50:交付率100%を超えた自治体が出たことにより、総務省HPでも交付率から保有枚数率へと表示変更しているため、今後は保有枚数率に変更とする。

マイナ保険証の利用促進や、免許証との一体化を見据えたカードの取得に繋がる目標値を設定。

※重要業績評価指標を削除する場合は、代替の指標の検討状況についても記載ください。

目標等変更理由書

1 変更する目標

管理番号	部局	課名	取組事項	重要業績評価指標 (KPI)
58	会計課	会計課	Webによる口座振替受付数	Webからの口座振替数の割合

※変更する目標が複数ある場合は、セルを追加ください。

2 変更点

(変更する点を具体的に記載)

管理番号58の重要業績評価指標をWebによる口座振替受付件数から、「総口座振替受付数（紙+Web）」に占める「Webからの口座振替数」の割合に変更する。

重要業績評価指標 (KPI) R5 20% R6 21% R7 22%

※参考

Webからの口座振替数／総口座振替受付数（紙+Web）

R4実績 1,953／11,431＝17.08%

R5実績 2,297／11,342＝20.25%

3 変更する理由

(変更する理由を具体的に記載)

現在の総口座振替受付数（紙+Web）は、保育料の無償化などによって口座振替の科目の変更（追加や廃止）が生じることもあり、総口座振替受付件数のパイに増減があるため

※重要業績評価指標を削除する場合は、代替の指標の検討状況についても記載ください。

資料6

第4次行財政改革大綱・実施計画の取組実績等に対する質問への回答

管理番号	担当課	KPI	内容	見解・対応・回答
14	福祉課	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	2年にかけて作成依頼をされ現実的にはなかなか作成が進まない中、今年度からの取組を具体的にお尋ねしたい。	今年度の具体的な取組みとして、沖水地区において公民館長・民生委員の協働のもと、避難行動要支援者の個別避難計画作成を進めています。沖水地区で行われる予定の総合防災訓練において、個別避難計画を活用した安否確認・情報伝達訓練に活用することを目標に取り組んでいるところです。 また、浸水想定区域に住んでいる避難行動要支援者の計画作成については、福祉専門職(ケアマネジャーや相談支援専門員等)への依頼を行うことで進めておりますが、今年度は個別に事業所訪問を行い、計画の意義等について直接説明を行わせていただきながら、福祉専門職の方々の理解を深める働きかけを行っているところです。